

平成30年度吉野町

下水道事業経営戦略策定業務委託

報告書

平成31年3月

吉野町 暮らし環境整備課

株式会社 潮技術コンサルタント

## 目 次

	page
1. はじめに	
1. 1 経営戦略策定の主旨	1-1
1. 2 計画期間	1-2
2. 事業概要	
2. 1 事業の現況	2-1
2. 2 これまでの経営健全化の取組	2-23
2. 3 経営比較分析表を活用した現状分析	2-24
3. 経営の基本方針	3-1
4. 投資・財政計画（収支計画）	
4. 1 投資・財政計画（収支計画）	4-1
4. 2 投資・財政計画（収支計画）の条件説明	4-38
4. 3 未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	4-58
5. 経営戦略の事後検証他	5-1
6. 経営戦略概要版	6-1
<b>添付資料</b>	
添付資料－1	吉野山地区への拡張事業を行わない場合の財政収支見通し
添付資料－2	財政シミュレーション根拠
添付資料－3	総務省通知及び経営戦略策定ガイドライン
添付資料－4	下水道事業・先進的取組事例集

## 1. はじめに

### 1. 1 経営戦略策定の主旨

#### (事業概要)

吉野町の下水道事業は、平成9年に公共下水道が供用開始して現在で21年を経過している。事業は公共下水道と特定環境保全公共下水道（以下「特環下水道」という。）の2つの事業により行われており、特環下水道は平成19年に供用開始している。

最も古い資産は管きよで平成4年のものがあるが、多くは平成10年代に築造されており、未だ比較的新しい。

施設形態としては、流域下水道に接続しているため処理場を有しておらず、管きよ（約28km）、マンホールポンプ、人孔及び汚水柵により構成されており、汚水と雨水が別の分流式である。

#### (普及状況)

行政区域内人口は減少傾向が顕著であり、平成20年度の9,547人から平成29年度では7,289人と10年間で2割を超える2,000人以上が減少している。

しかし、普及が徐々に進んだために、水洗化人口等は近年において概ね横ばいとなっており、直近では両事業を併せて処理区域内人口は約2,200人、水洗化人口は約1,800人となっている。

行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合である普及率は約30%、処理区域内人口に対する水洗化人口の割合である水洗化率は約85%となっており、普及率は近年において横ばいであるなど、未普及地区は家屋が分散しており投資効率が低い等の理由により、今後の大幅な普及率の向上は難しい見通しである。

#### (財政状況)

下水道の使用料金は20m<sup>3</sup>家庭用で税抜き2,400円、税込み2,592円となっており、年間の使用料収入は近年において約2,400万円となっている。料金体系は使用水量に応じた逦増型の従量料金制となっており、近隣事業者と比べても平均的な料金水準となっている。

支出としては、建設改良費は近年において年間2,000～3,000万円程度と減少してきているが、過去に投資した額に対する返済が大きく、支払利息で約4,000万円、元金償還で約1.5億円と多額の費用を毎年返済している。料金収入のみでは支出を賄えないので、他会計からの繰入により収支の不足分を補っているのが現状である。

総務省では、地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に取り組むため、民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現することを推進しているが、吉野町の事業規模から公営企業会計の適用は必須でなく、独立採算の経営は難しい現状のため、従来とおりの特別会計としている。

#### (当面の見通し)

下水道の普及拡大も概ね一段落している現状であるので、今後は大幅な投資はないものとして、資産のほとんどを占める管きよの耐用年数を50年とすれば、次の更新サイクルは20年以上先の見通しとなる。そのため、当面は借入金の返済を進めて経営改善を行う期間となる。

本経営戦略では、吉野町下水道事業経営の現状と将来の見通しを適切に把握し、中長期的な視点から経営の健全化を図ることを目的としている。

経営改善のためには事業者の努力はいうまでもないが、住民の皆様の理解と協力が不可欠であり、将来にわたって持続可能な下水道事業運営を行っていくために、ここに経営戦略を策定するものである。

## 1. 2 計画期間

経営戦略の計画期間については、下記のとおり今後10年間とする。

計画期間       ：       平成31年度   ～   平成40年度

## 2. 事業概要

## 2. 1 事業の現況

## 1) 事業概要

吉野町の下水道事業には公共下水道及び特環下水道の2つの事業があり、それぞれの概要を下の表2.1に示す。

また、事業計画区域については図2.1のとおりである。

表2.1 吉野町下水道事業の主要諸元等

項目		公共下水道	特環下水道	合計	
供用開始 (経過年数)		平成9年度 (21年経過)	平成19年度 (11年経過)		
法適・非適の区分		法非適用			
人口・水量	計	1,930 人		1,930 人	
	画	— m3/日		— m3/日	
	平成29年度実績	処理区域内人口	2,051 人	154 人	2,205 人
		水洗化人口	1,763 人	105 人	1,868 人
		水洗化率 <sup>注1)</sup>	86.0 %	68.2 %	84.7 %
		年間総処理水量	196,304 m3	9,980 m3	206,284 m3
		晴天時平均処理水量	538 m3/日	27 m3/日	565 m3/日
		晴天時最大処理水量	968 m3/日	49 m3/日	1,017 m3/日
		時間変動比	0.56	0.55	0.56
		年間有収水量	174,711 m3	8,882 m3	183,593 m3
		有収率	89.0 %	89.0 %	89.0 %
処理区	終末処理場数	0 箇所	0 箇所	0 箇所	
	全体計画面積	1.78 km2		1.78 km2	
	処理区域面積	0.92 km2	0.03 km2	0.95 km2	
	処理区域内人口密度	2,229 人/km2	5,133 人/km2	2,321 人/km2	
他状況	流域下水道接続関係	吉野川流域下水道へ接続			
	排除方式	分流式			
	広域化等実施状況	実施履歴なし	実施履歴なし		

注1) 水洗化率 = (水洗化人口) / (処理区域内人口)

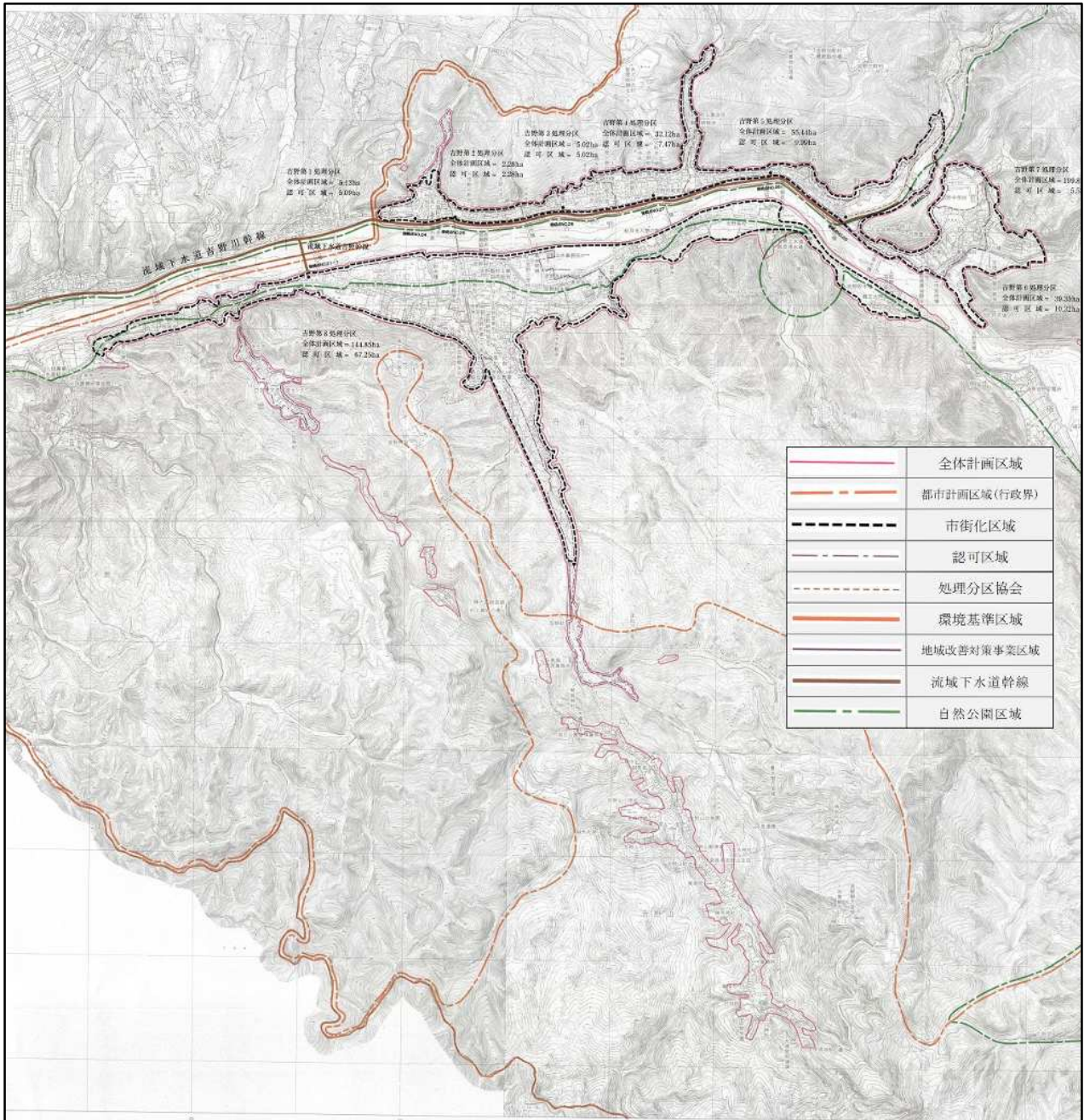


図2.1 吉野町 公共下水道計画図

## 2) 人口・水量実績

平成20年度～平成29年度までの過去10年間における人口・水量実績は、表2.2のとおりである。

表2.2 人口・水量実績

項目	実績									
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
行政区域内人口 (人)	9,547	9,299	9,028	8,859	8,612	8,329	8,049	7,796	7,565	7,289
処理区域内人口 (人)	3,239	3,304	2,445	2,325	2,283	2,325	2,362	2,365	2,282	2,205
公共下水道	3,126	3,182	2,320	2,206	2,167	2,216	2,198	2,214	2,126	2,051
特環下水道	113	122	125	119	116	109	164	151	156	154
水洗化人口 (人)	2,018	2,098	2,227	1,867	1,768	1,819	1,748	1,888	1,888	1,868
公共下水道	1,986	2,061	2,175	1,812	1,715	1,766	1,697	1,782	1,783	1,763
特環下水道	32	37	52	55	53	53	51	106	105	105
普及率 <sup>注1)</sup> (%)	33.9	35.5	27.1	26.2	26.5	27.9	29.3	30.3	30.2	30.3
公共下水道	32.7	34.2	25.7	24.9	25.2	26.6	27.3	28.4	28.1	28.1
特環下水道	1.2	1.3	1.4	1.3	1.3	1.3	2.0	1.9	2.1	2.1
水洗化率 <sup>注2)</sup> (%)	62.3	63.5	91.1	80.3	77.4	78.2	74.0	79.8	82.7	84.7
公共下水道	63.5	64.8	93.8	82.1	79.1	79.7	77.2	80.5	83.9	86.0
特環下水道	28.3	30.3	41.6	46.2	45.7	48.6	31.1	70.2	67.3	68.2
年間総処理水量 (m <sup>3</sup> /年)	213,647	224,136	226,035	226,649	231,662	221,795	211,162	209,967	205,770	206,284
公共下水道	212,426	221,296	221,964	221,366	225,707	215,501	205,142	201,422	196,115	196,304
特環下水道	1,221	2,840	4,071	5,283	5,955	6,294	6,020	8,545	9,655	9,980
晴天時平均処理水量 (m <sup>3</sup> /日)	585	614	619	620	634	607	578	573	563	565
公共下水道	582	606	608	606	618	590	562	550	537	538
特環下水道	3	8	11	14	16	17	16	23	26	27
晴天時最大処理水量 (m <sup>3</sup> /日)	661	699	681	684	729	989	693	665	653	1,017
公共下水道	658	690	669	667	711	961	674	638	623	968
特環下水道	3	9	12	17	18	28	19	27	30	49
時間変動比 (平均/最大)	0.89	0.88	0.91	0.91	0.87	0.61	0.83	0.86	0.86	0.56
公共下水道	0.88	0.88	0.91	0.91	0.87	0.61	0.83	0.86	0.86	0.56
特環下水道	1.00	0.89	0.92	0.82	0.89	0.61	0.84	0.85	0.87	0.55
年間有収水量 (m <sup>3</sup> /年)	179,464	188,275	187,609	185,852	192,280	186,308	179,488	180,572	183,135	183,593
公共下水道	178,438	185,889	184,230	181,520	187,337	181,021	174,371	173,223	174,542	174,711
特環下水道	1,026	2,386	3,379	4,332	4,943	5,287	5,117	7,349	8,593	8,882
有収率 (%)	84.0	84.0	83.0	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	89.0	89.0
公共下水道	84.0	84.0	83.0	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	89.0	89.0
特環下水道	84.0	84.0	83.0	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	89.0	89.0

注1) 処理区域内人口÷行政区域内人口 注2) 水洗化人口÷処理区域内人口

## (1) 行政区域内人口、処理区域内人口、水洗化人口

行政区域内人口は減少傾向であり平成29年度までの10年間で約2,300人が減少している。処理区域内人口及び水洗化人口は、横ばいまたは微減の傾向にある。

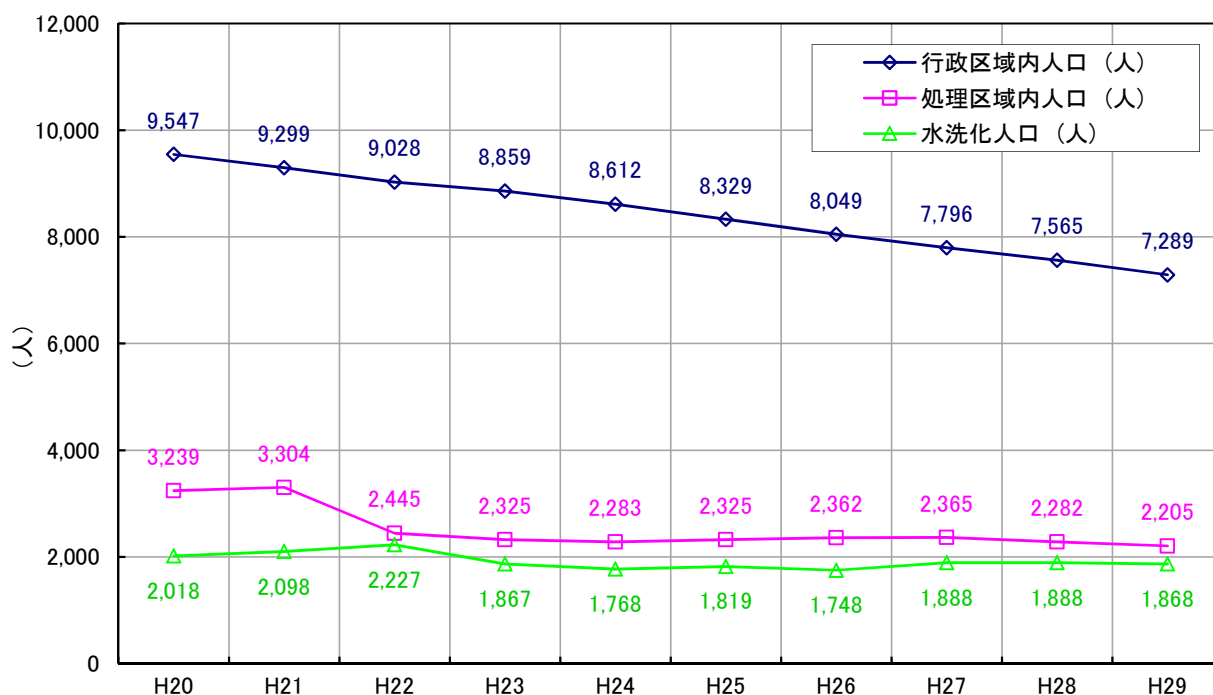


図2.2 行政区域内人口、処理区域内人口、水洗化人口 (人)

## (2) 事業別の処理区域内人口

公共下水道は平成22年度に算定方法の変更により減少した後、横ばいから微減の傾向にある。特環下水道については処理区域の拡大により平成26年に増加した以外は横ばい傾向にある。

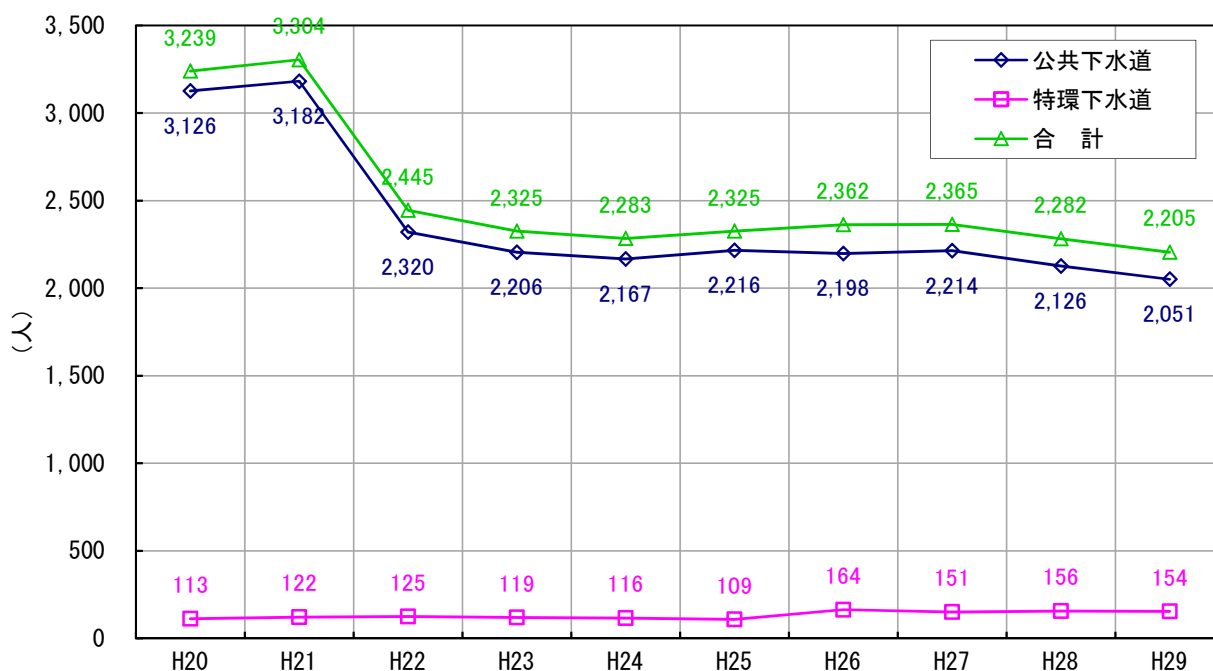


図2.3 処理区域内人口 (人)



## (3) 事業別の水洗化人口

公共下水道では平成23年度以後は概ね横ばいとなっている。特環下水道では処理区域拡大によって平成27年度に大きく増加した後、横ばいとなっている。

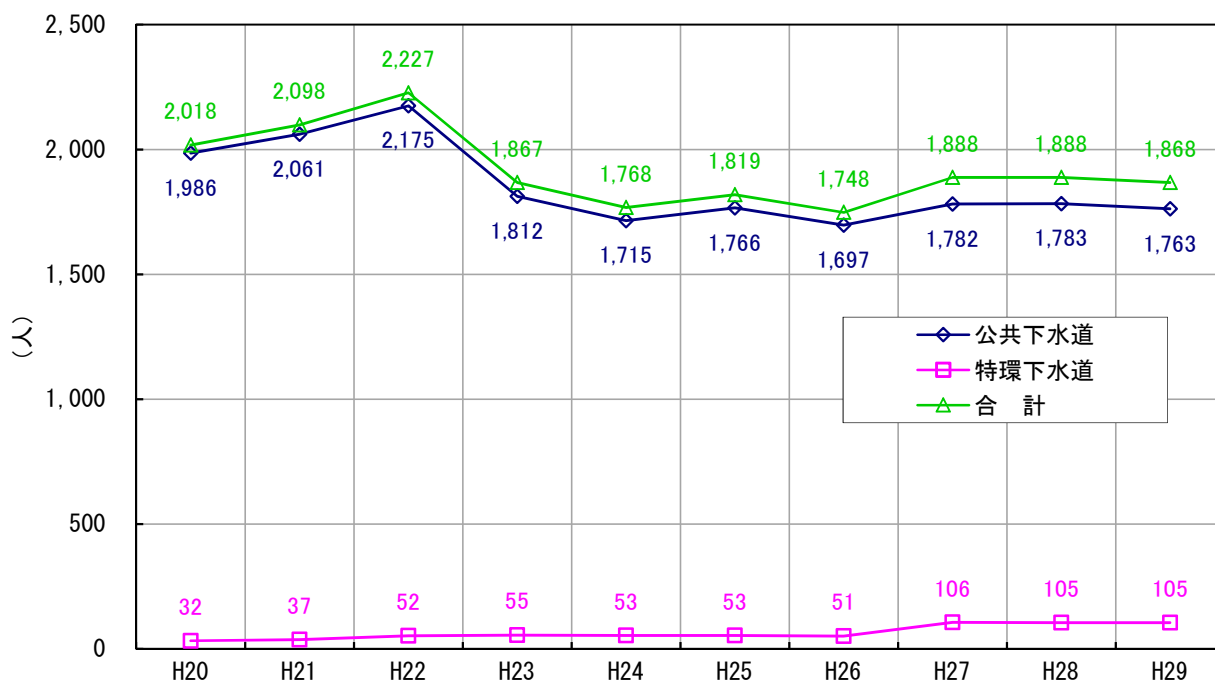


図2.4 水洗化人口 (人)

## (4) 吉野町全体の普及率、水洗化率

普及率は、平成23年度以降着実に向上しているが、平成27年度以降は30%で横ばいである。水洗化率は、平成22年度以前は算定方法の違いによるものとして、平成23年度以後は横ばいから増加傾向となっている。

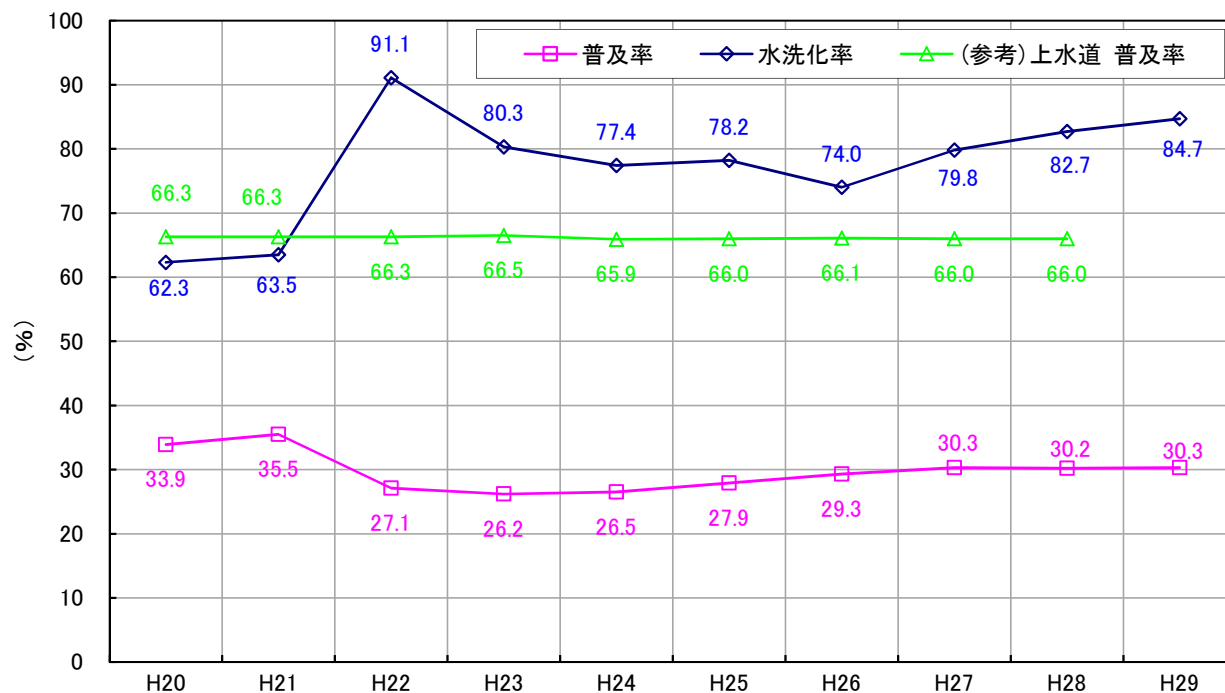


図2.5 吉野町全体の普及率、水洗化率 (%)

## (5) 事業別の水洗化率

公共下水道の水洗化率は近年は増加傾向にあり、直近で86%となっている。特環下水道については年毎のバラつきはあるものの概ね上昇傾向にあり、近年では約70%で横ばいである。

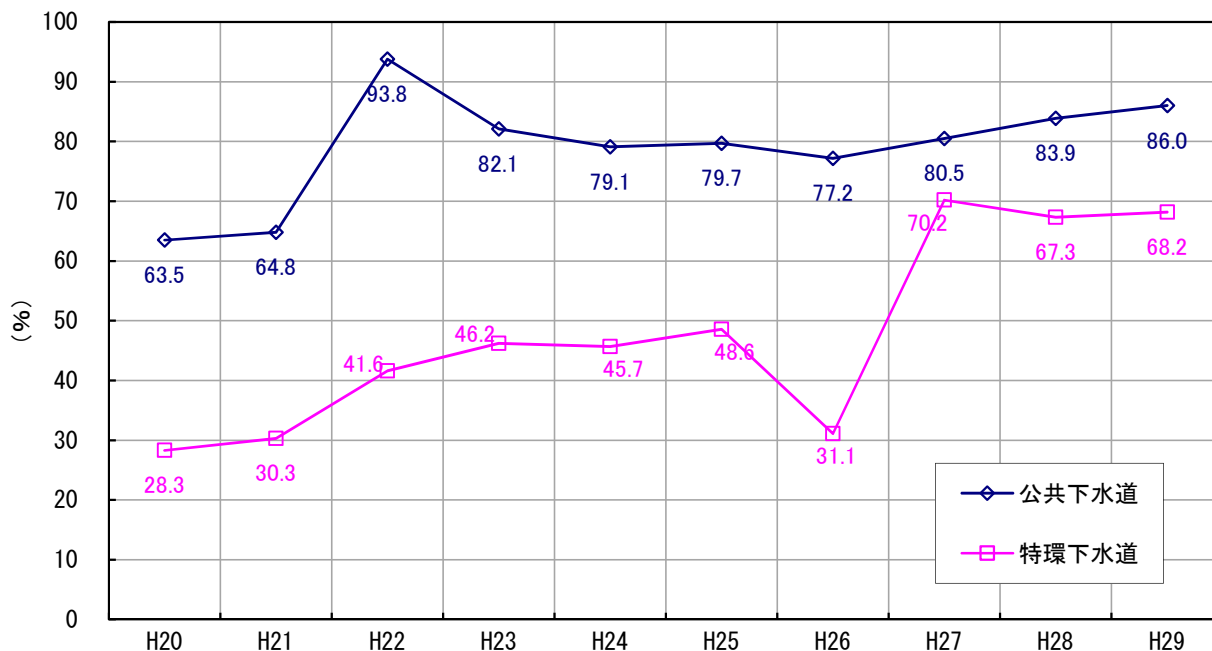


図2.6 事業別の水洗化率 (%)

## (6) 年間有収水量 (上水道・下水道)

簡易水道を除いた上水道の普及率(行政区域内人口に対する給水人口)は約66%で一定しており、人口減少に伴い有収水量は減少傾向にある。下水道については水洗化人口と同じほぼ横ばいの傾向となっている。

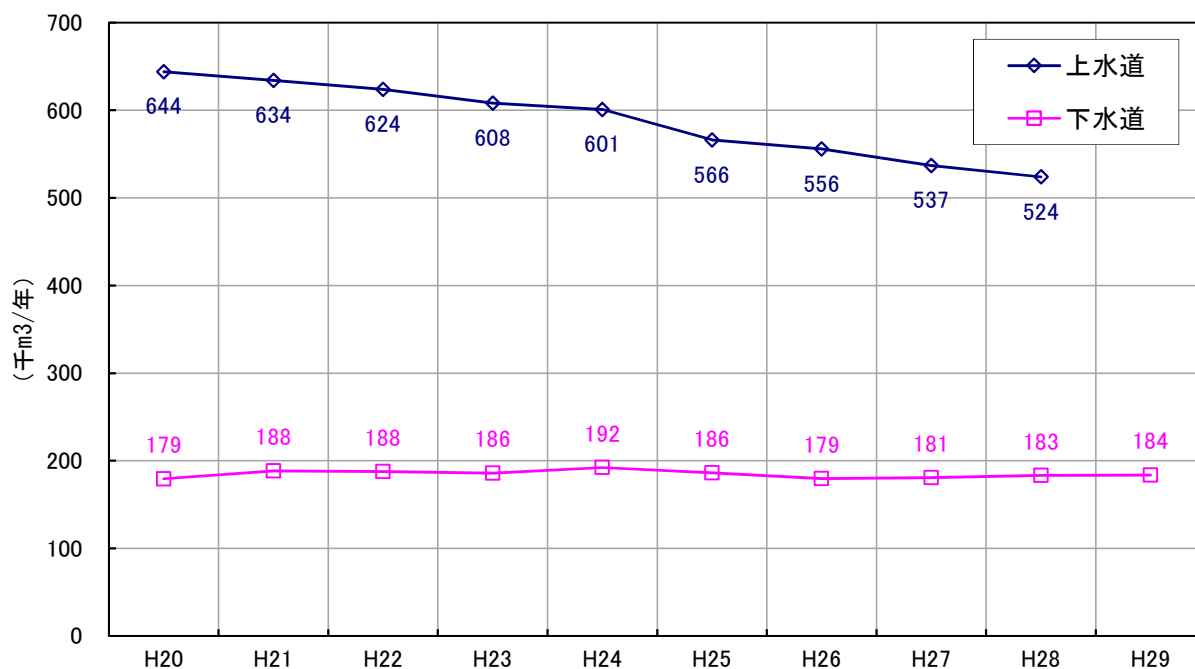


図2.7 年間有収水量 (上水道・下水道) (千m3/年)

## (7) 年間総処理水量

平成24年度をピークに徐々に減少傾向となっている。

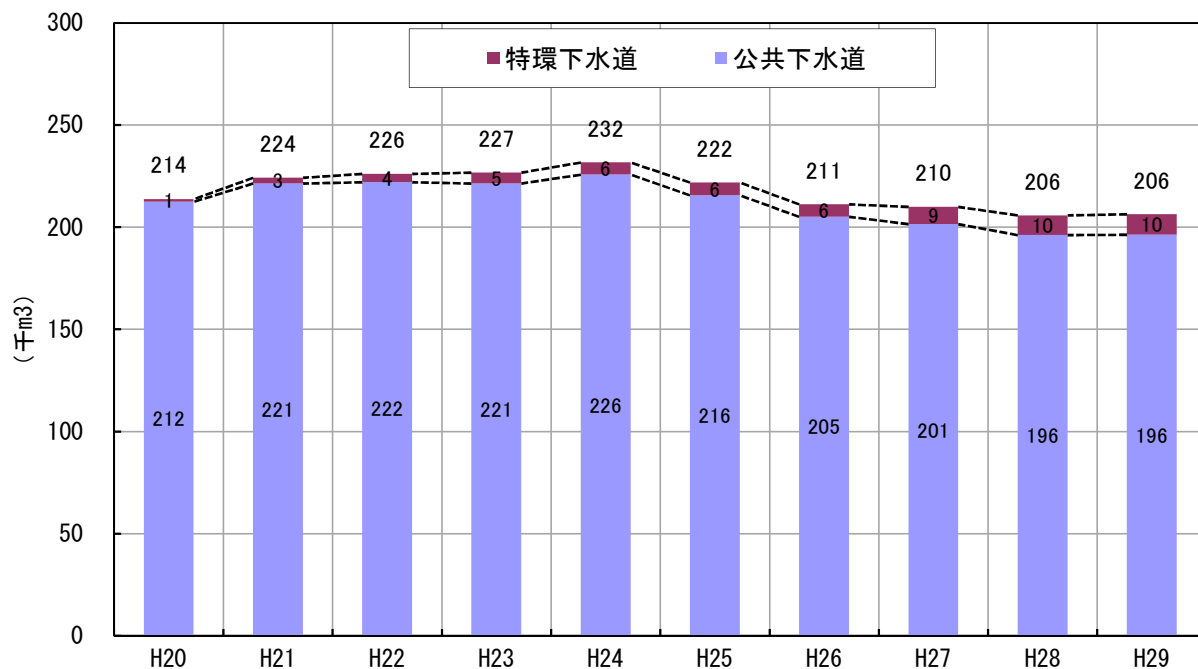


図2.8 年間総処理水量 (千m3)

## (8) 年間有収水量

水洗化率の向上により有収水量は微増している。

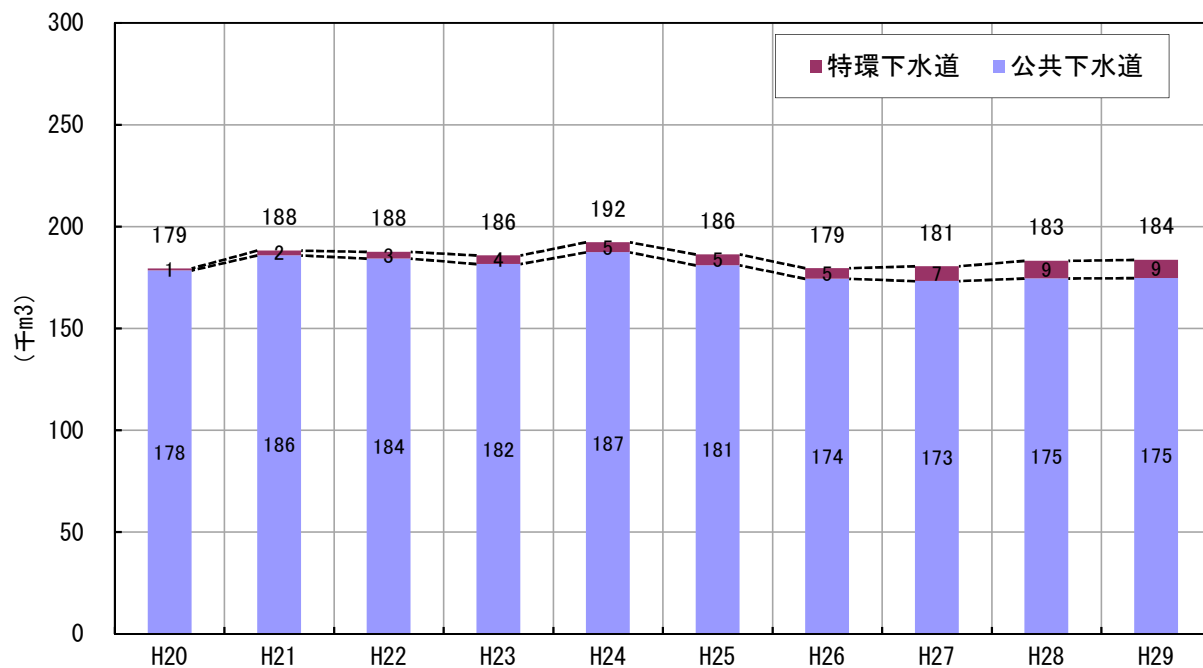


図2.9 年間有収水量 (千m3)

## 3) 使用料

## (1) 本町における下水道使用料体系

本町の現在の下水道使用料体系は下記のとおりである。

基本使用料は付加せず、使用水量に応じた料金を付加する逡増型の従量料金制となっている。

特定排水については、水量使用料に加えて「生物化学的酸素要求量」及び「浮遊物質」の含有量によって定められる水質使用料を付加している。

また、1ヵ月当たりの使用水量に応じた使用料は図2.10～図2.11のとおりとなっている。

表2.3 下水道使用料体系（水道水使用の場合）（消費税別）

排水区分	汚水量（水道水使用量または認定水量）	使用料	備考
一般排水	1 m <sup>3</sup> ～ 300 m <sup>3</sup>	120 円/m <sup>3</sup>	
中間排水	301 m <sup>3</sup> ～ 750 m <sup>3</sup>	170 円/m <sup>3</sup>	
特定排水	751 m <sup>3</sup> ～	220 円/m <sup>3</sup>	
公衆浴場排水		54 円/m <sup>3</sup>	

表2.4 特定排水事業者における水質使用料（消費税別）

水質区分	項目別	1立方メートル当たり使用料	
		生物化学的酸素要求量	浮遊物質
	200mgを超え300mg以下	12 円/m <sup>3</sup>	17 円/m <sup>3</sup>
	300mgを超え600mg以下	37 円/m <sup>3</sup>	49 円/m <sup>3</sup>
	600mgを超え1,000mg以下	81 円/m <sup>3</sup>	104 円/m <sup>3</sup>
	1,000mgを超え1,500mg以下	138 円/m <sup>3</sup>	175 円/m <sup>3</sup>

(2) 本町における1ヶ月20m<sup>3</sup>下水道使用料

本町における1ヶ月20m<sup>3</sup>使用料は下表のとおりである。

- ・ 流域下水道に接続している下水道について、条例では2,400円/月・20m<sup>3</sup>であるのに対して平成29年度実績で2,650円/月・20m<sup>3</sup>となっている。
- ・ 流域接続下水道では実績値が条例値よりも高くなっているが、これは一般排水から特定排水の料金体系が逡増型であることによるものである。

表2.5 本町における1ヶ月20m<sup>3</sup>下水道使用料（円）（消費税別）

		20m <sup>3</sup> 使用料	備考
H27	条例	2,400	一般排水
	実績	2,700	使用料収入（24,381千円）÷ 有収水量（181千m <sup>3</sup> ）× 20
H28	条例	2,400	一般排水
	実績	2,688	使用料収入（24,612千円）÷ 有収水量（183千m <sup>3</sup> ）× 20
H29	条例	2,400	一般排水
	実績	2,650	使用料収入（24,325千円）÷ 有収水量（184千m <sup>3</sup> ）× 20

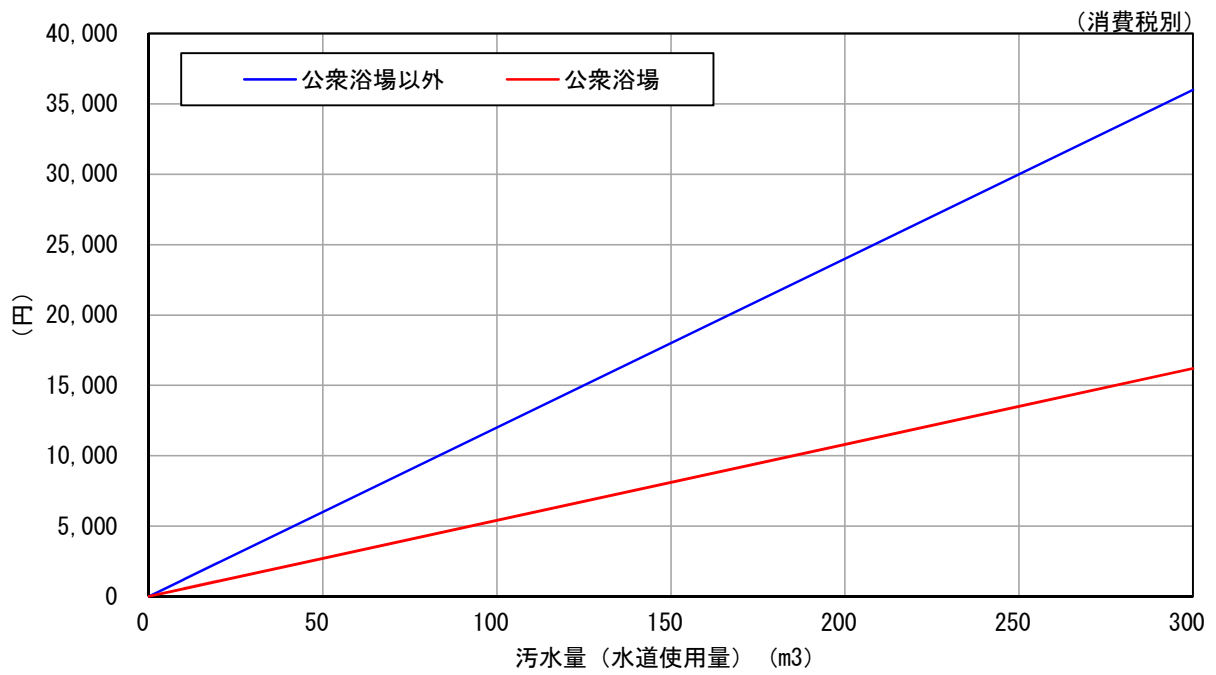


図2.10 1ヶ月当たりの使用料 (一般排水)

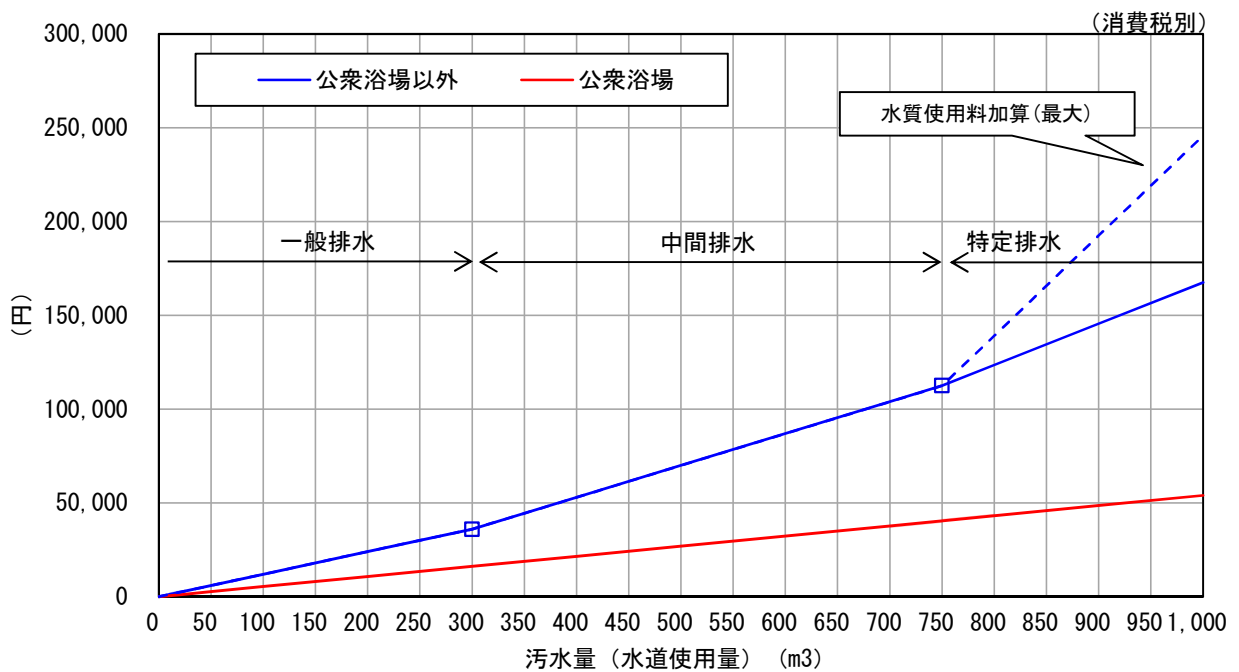


図2.11 1ヶ月当たりの使用料 (中間排水、特定排水)

(3) 同類型区分における1ヶ月20m<sup>3</sup>下水道使用料

本町の下水道について、「平成28年度 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」（総務省）に示されるそれぞれの類型区分における1ヶ月20m<sup>3</sup>使用料は表2.6及び図2.12～図2.14のとおりである。本町下水道使用料は、同類型区分において、概ね平均より低い水準となっている。

表2.6 類型区分における1ヶ月20m<sup>3</sup>下水道使用料 (消費税別)

種別	類型区分	事業数	類型区分平均	吉野町一般使用料
公共下水道	Ed2	64	2,930 円	2,400 円
特環下水道	Bc3	19	2,535 円	2,400 円

(類型区分アルファベット大文字：処理区域内人口区分)

## 【公共下水道】

- A：処理区域内人口 10 万人以上
- B：処理区域内人口 5 万人以上 10 万人未満
- C：処理区域内人口 1 万人以上 5 万人未満
- D：処理区域内人口 5 千人以上 1 万人未満
- E：処理区域内人口 5 千人未満

公共下水道

特環下水道

## 【特環下水道】

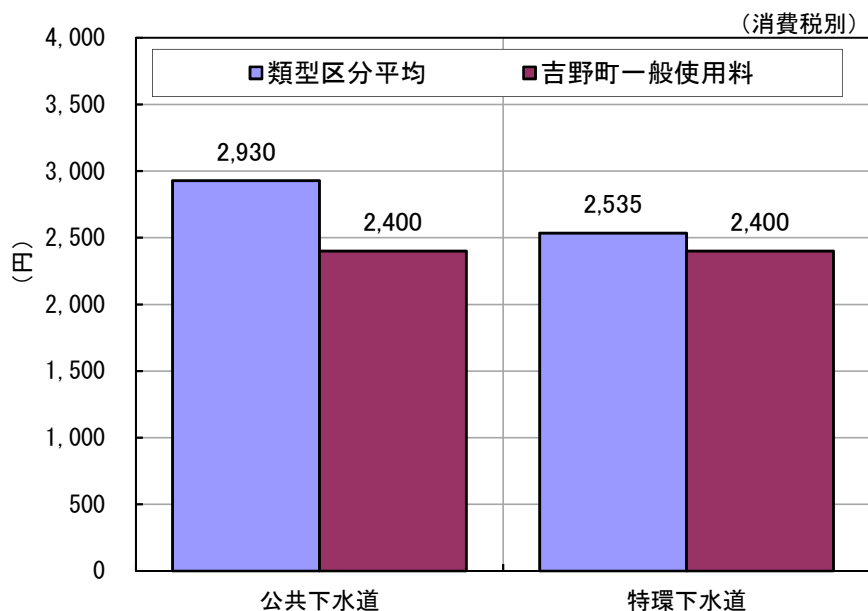
- A：処理区域内人口 5 千人以上
- B：処理区域内人口 5 千人未満

(類型区分アルファベット小文字：有収水量密度別区分)

- a：有収水量密度 7.5 千m<sup>3</sup>/ha 以上
- b：有収水量密度 5.0 千m<sup>3</sup>/ha 以上 7.5 千m<sup>3</sup>/ha 未満
- c：有収水量密度 2.5 千m<sup>3</sup>/ha 以上 5.0 千m<sup>3</sup>/ha 未満
- d：有収水量密度 2.5 千m<sup>3</sup>/ha 未満

(類型区分数字：供用開始後年数別区分)

- 1：供用開始後 25 年以上
- 2：供用開始後 15 年以上 25 年未満
- 3：供用開始後 5 年以上 15 年未満
- 4：供用開始後 5 年未満

図2.12 類型区分における1ヶ月20m<sup>3</sup>下水道使用料



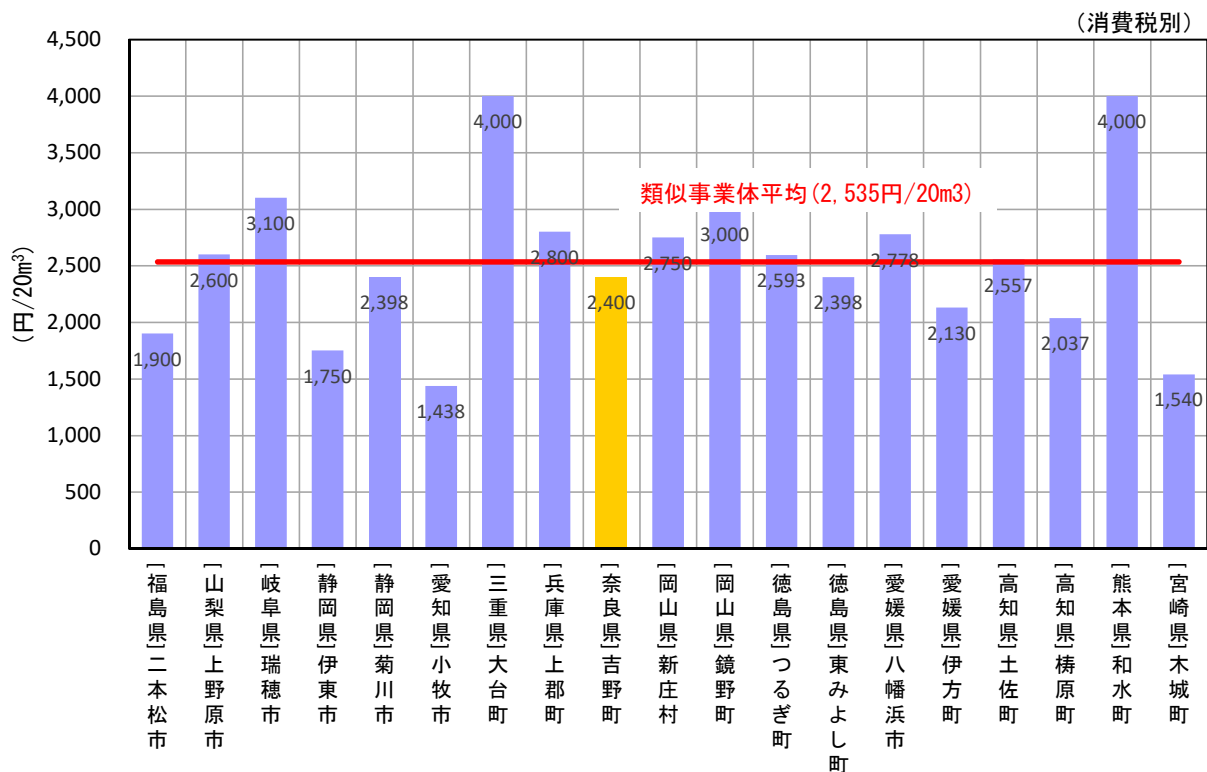


図2.14 下水道使用料 類似事業体比較 (特環下水道) (1ヶ月20m³使用)

(4) 奈良県下における1ヶ月20m³下水道使用料

「平成28年度 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」(総務省)より、奈良県下における1ヶ月20m³下水道使用料を比較すると、表2.7及び図2.15、図2.16のとおりとなる。

公共下水道及び特環下水道ともに、奈良県下において平均的な水準となっている。

表2.7 奈良県下における1ヶ月20m³下水道使用料 (消費税別)

事業体	公共下水道	特環下水道	事業体	公共下水道	特環下水道
奈良市	2,148	2,148	安堵町	2,400	2,400
大和高田市	2,400	---	川西町	2,093	2,093
大和郡山市	2,250	2,250	三宅町	2,296	2,296
天理市	2,600	2,600	田原本町	2,444	2,444
橿原市	2,400	---	高取町	2,000	2,000
桜井市	2,400	2,400	明日香村	2,398	2,398
五條市	2,000	---	上牧町	2,398	---
御所市	2,200	2,200	王寺町	2,593	---
生駒市	2,119	2,119	広陵町	2,407	2,407
香芝市	2,400	---	河合町	2,398	2,398
葛城市	1,593	1,593	吉野町	2,400	2,400
宇陀市	2,300	2,300	大淀町	2,533	2,533
平群町	2,400	---	下市町	2,400	---
三郷町	2,000	---	天川村	---	2,300
斑鳩町	2,400	---	山添村	---	4,000
			平均	2,299	2,364



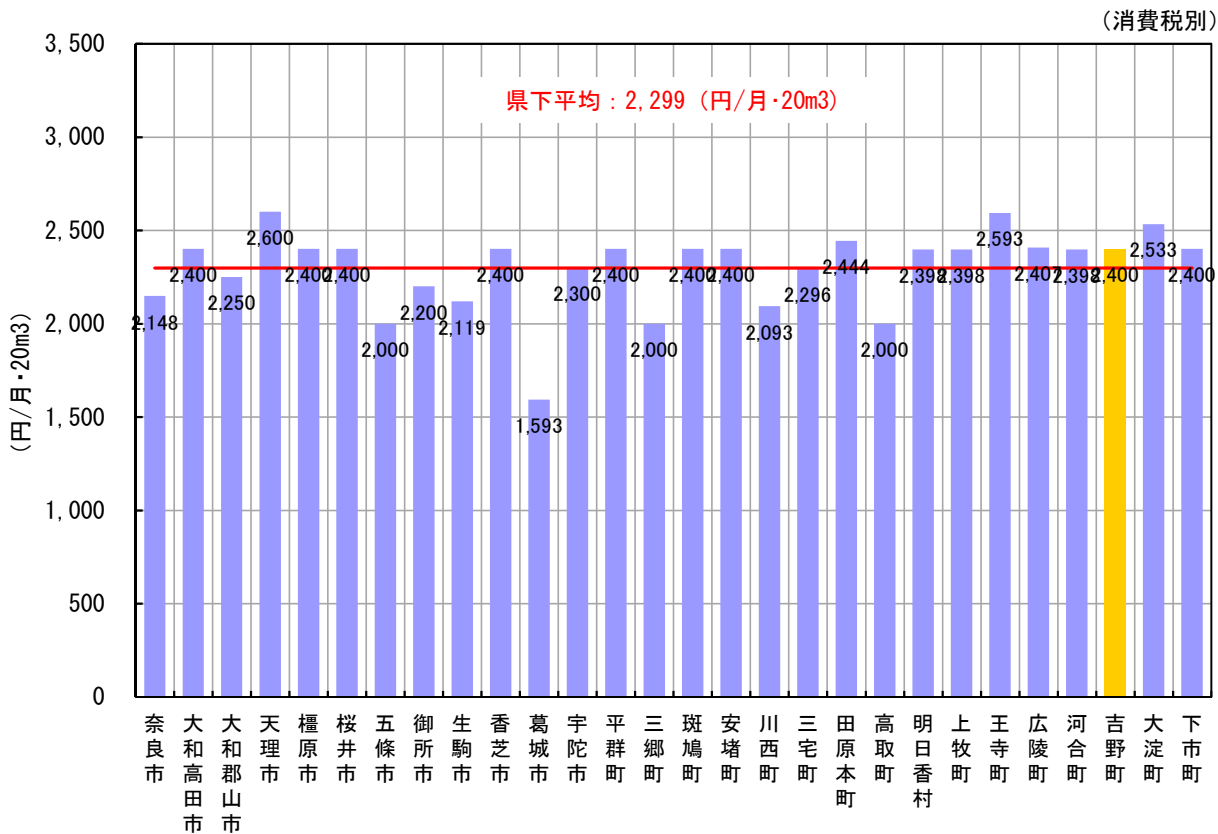


図2.15 奈良県下における1ヶ月20m³下水道使用料（公共下水道）

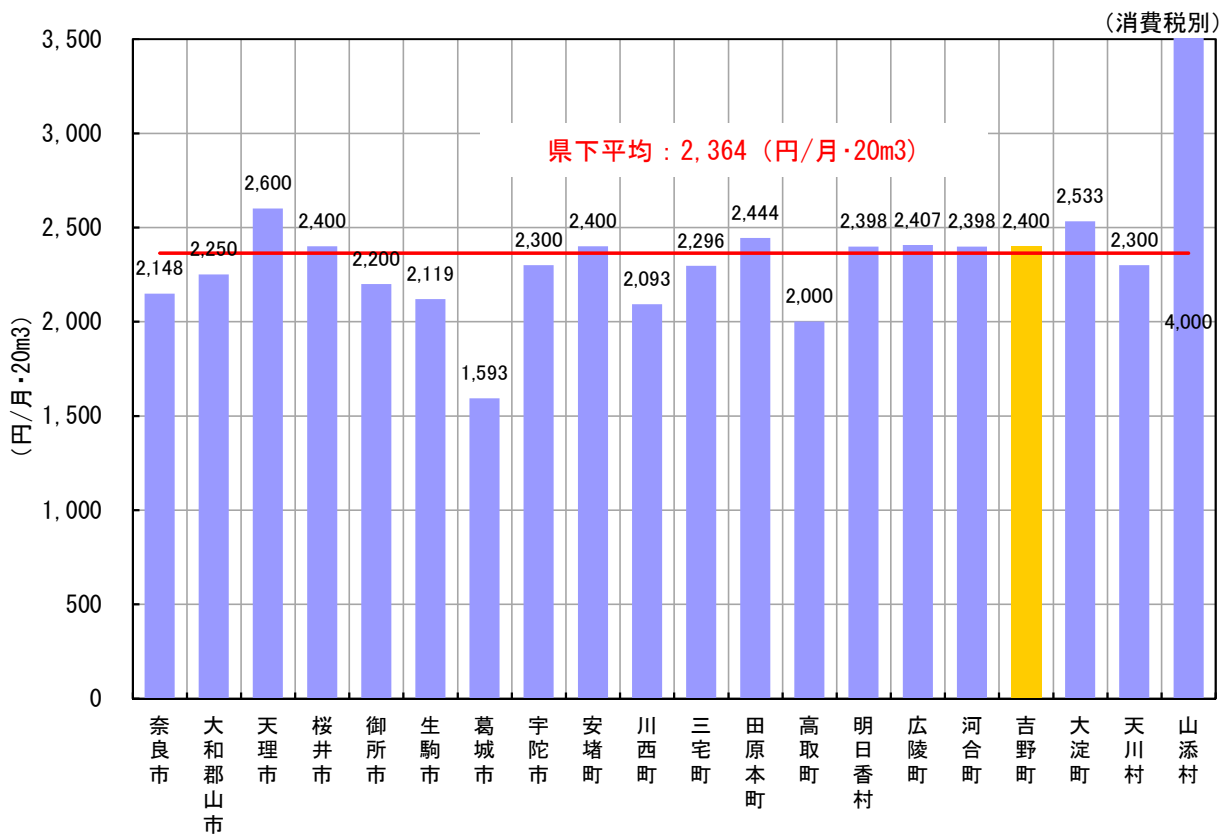


図2.16 奈良県下における1ヶ月20m³下水道使用料（特環下水道）

## 4) 財務実績

決算統計より、公共下水道と特環下水道を合わせた主な財政状況について整理する。

## (1) 収益的収入（営業収益＋営業外収益）

平成29年度を除いて下水道使用料が収益的収入の約20%、他会計補助金（繰入金）が約80%を占めている。平成29年度に他会計補助金（繰入金）が大幅に増加しているのは「分流式下水道に要する経費」が増加しているためである。

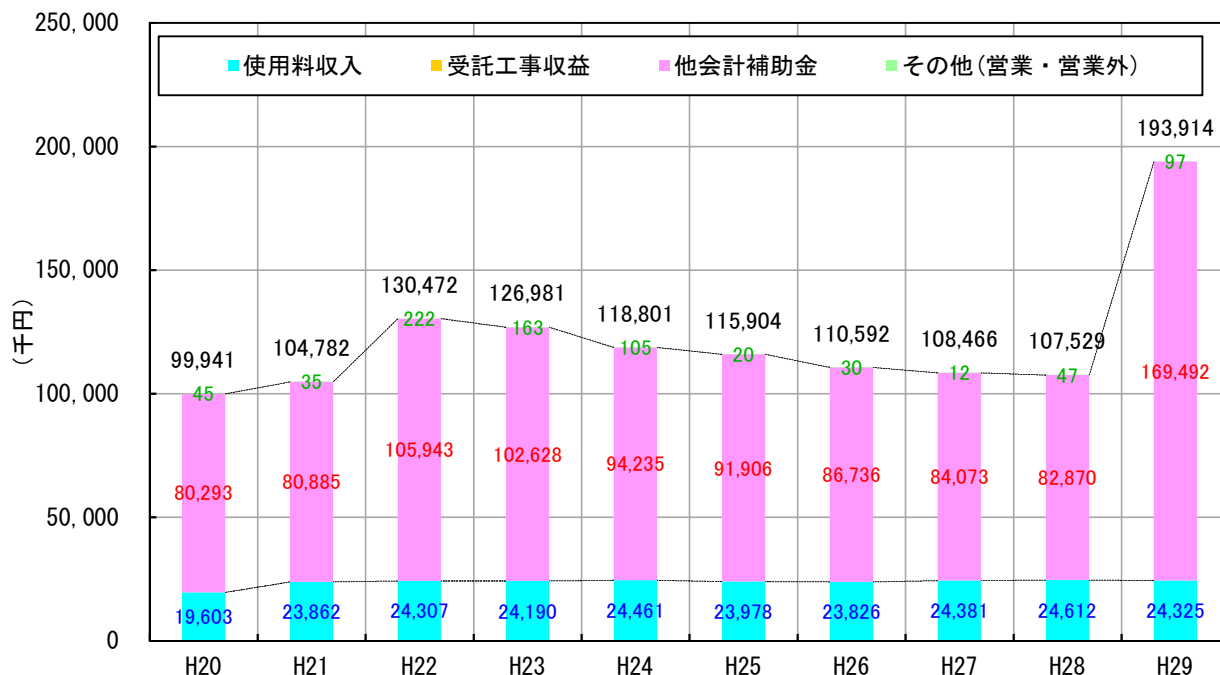


図2.17 収益的収入（営業収益＋営業外収益）

## (2) 収益的支出（営業費用＋営業外費用）

起債償還が進んだことで支払利息費が減少しており、全体として収益的支出は減少傾向にある。

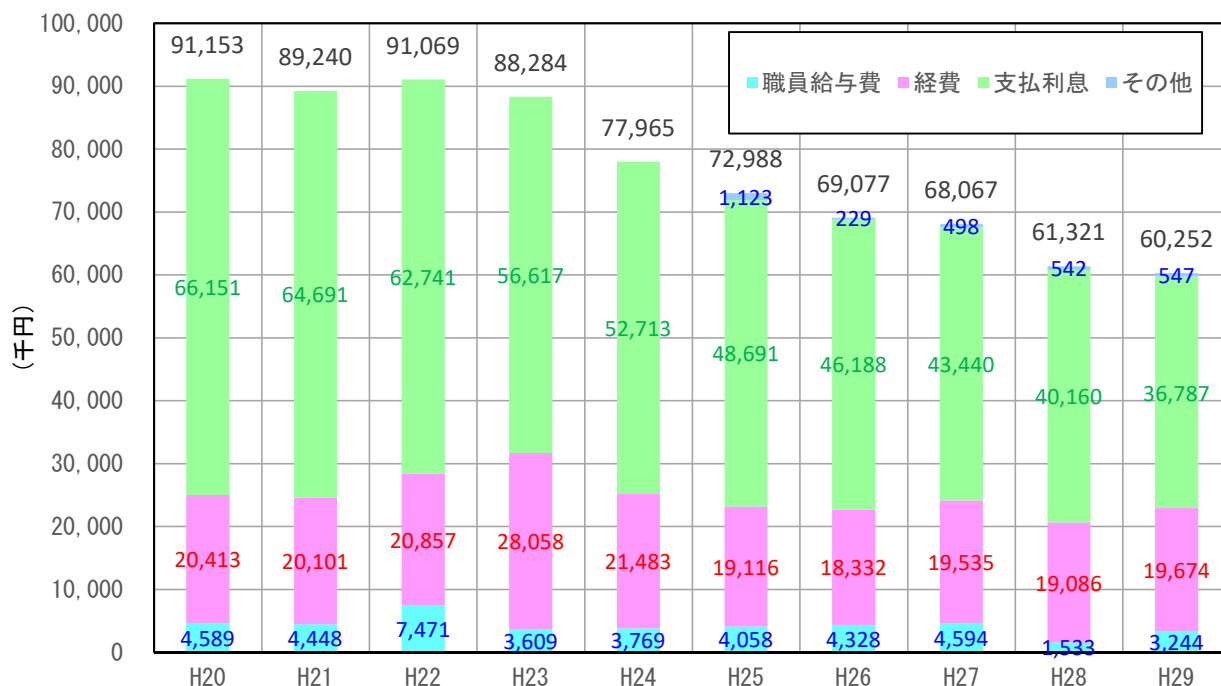


図2.18 収益的支出（営業費用＋営業外費用）

## (3) 収支差引（収益的支出）

特別利益（損失）がないため、経常損益と純利益（損失）は同じである。平成22年度から平成28年度までおよそ4千万円程度の利益を計上している。平成29年度は他会計補助金（繰入金）の増加により1.3億円強のプラスとなっている。

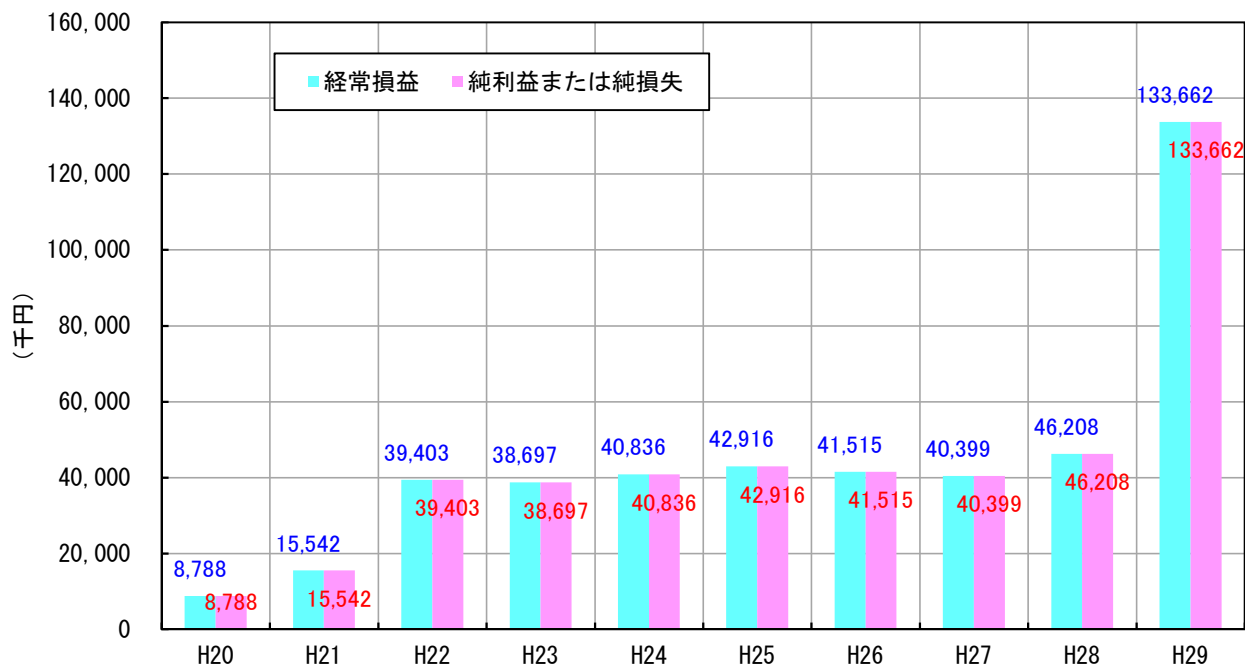


図2.19 収支差引（収益的収支）

## (4) 資本的収入

企業債はバラつきが大きいものの減少傾向にある。他会計補助金（繰入金）は平成28年度まではおよそ75百万円程度であったが、平成29年度では収益的収支の繰入金の増加に対応する形で大幅に減少している。

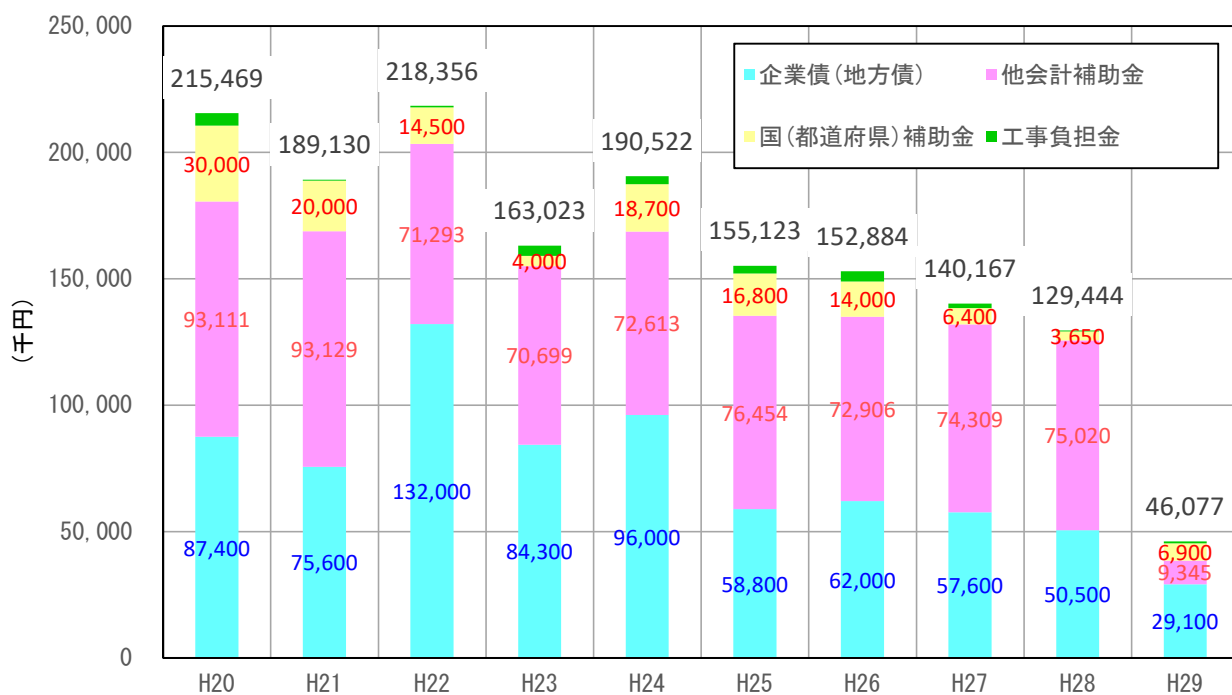


図2.20 資本的収入

## (5) 資本的支出

企業債償還金が最も大きく、近年は概ね1.5億円程度で推移している。

建設改良費については概ね減少傾向にあり、近年では2,000万円台となっている。

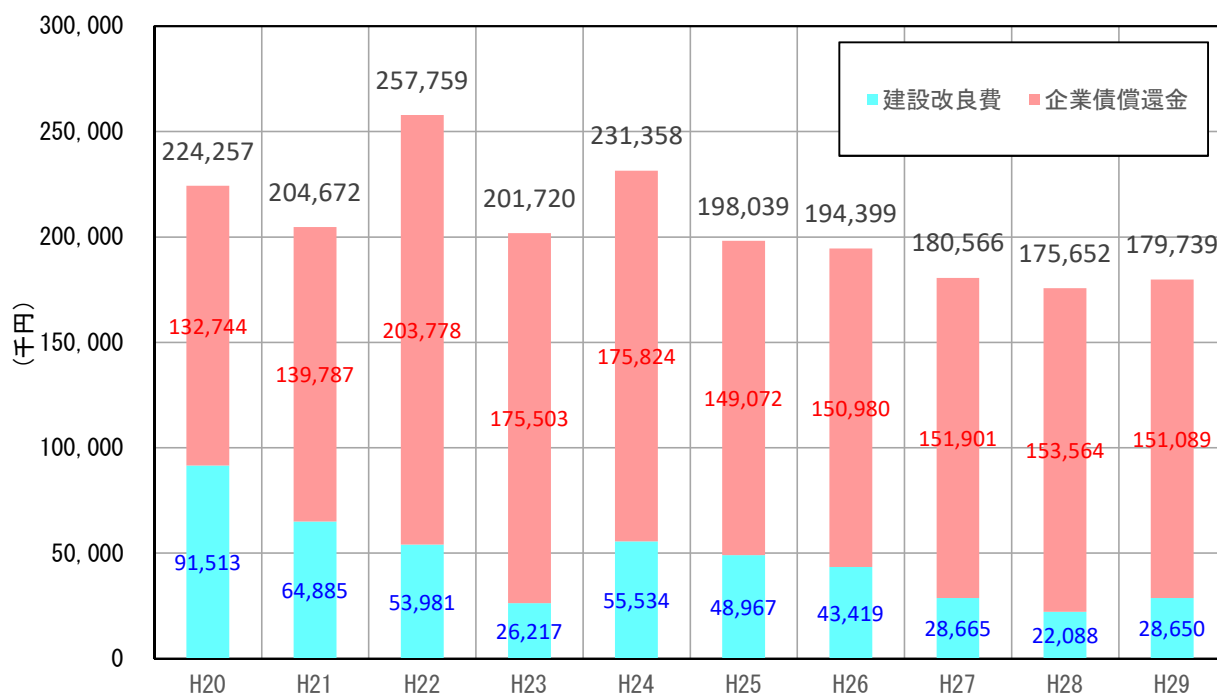


図2.21 資本的支出

## (6) 収支差引 (資本的収支)

資本的収入から資本的支出を差し引いた収支差引(資本的収支)はマイナスとなり、その不足額は平成29年度では約1.4億円となっている。不足額は収益勘定により補填している。

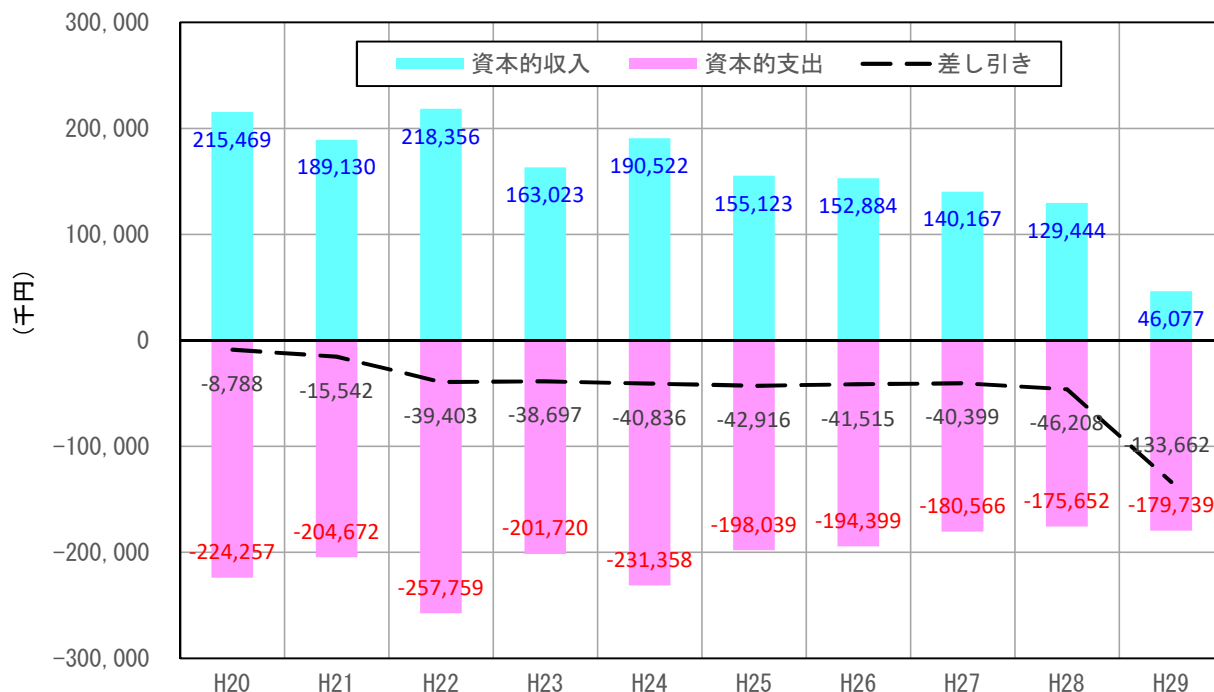


図2.22 収支差引 (資本的収支)

## (7) 収支再差引 (収益的収支+資本的収支)

一般会計からの基準外繰入金により調整していることから、収支再差引は0となる。

## (8) 企業債残高

企業債残高については、償還が進んでおり年々、残高が減少している。

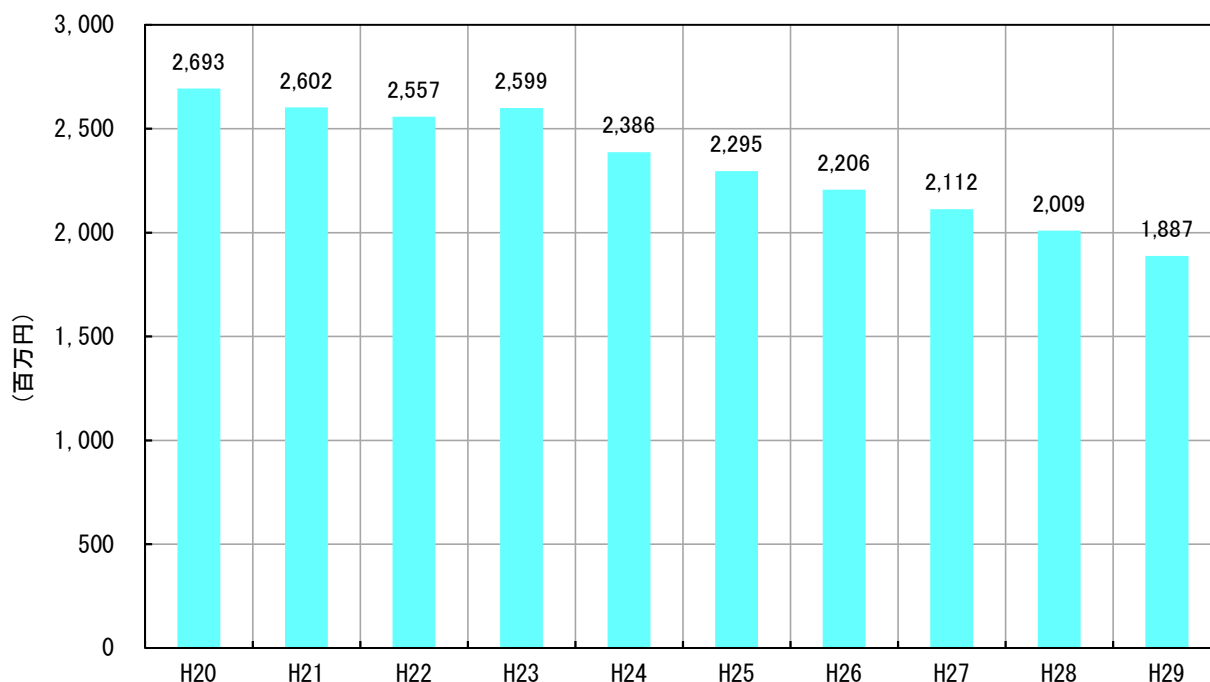


図2.23 企業債残高 (百万円)

## (9) 他会計補助金 (繰入金)

総額で1.6億円程度の繰入を毎年行っている。全体の40%程度が基準外繰入であったが、平成29年度に基準内繰入額が大幅に増加したため、基準外繰入金はほぼ0となっている。

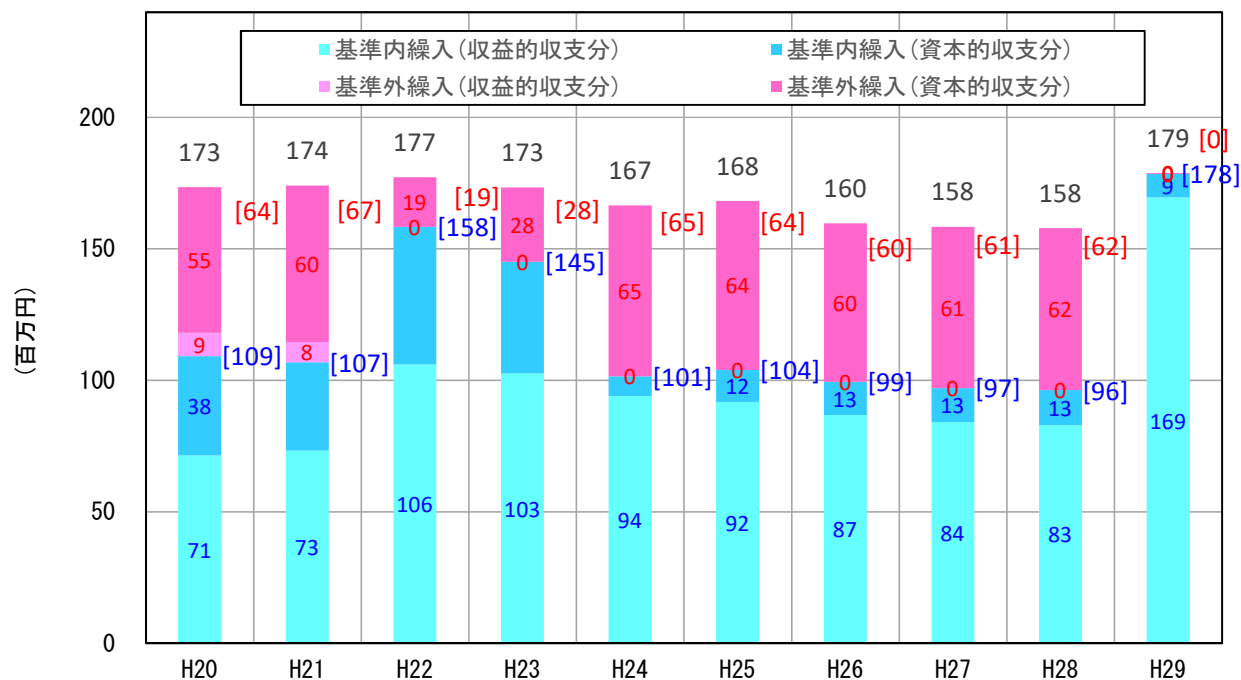


図2.24 他会計繰入金 [基準内・基準外] (百万円)

## 5) 管きよ等資産整理

平成29年度の下水道施設台帳に基づき本町における下水道資産について整理した結果は、次のとおりである。

## イ. 管きよ

## (管種別)

管きよ全延長(29.1km)のうち、VU(硬質塩化ビニル管)が約88%を占め、次いでHP(ヒューム管)が約8%となっている。

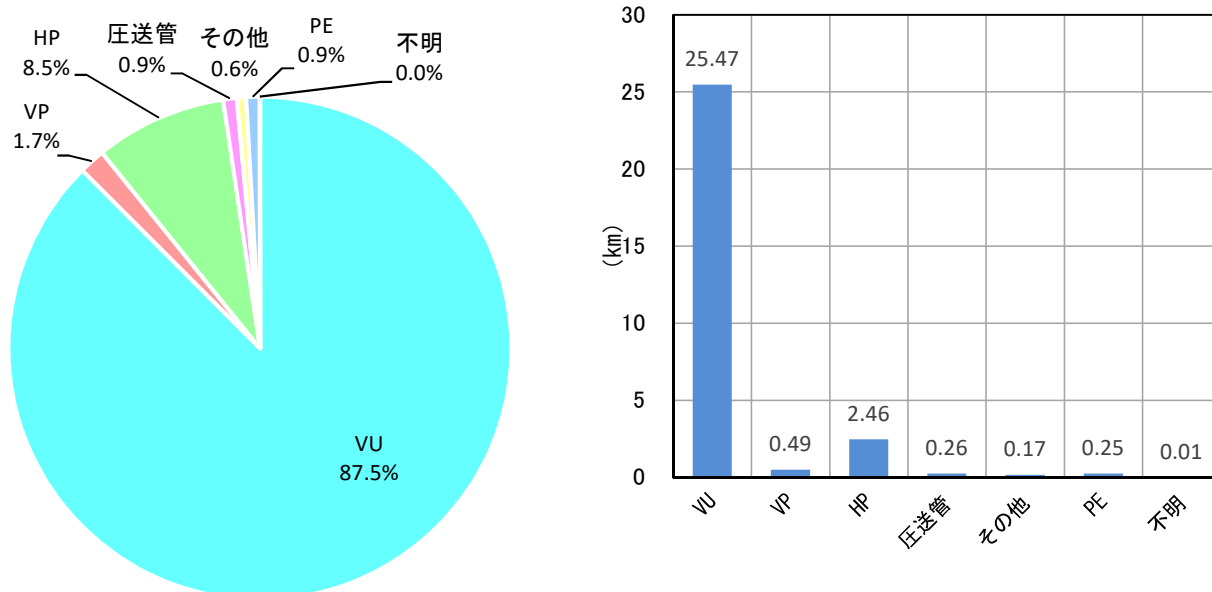


図2.25 管種別 管きよ延長の割合

(口径・布設年度別)

管きよ全延長(28.0km)のうち、口径200mmが約74%と大部分を占め、次いで口径150, 300, 350mm(各5%)となる。使用されている管きよの最大口径はφ800mmである。

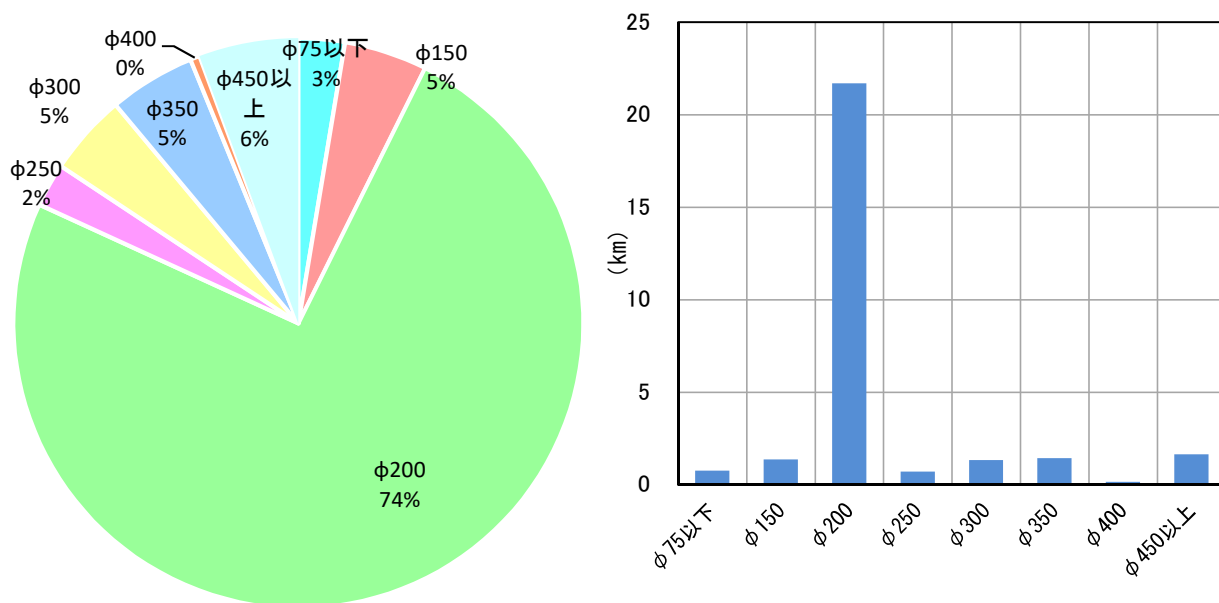


図2.26 口径別 管きよ延長の割合

布設年度別の管きよ延長を図2.27に示す。平成10年前後が投資のピークとなっている。

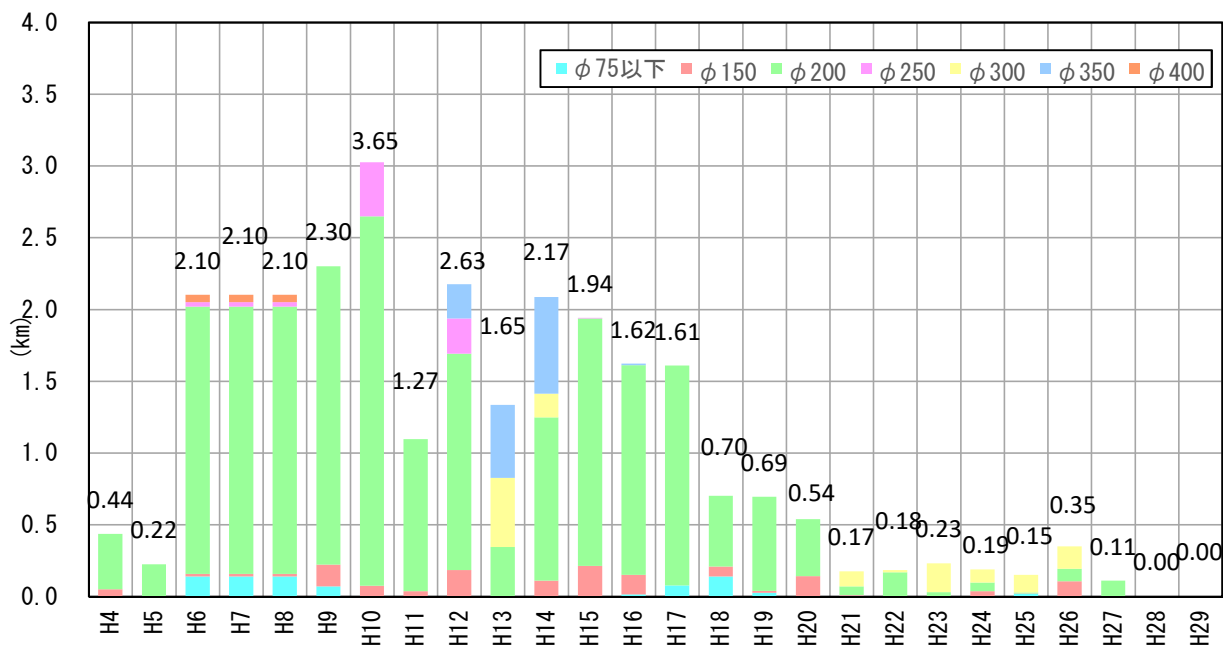


図2.27 年度別管きよ布設延長

### ロ. 人孔及び汚水枡

布設年度別の人孔及び汚水枡の設置数を図2.28に示す。概ね管きょ布設延長に比例している。

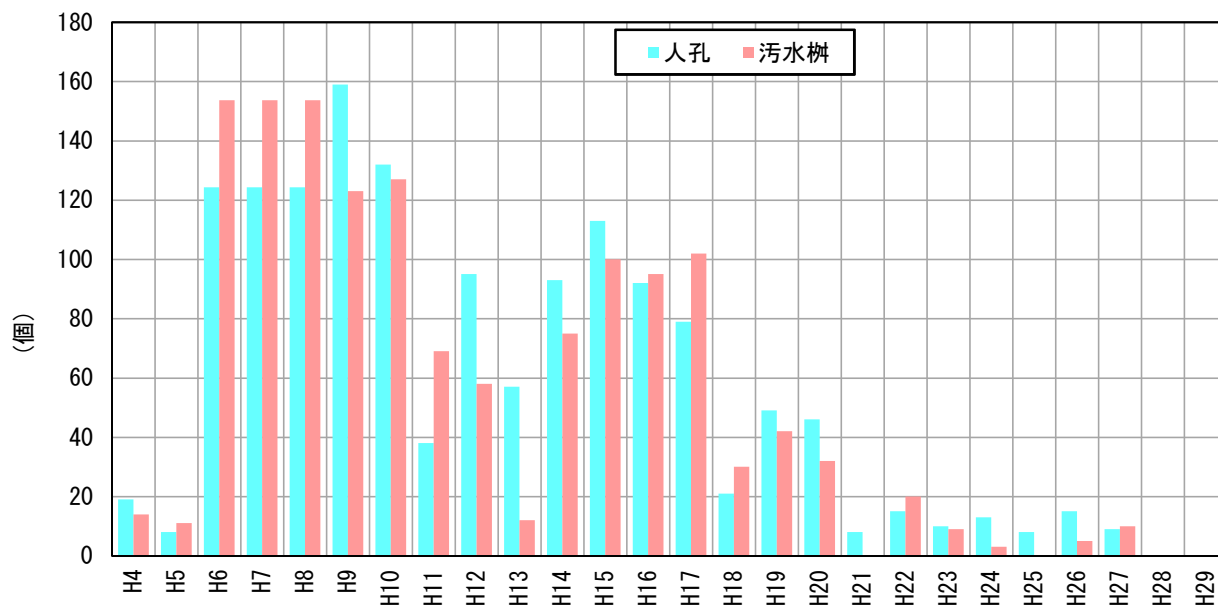


図2.28 年度別 人孔及び汚水枡の設置数

### ハ. マンホールポンプ

布設年度別のマンホールポンプ設置数を図2.29に示す。合計で16箇所設置している。

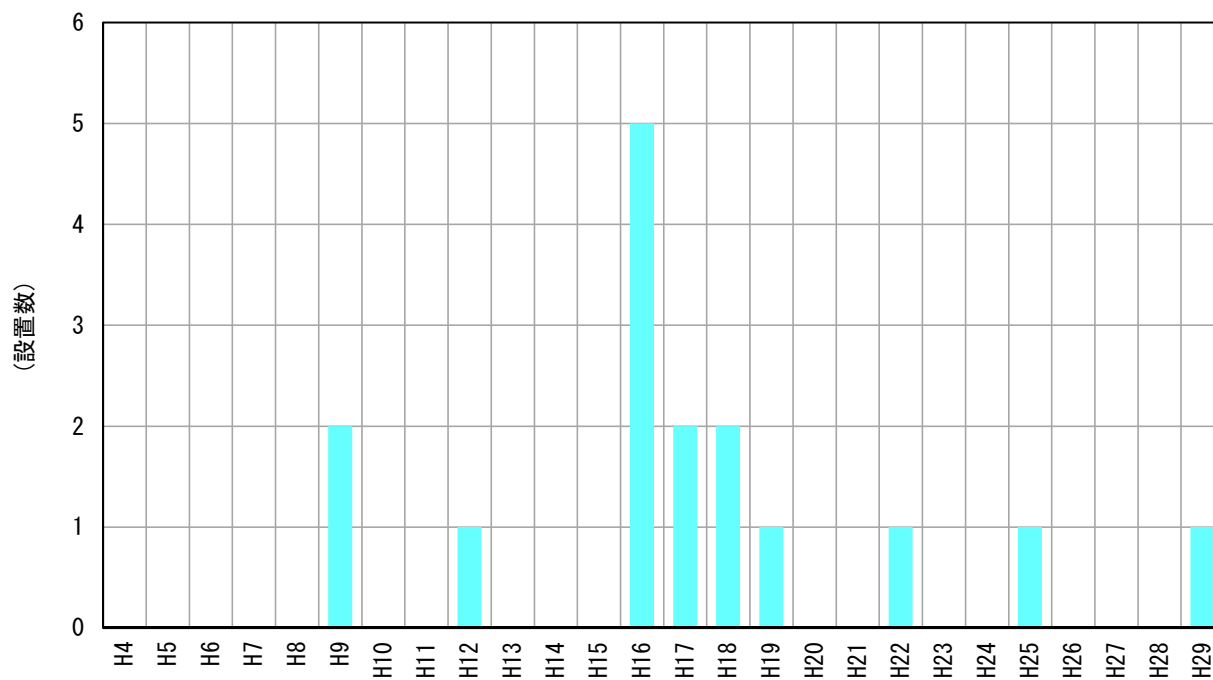


図2.29 年度別 マンホールポンプ設置数



6) 組織

(1) 下水道に係る組織形態

本町下水道事業は、暮らし環境整備課 上下水道推進室で担当している。

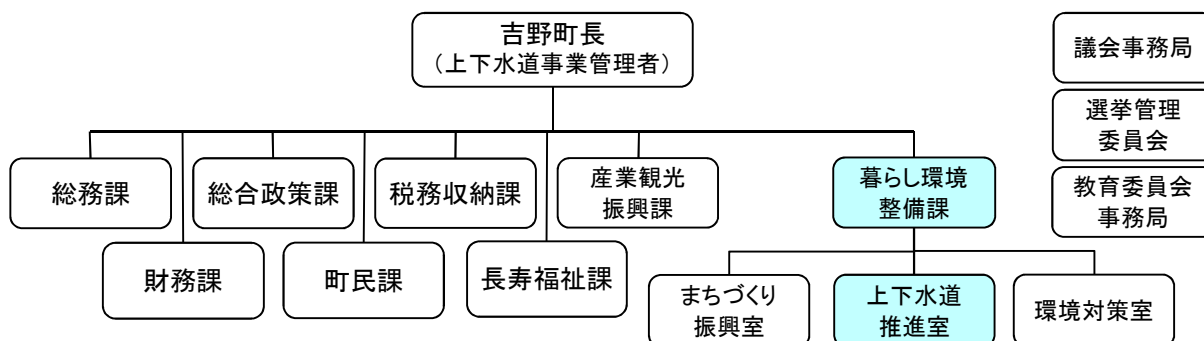


図2.30 吉野町 組織機構図

(2) 職員数

最新年度で3名となっている。

表2.8 職員数推移 (人)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
公共下水道	2	2	3	3	3	3	3	3	3	2
損益勘定所属職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
資本勘定所属職員	1	1	2	2	2	2	2	2	2	1
特環下水道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
損益勘定所属職員	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
資本勘定所属職員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	3	4	4	4	4	4	4	4	3

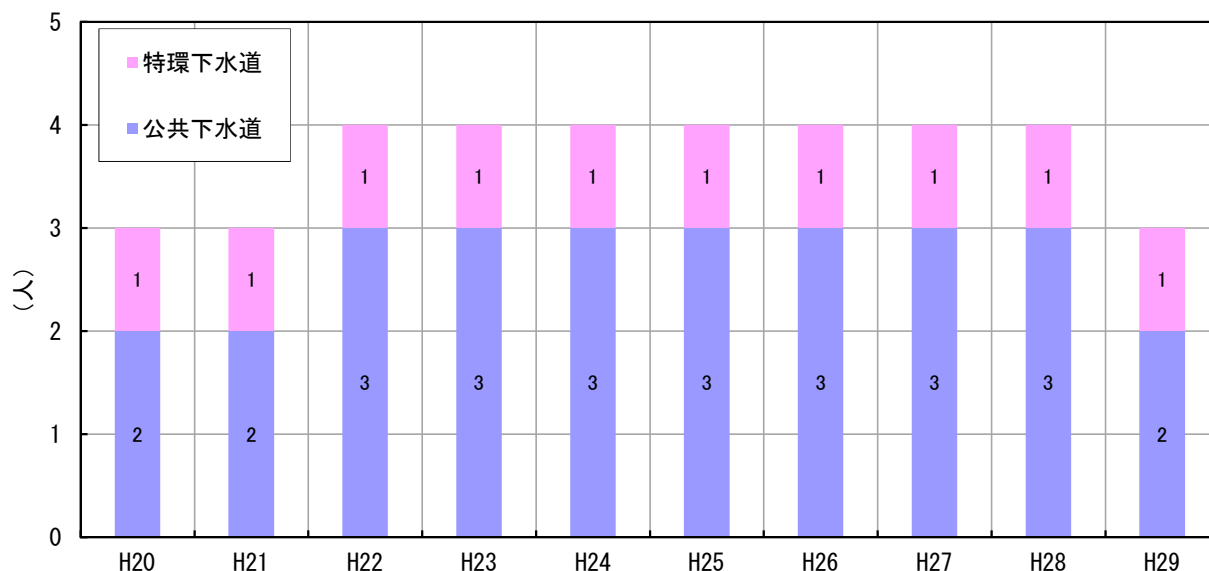


図2.31 職員数推移

## (3) 同類型区分における職員数

平成29年度地方公営企業年鑑に示されるそれぞれの類型区分における職員数は下表のとおりであり、本町下水道職員数は平均に近い水準となっている。

表2.9 類型区分における職員数（人）

	類型区分	事業数	類型区分平均	吉野町
公共下水道	Ed2	64	1.9	2
特環下水道	Bc3	19	0.8	1
合計			2.7	3

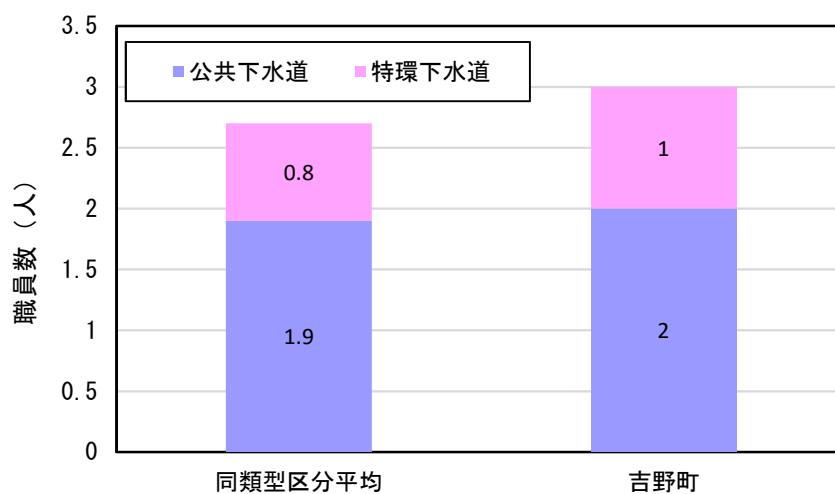


図2.32 職員数の類型区分平均との比較

2. 2 これまでの経営健全化の取組

1) 民間活用の状況

(1) 民間委託

マンホールポンプの定期点検等については、外部委託により実施している。

(2) 指定管理者制度

現在のところ、指定管理者制度の活用は行っていない。

(3) PPP・PFI

PPPやPFIを活用するような、まとまった規模の事業は今のところない。

2) 資産活用の状況

(1) エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

吉野町では処理場がないので、下水資源を活用したエネルギー利用は特に行っていない。

(2) 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

下水道には遊休土地等がないので、特に未利用土地の活用等を行っていない。

### 2. 3 経営比較分析表を活用した現状分析

本町の公共下水道事業及び特環下水道事業について、経営の健全性・効率性を示す8つの指標、老朽化の状況を示す3つの指標から経営分析を行い、類似団体平均値と比較し分析を行った経営比較分析表を添付する。

# 経営比較分析表 (平成29年度決算)

奈良県 吉野町		事業者名		類似団体区分		管理者の情報		面積 (km <sup>2</sup> )		人口 (人)	
業種名	業源名	業種名	公共下水道	C42	非設置	面積 (km <sup>2</sup> )	77.01	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	77.01	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	77.01
自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	89.00	1か月20m <sup>3</sup> 当たり敷置料金 (円)	2,592	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	0.92	処理区域内人口 (人)	2,051	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	2,229.35
該当数値なし	28.14	89.00									

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成29年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

### ①収益的収支比率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	51.71	49.69	48.61	49.28	91.58
平均値					80.58

【101.26】

### ②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

### ③流動比率 (%)

該当数値なし

### ④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	3,952.04	3,877.92	3,607.30	2,691.76	339.92
平均値	1,306.92	1,203.71	1,162.36	1,047.65	1,124.26

【707.33】

## 2. 老朽化の状況

### ⑤経費回収率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	32.22	33.21	33.75	35.65	88.43
平均値	66.51	69.74	68.21	74.04	80.58

【101.26】

### ⑥汚水処理原価 (円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	399.88	399.82	399.73	377.92	150.00
平均値	247.43	248.89	250.84	235.61	216.21

【136.39】

### ⑦施設利用率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	-	-	-	-	50.24
平均値	50.32	49.89	49.39	49.25	50.24

【60.13】

### ⑧水洗比率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	78.69	77.21	80.49	83.87	85.96
平均値	84.57	84.73	83.96	84.12	84.17

【95.06】

## 3. 老朽化の状況について

平成9年度に使用開始のため、配管設備に関しては現状耐用年数を超えたものは少ない。ポンプ設備及び電気設備に関しては、当初に設置した設備が大半のため、老朽化してきており、計画的な機器の更新が必要になってきている。

## 4. 全体総括

建設事業においては、最小限の投資で最大限の効果を発揮する計画を重要として、吉野町の状況として、過疎化による人口の減少や、地形的要因により、維持管理費用に占める人口が少くない一方、これまで投資した費用に換えて人口が減少している状況にある。シミュレーションにより今後の財政状況の予測を得るとともに、助成金制度の周知・活用、戸別訪問等の実施を検討していく。また、必要となる設備の老朽化対策については、計画的に修繕、更新することにより、負担の平準化を図る。奈良県汚水処理機構の策定に伴い、全体計画と事業計画並びに認可区域の見直しを行うこと、計画的に適切な設備の更新を要している。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管理改善率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

2-25

# 経営比較分析表 (平成29年度決算)

奈良県 吉野町	業種名 下水道事業	類似団体の区分 D3	管理者の情報 非設置	面積 (km <sup>2</sup> ) 95.65	人口 (人) 7,366	人口密度 (人/km <sup>2</sup> ) 77.01
	特定環境保全公共下水道	有収率 (%) 89.00	1か月20m <sup>3</sup> 当たり敷置料金 (円) 2,592	処理区域面積 (km <sup>2</sup> ) 0.03	処理区域内人口 (人) 154	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> ) 5,133.33
	自己資本構成比率 (%) 該当数値なし	普及率 (%) 2.11				

**グラフ凡例**

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成29年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

### ①収益的収支比率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	64.96	64.91	66.51	68.51	95.77
平均値	68.51				

【単年度の収支】

### ②累積欠損比率 (%)

該当数値なし

### ③流動比率 (%)

該当数値なし

### ④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	1,554.05	1,671.86	1,673.47	1,992.72	1,223.96
平均値	1,992.72				

【債務残高】

### ⑤経費回収率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	18.77	18.86	25.97	29.11	75.87
平均値	53.01				

【料金水準の適切性】

### ⑥汚水処理原価 (円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	299.39	320.36	332.02	300.35	287.86
平均値	320.35				

【費用の効率性】

### ⑦施設利用率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	-	-	-	-	-
平均値	37.08				

【施設の効率性】

### ⑧水洗化率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	48.62	31.10	65.84	67.31	68.18
平均値	67.22				

【使用料対象の補正】

## 2. 老朽化の状況

### ①有形固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

### ②営業改善率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.13				

【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】

### ③営業改善率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.13				

【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】

### 分析欄

**1. 経営の健全性・効率性について**  
 収益的収支比率は、平成29年度に「流式下水道等に関する経費の算定方法改善等」により一般会計繰入金が増加したため、90%を上回っているものの、100%を下回っており、単年度の赤字が続いている。水洗化率については、平成27年度については集合住宅を稼働させたこともあり向上している。平成29年度には約68%となり、前年よりも約1%水洗化率が上昇した。平成29年度に汚水処理原価が減少し経費回収率も大幅に上昇した。しかし、過剰化は確実に進む方向であることと努め、それを今後の目標と位置付けたい。今後の事業としての過剰化の問題を重きに置き、効率性や合理性の部分を十分検討し、身の丈に合った事業を展開していくことが重要であると考えられる。

**2. 老朽化の状況について**  
 平成19年度に使用開始のため、配管設備に関しては現状耐用年数を超えたものはない。

**全体総括**  
 過疎化による人口の減少や、地形的な要因により、維持管理費用に対して処理人口が少ない一方、これまで以上に投資に際する企業価値の償還負担が大きくなり、経営が厳しい状況にある。経営状況を改善するため、助成金制度の周知・活用、戸別訪問等での稼働率の更なる向上を図るとともに、使用料の是正しを検討していく。今後の修繕・更新することにより、負担の平準化を面的に修繕・更新することにより、負担の平準化を図る。また、自治体手元処理施設の増設に伴い、全体計画と事業計画並びに経営計画の重なりを踏まえており、効率的で適切な規模での事業を実施していく。

※ 法適用企業と類似団体の区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

### 3. 経営の基本方針

吉野町の下水道は平成9年に供用開始しており、現在で21年を経過した比較的新しい下水道事業である。

現在の吉野町下水道の普及率は行政区域内人口に対して約30%で留まっており、未普及地域が多く残されているが、未普及地域の多くは郊外の山間地域などに位置するため投資効率が悪いなど、今後の普及率の向上は難しい状況にある。また、処理区域内人口に対する水洗化率は約85%と処理区域内における未接続の家屋も残っている。

今後は、急速に進む人口減少に伴い、下水道使用量も減少することが確実であるので、現行料金水準のままでは使用料収入は減少する。

当面の建設改良費については、面的拡大は一段落したので、今後は機能維持のための投資となり、マンホールポンプの修繕等が挙げられる。資産のほとんどを占める管きよについては、更新サイクルを50年と考えれば、今後20年程度は多額の更新費用は発生しない。

そのことから、当面は借入金の返済を進めて財政状況の改善に取り組む期間となってくる。

下水道は汚水処理による公衆衛生の向上、公共用水域における水質保全等に対して重要な役割を担っており、町民の生活環境を安心・快適なものにするために無くてはならないインフラとして機能してきた。今後も持続可能な下水道事業を目指して、計画期間において下記の方針で経営を行っていく。

#### (1) 水洗化率の向上

普及率の向上・処理区域の拡大は難しいので、処理区域内に残る未水洗化住宅等への接続を促進し、水洗化率の向上と使用料収入の増加を図る。

#### (2) 適切な維持管理の実施

マンホールポンプなどの設備の修繕等維持管理を行いつつ、管きよの内面調査等を行って適切に延命化・長寿命化に努め、将来の更新費用の低減に努める。

#### (3) 下水道料金の検討

経費削減の努力を行った上で、中長期的な財政収支の予測に基づき、繰入金と料金水準の最適なバランス等について検討する。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

## 4. 1 投資・財政計画(収支計画)

## 1) 財政シミュレーションの概要

使用料収入予測及び更新需要予測等の結果に基づき、将来の財政状況の見通しを「現行料金」1ケース及び「料金改定」3ケース、計4つのケースでシミュレーションした。なお、料金改定は5年後の平成35年度とした。

	料金水準	基準外繰入
ケース1	: 現行料金	不足分を基準外繰入
ケース2	: 料金改定率を110%とする	不足分を基準外繰入
ケース3	: 料金改定率を130%とする	不足分を基準外繰入
ケース4	: 料金改定率を220%とする (収支不足分を全額料金改定)	不足分を基準外繰入 料金改定後は基準外繰入なし

## 2) 財政シミュレーションの結果

## (1) 概要

- 平成36年度～平成47年度にかけて吉野山地区への下水道整備を行う想定としており、このための建設投資及び使用料収入の増加（主に観光汚水量）を見込んでいる。このため使用料収入は平成47年までほぼ横ばいとなっている。
- 吉野町の下水道資産としては管きょがほとんどであり、使用年数は50年を目安とすれば、次の再投資のサイクルは約20年程度先の平成55年頃となる(図4.62)。平成47年度までに吉野山地区への下水道整備を想定しており、企業債務残高(図4.7)は平成40年代中頃から再び増加し、起債の据置期間をおいて毎年の起債償還額(図4.4)も増加傾向となる。
- 他会計補助金(繰入金)のうち、料金改定なしで収支均衡を図るために必要な基準外繰入は、計画期間の平成40年度において概ね2,000万円程度であり(図4.2)、これは平成30年度に対して全体の11%程度である。
- 基準外繰入に頼らず収支均衡及びキャッシュフローの維持を図るためには、料金改定率を220%程度(現状から+120%)とする必要がある(図4.5, 図4.8)。
- 事業収支のうち大きな割合を占める起債の返済額及び建設投資に応じて発生する国庫補助金を減じた場合、収支再差引は現行料金で基準外繰入なしとしたケース1においても概ねプラスを維持している(図4.6)。



イ. 使用料収入

平成29年度実績の使用料収入はおよそ2,400万円である。平成36年度～平成47年度にかけて吉野山地区への整備による観光汚水量を見込んでいることから、当該期間の使用料収入は横ばいから微減となっている。平成47年度以降は水洗化人口の減少に伴い減少傾向となる。

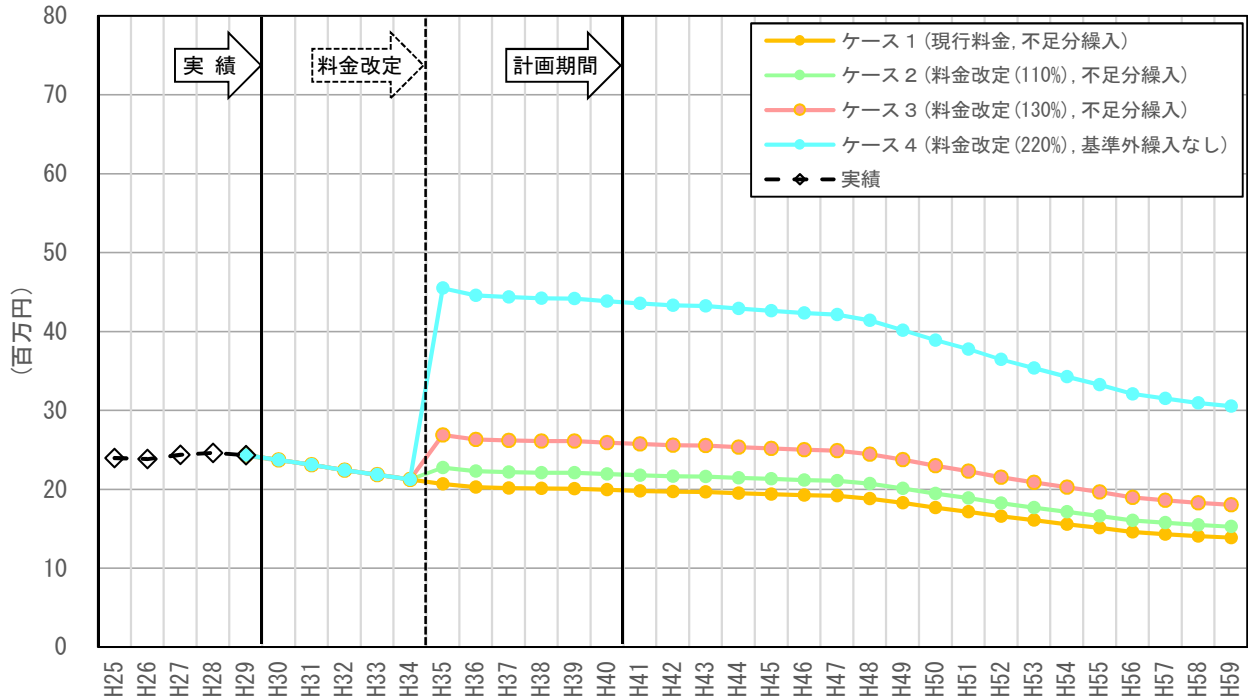


図4.1 使用料収入の比較

ロ. 他会計補助金(繰入金)

他会計補助金(繰入金)のうち基準内繰入は80%程度を占める。料金改定により使用料収入が増加すると、その分基準外繰入を減少させることができる。

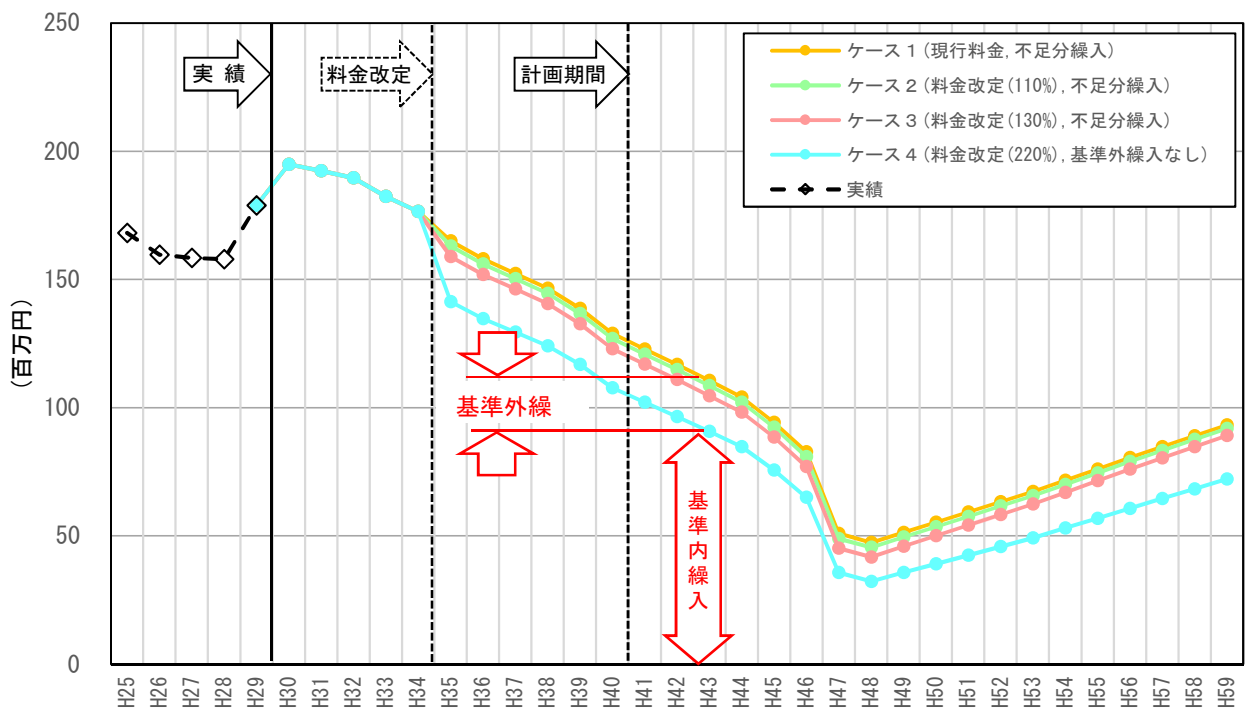


図4.2 他会計補助金(繰入金)の比較

### ハ. 経常損益

収益的収支の経常損益はプラスとなっているが、収益の多くが他会計補助金（繰入金）によるものである。平成48年頃から増加に転じているのは、投資増加に伴う他会計補助金（繰入金）の増加による。

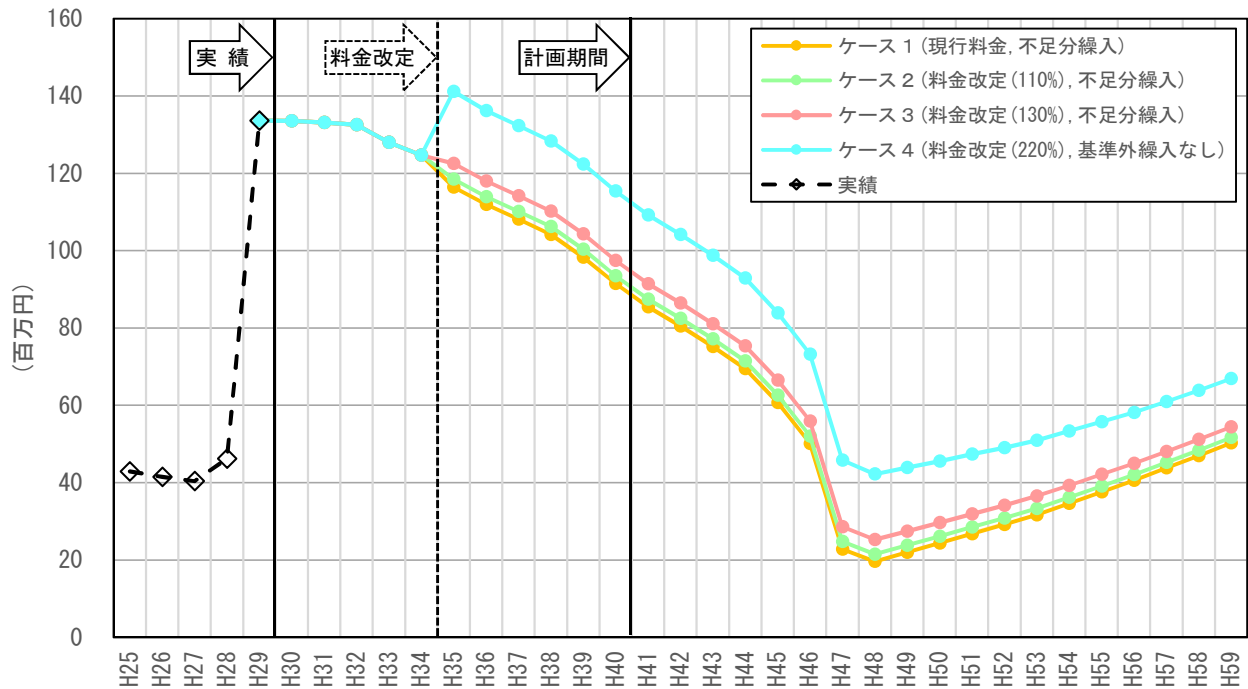


図4.3 経常損益の比較

### 二. 起債償還額

既存起債の償還が進むこと、及び当面の建設改良費（投資）が少なく、新規起債が少ないことから償還額は当面減少するが、投資額の増加により平成48年頃から上昇に転じる。

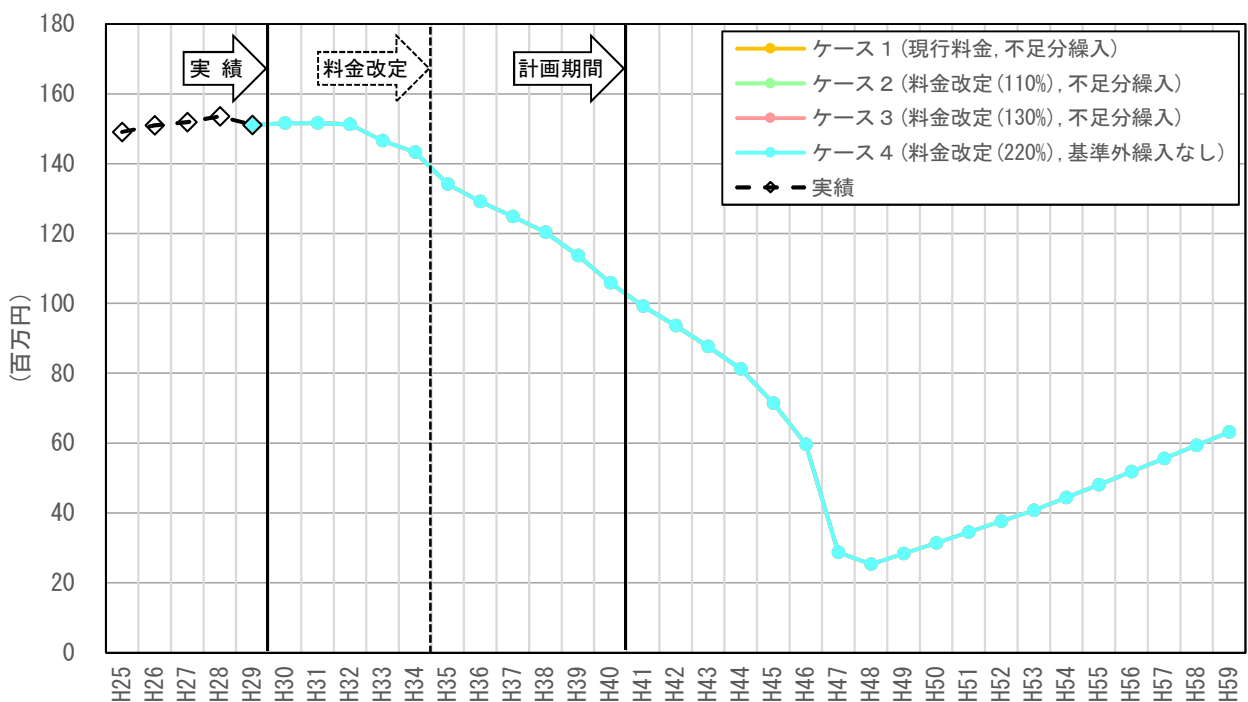


図4.4 毎年の起債償還額の比較

ホ. 収支再差引（収益的収支＋資本的収支）

ケース1～3は収支不足分を全額基準外繰入により補填していることから、収支再差引は0（ゼロ）となっている。基準外繰入がない場合、大幅な料金改定を行わない限りはプラスとならず赤字が継続する（ケース4，料金改定以降）。

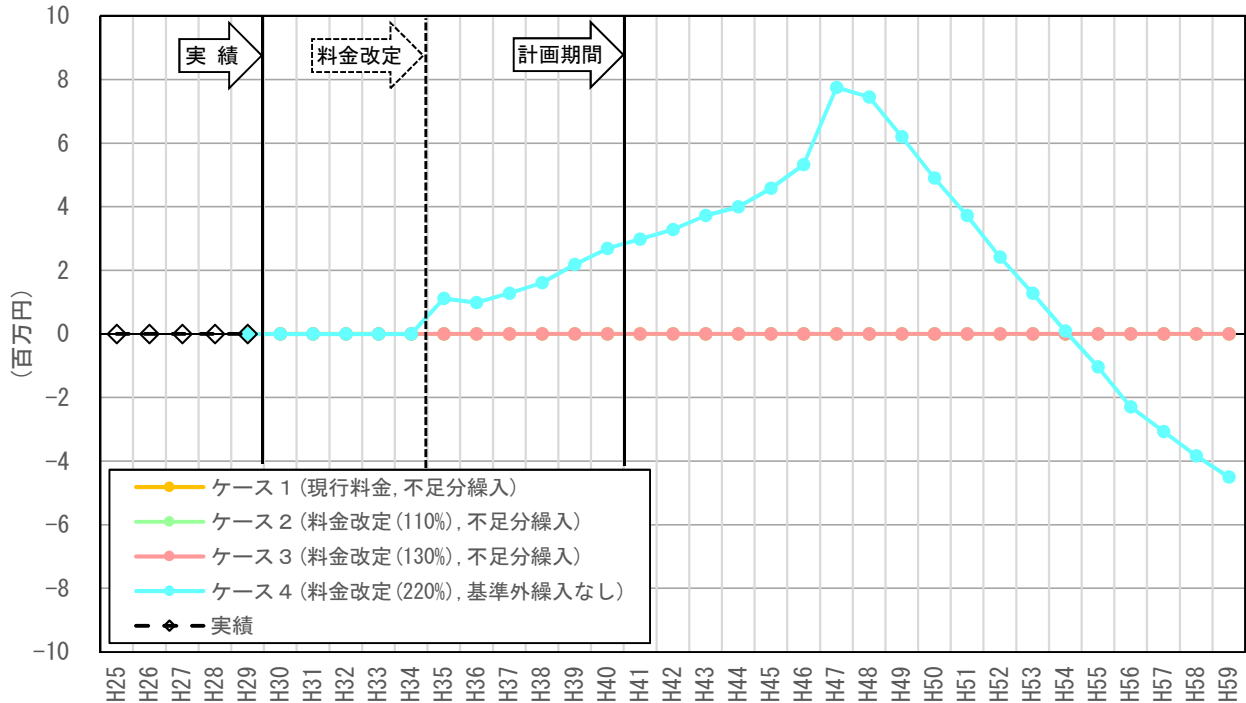


図4.5 収支再差引（収益的収支＋資本的収支）の比較

ヘ. 収支再差引（企業債償還金・支払利息・国庫補助金を除く）

収支再差引から「企業債償還金」「支払利息」「国庫補助金」を除くと大幅なプラスとなっており、収支上これらの費用が大きな負担となっていることが分かる。

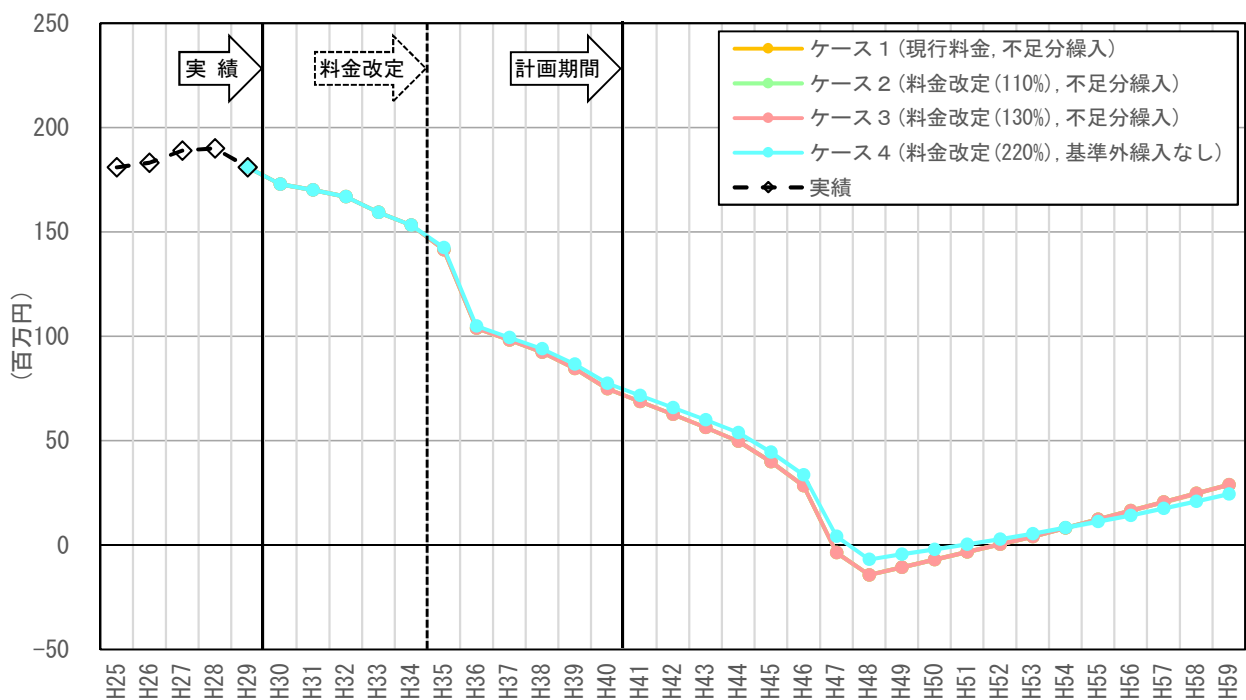


図4.6 収支再差引（企業債償還金・支払利息・国庫補助金を除く）の比較

ト. 企業債務残高

既存起債の償還が進むこと、及び当面の建設改良費（投資）が少なく、新規起債が比較的小さいことから起債残高は減少している。投資額の増加により平成45年頃から上昇に転じる。

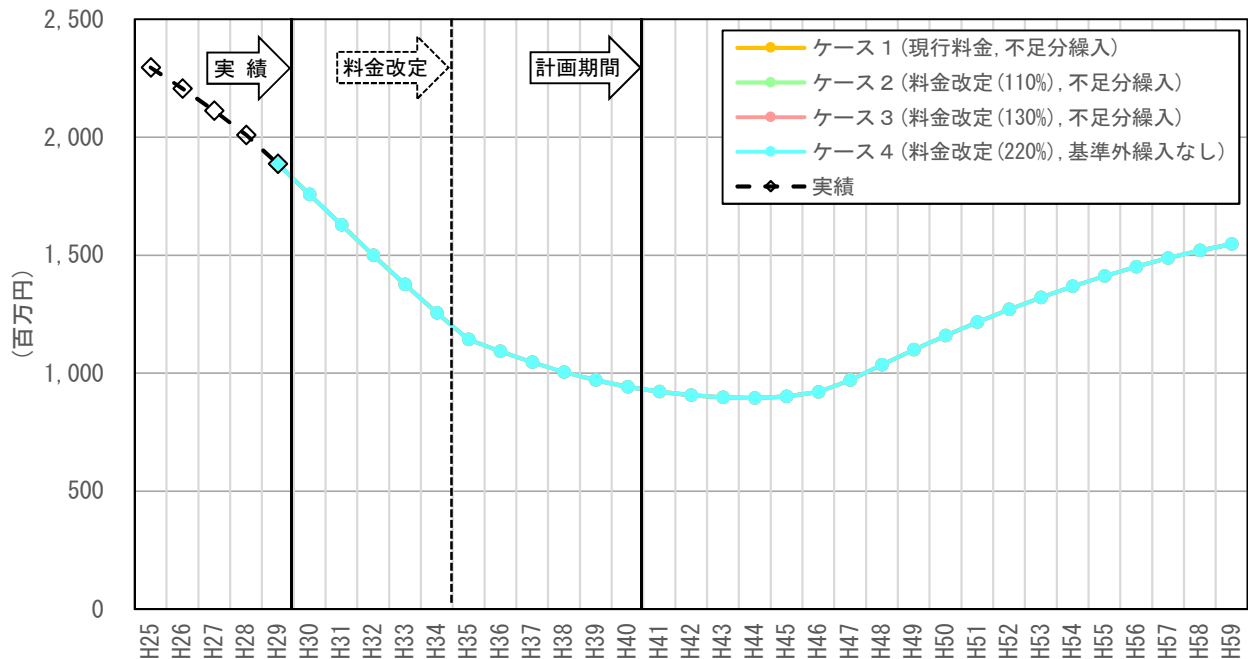


図4.7 企業債務残高の比較

チ. キャッシュフロー累積見込み

ケース1～3は収支不足分を全額基準外繰入により補填し収支を0（ゼロ）に調整していることから、キャッシュフロー及びその累積はゼロとなる。大幅な料金改定(220%)を行い基準外繰入を行わないとしたケース4では、料金改定後のキャッシュフローは一時的にプラスとなるが使用料収入減少・建設投資増加により平成54年以降は再びマイナスとなる。

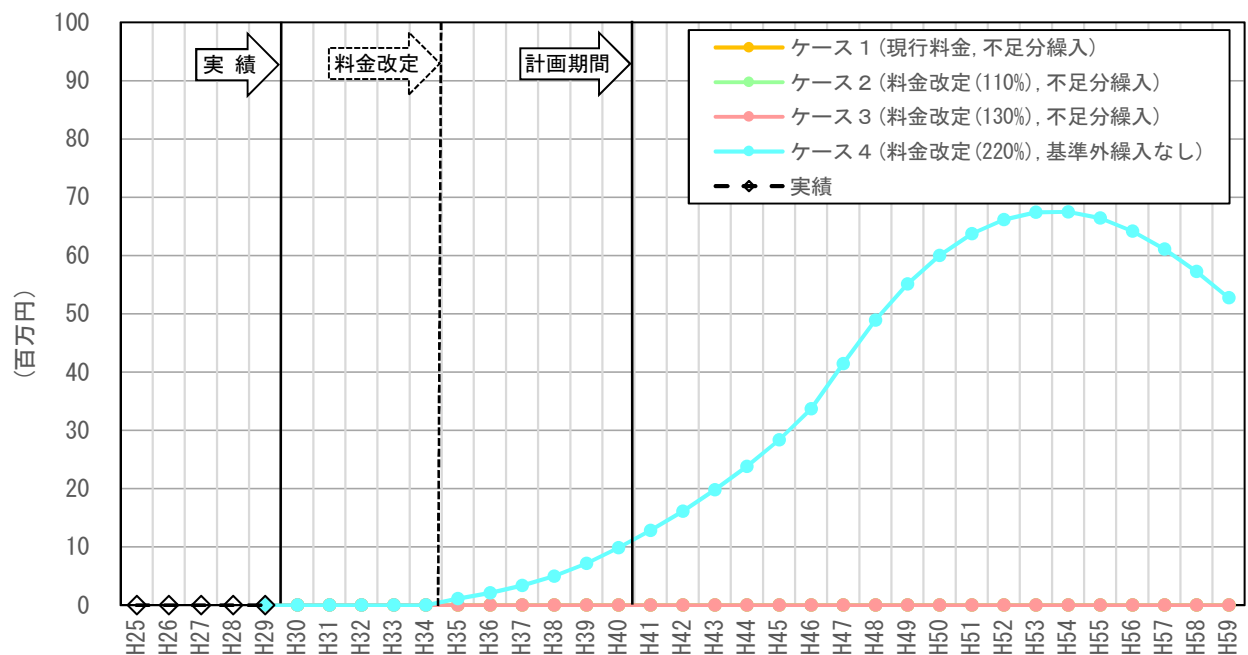


図4.8 キャッシュフロー累積見込みの比較

## (2) ケース1 【現行料金, 不足分を基準外繰入】

収支の不足分を全額基準外繰入金にて補填するとした場合の今後30年(平成59年度)までの財政シミュレーションである。

財政シミュレーション結果の詳細は表4.1に示している。

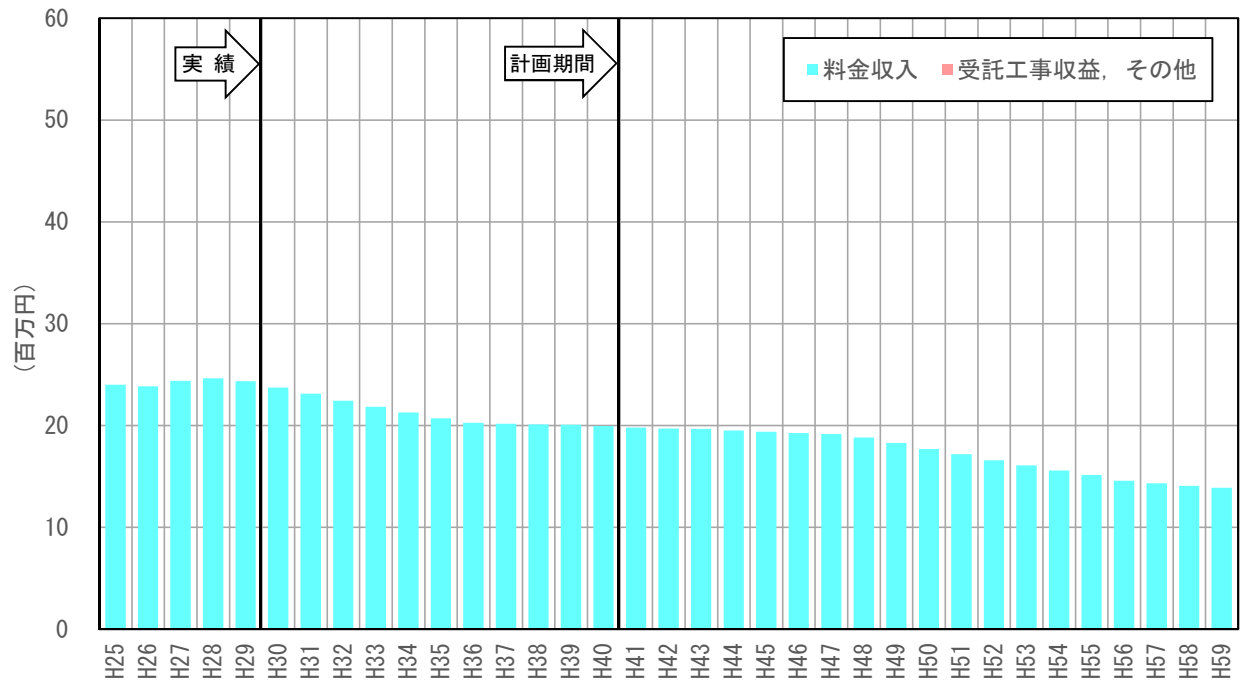


図4.9 営業収益【ケース1】

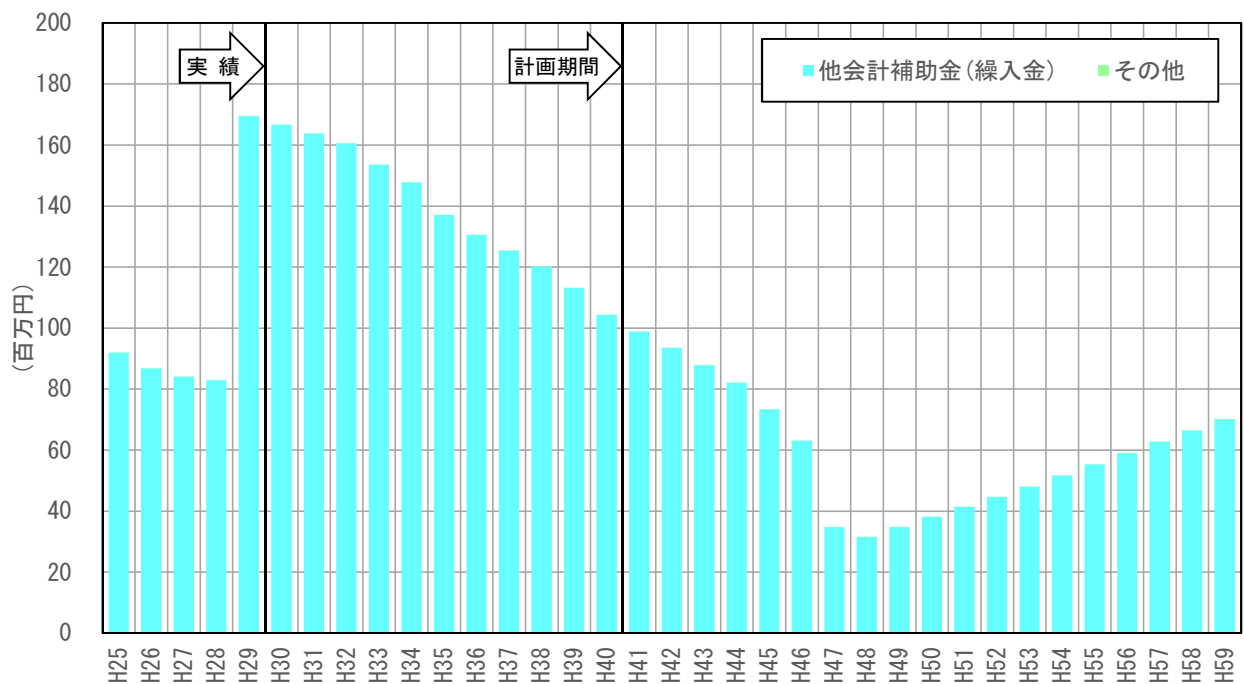


図4.10 営業外収益【ケース1】

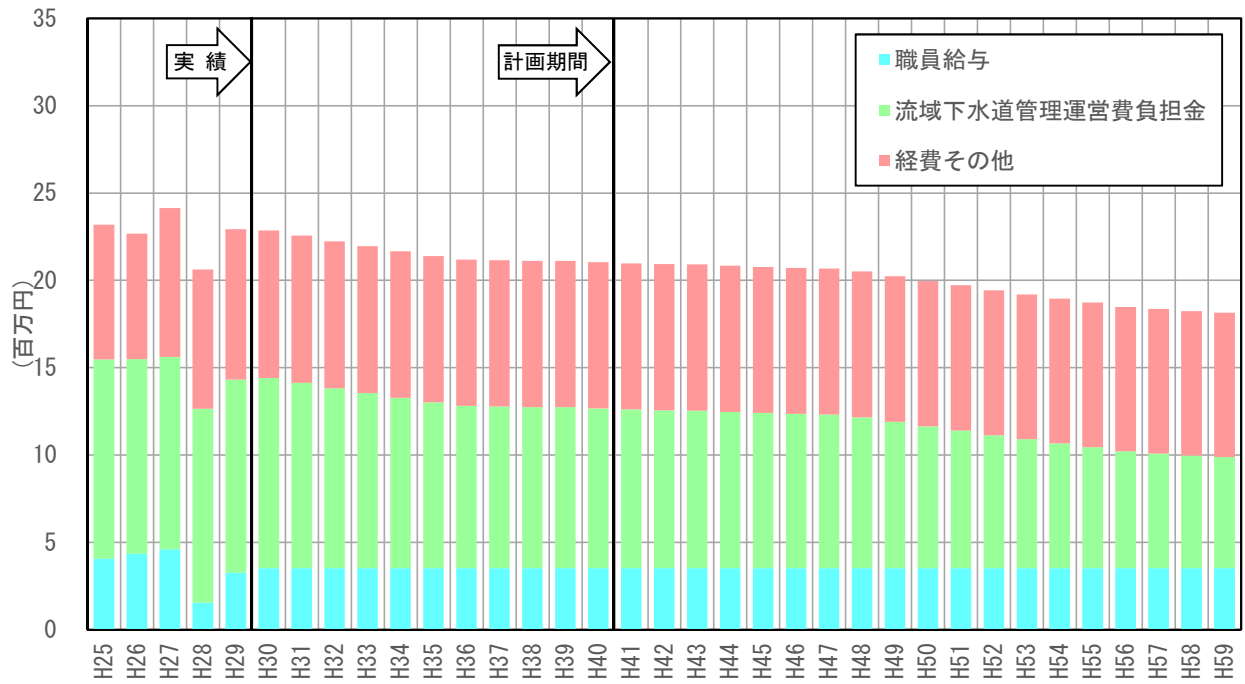


図4.11 営業費用【ケース1】

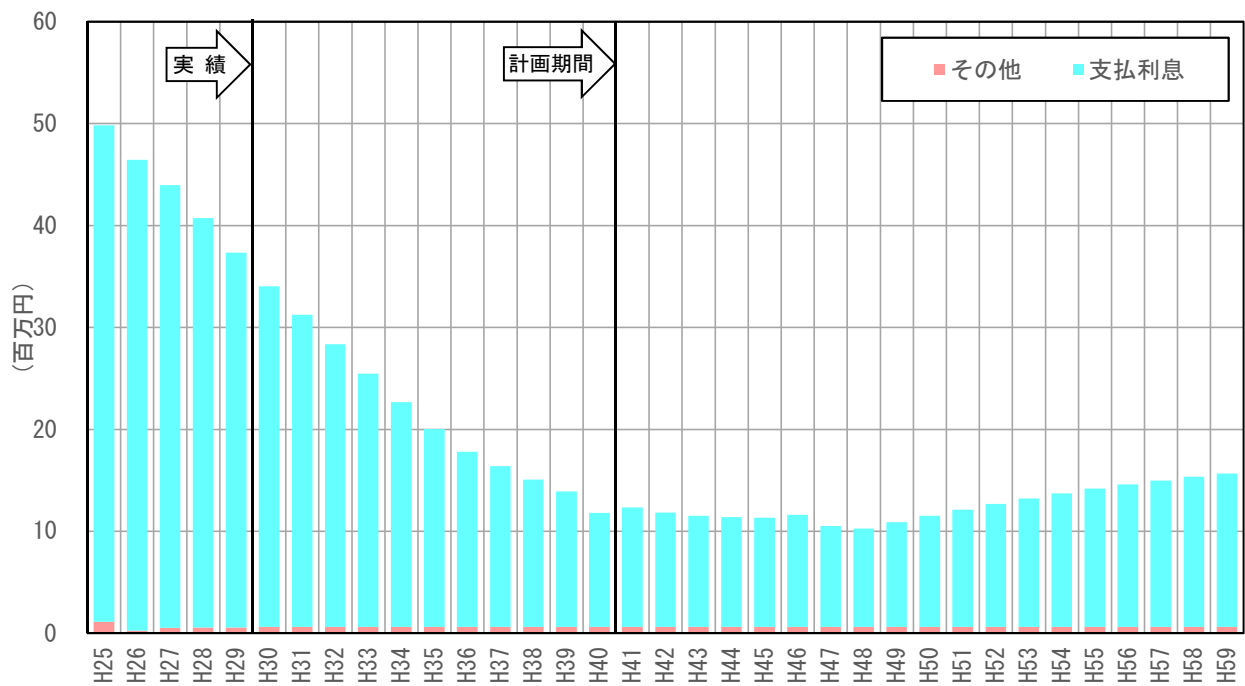


図4.12 営業外費用【ケース1】

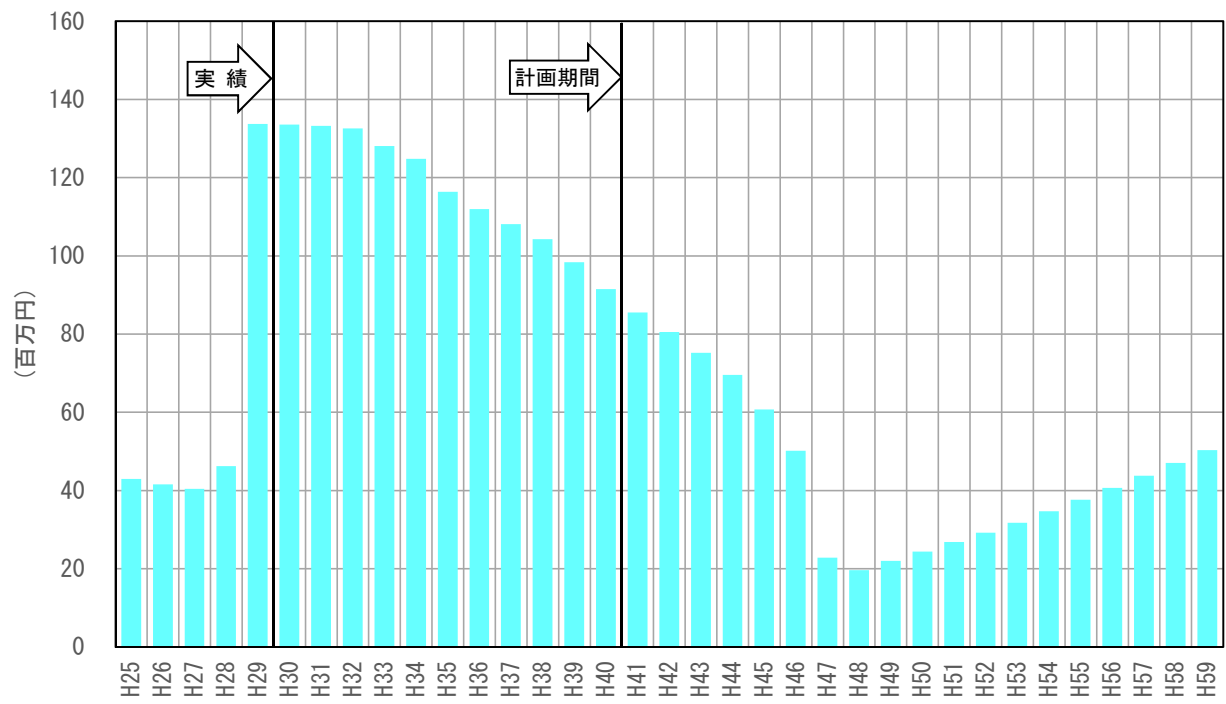


図4.13 経常損益【ケース1】

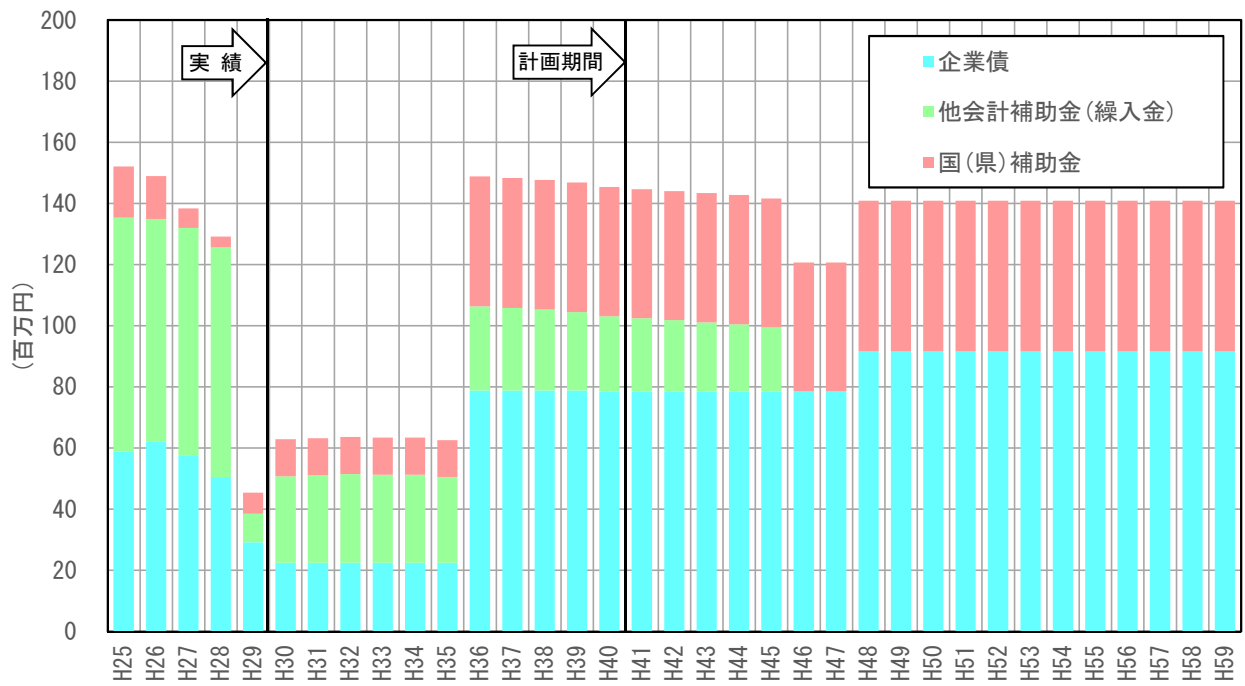


図4.14 資本的収入【ケース1】

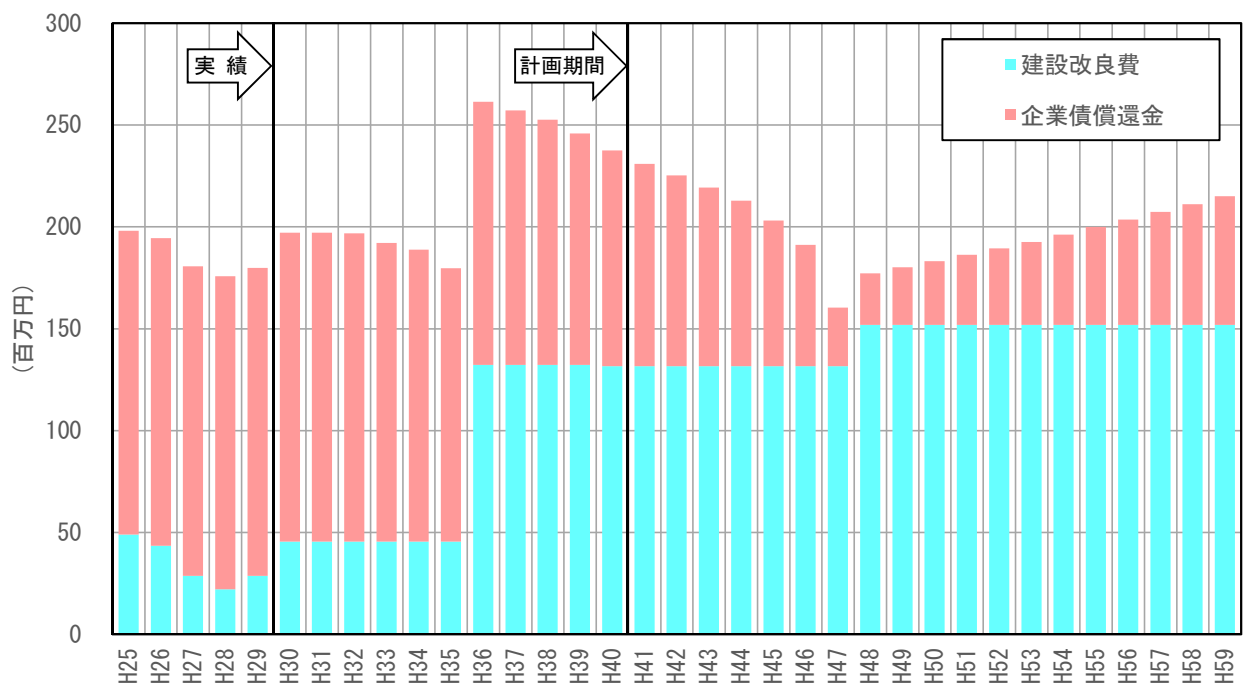


図4.15 資本的支出【ケース1】



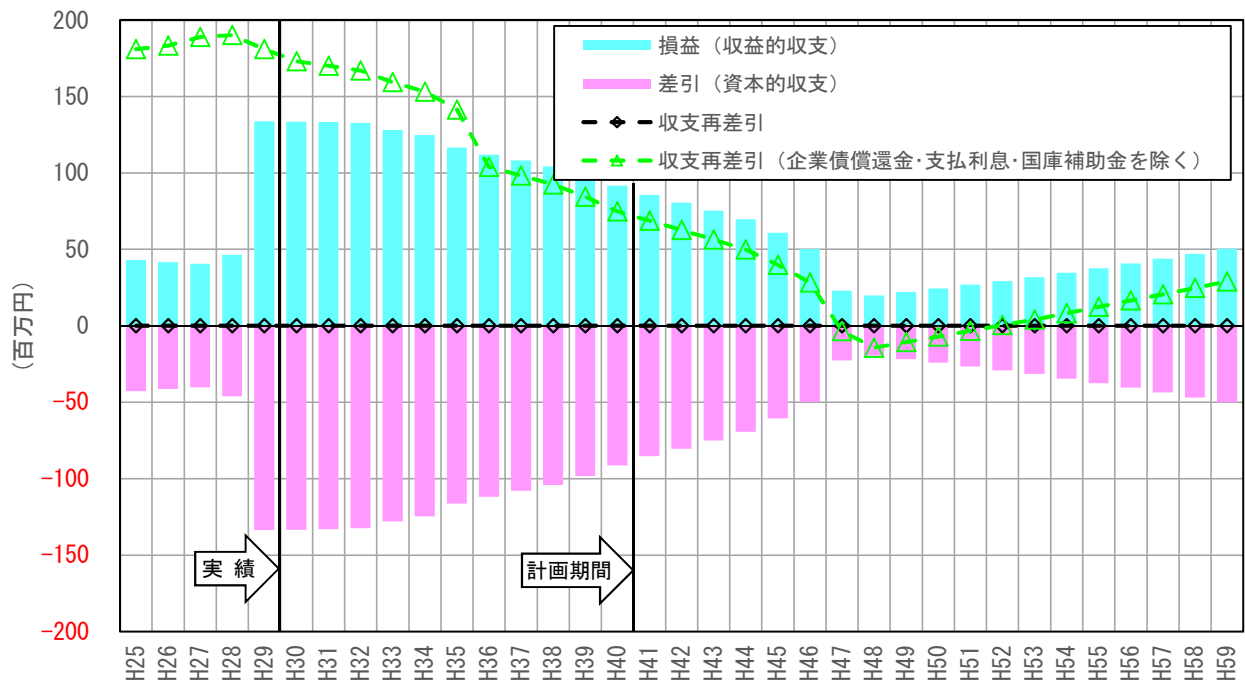


図4.16 収支再差引【ケース1】

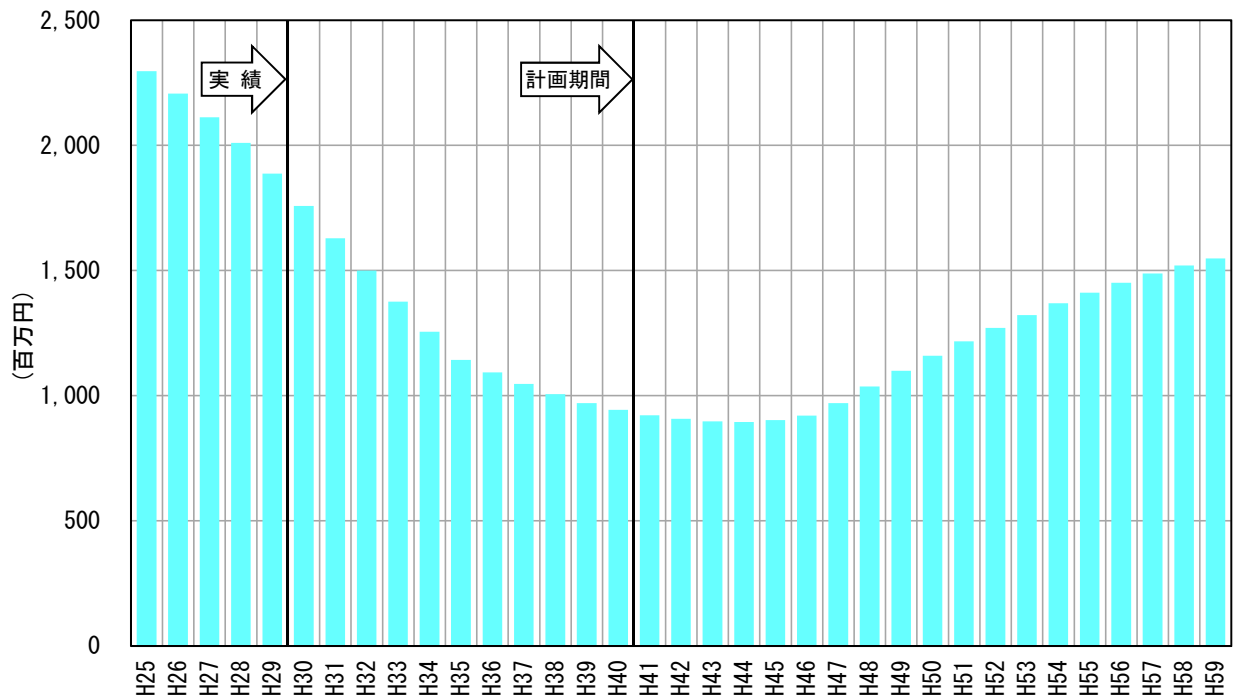


図4.17 企業債務残高【ケース1】

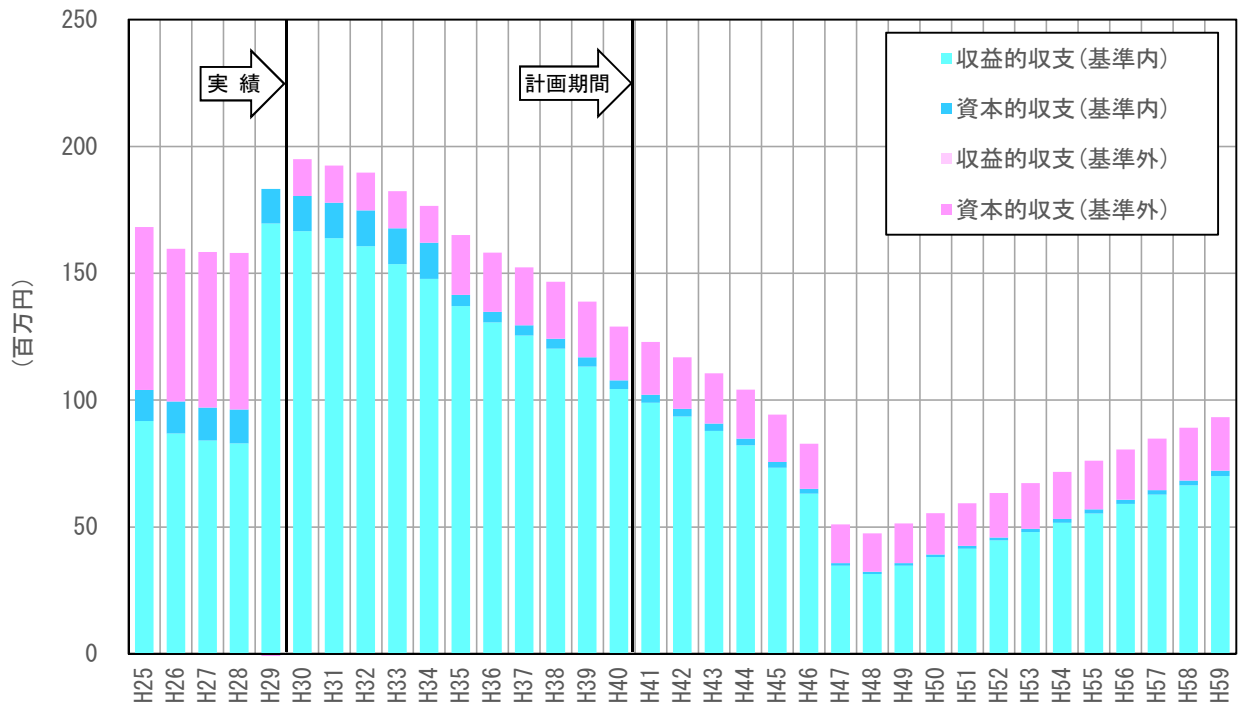


図4.18 他会計補助金（繰入金）【ケース1】

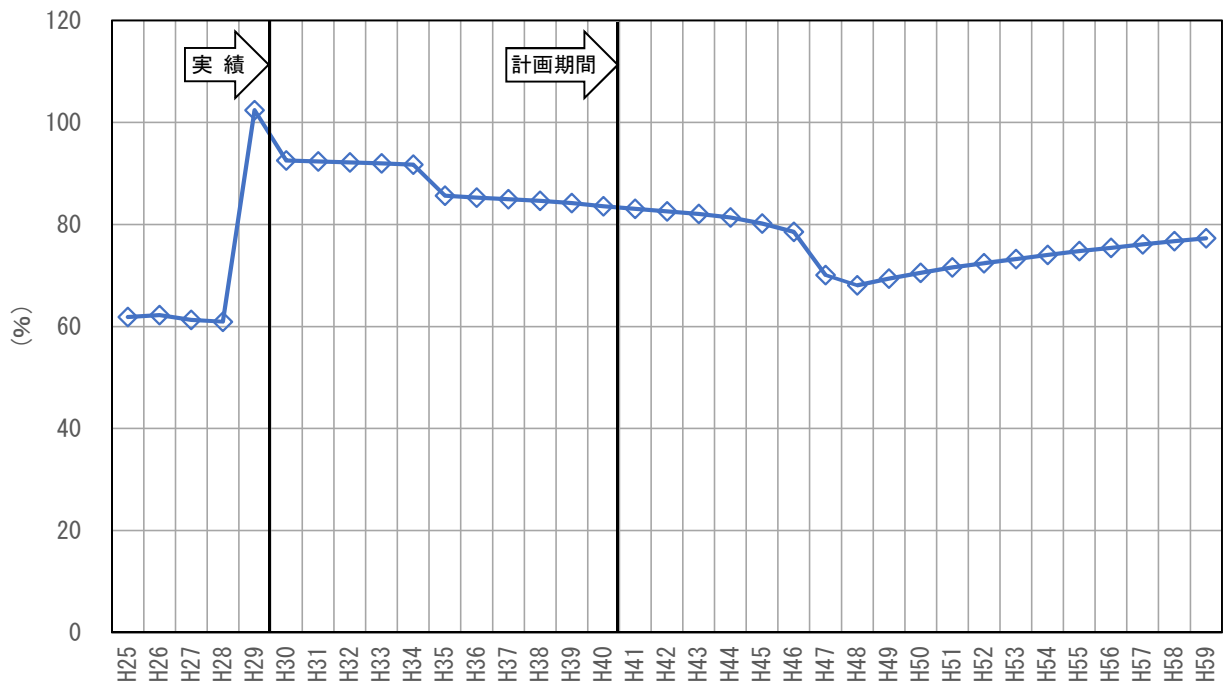


図4.19 他会計補助金（繰入金）のうち基準内繰入の割合【ケース1】

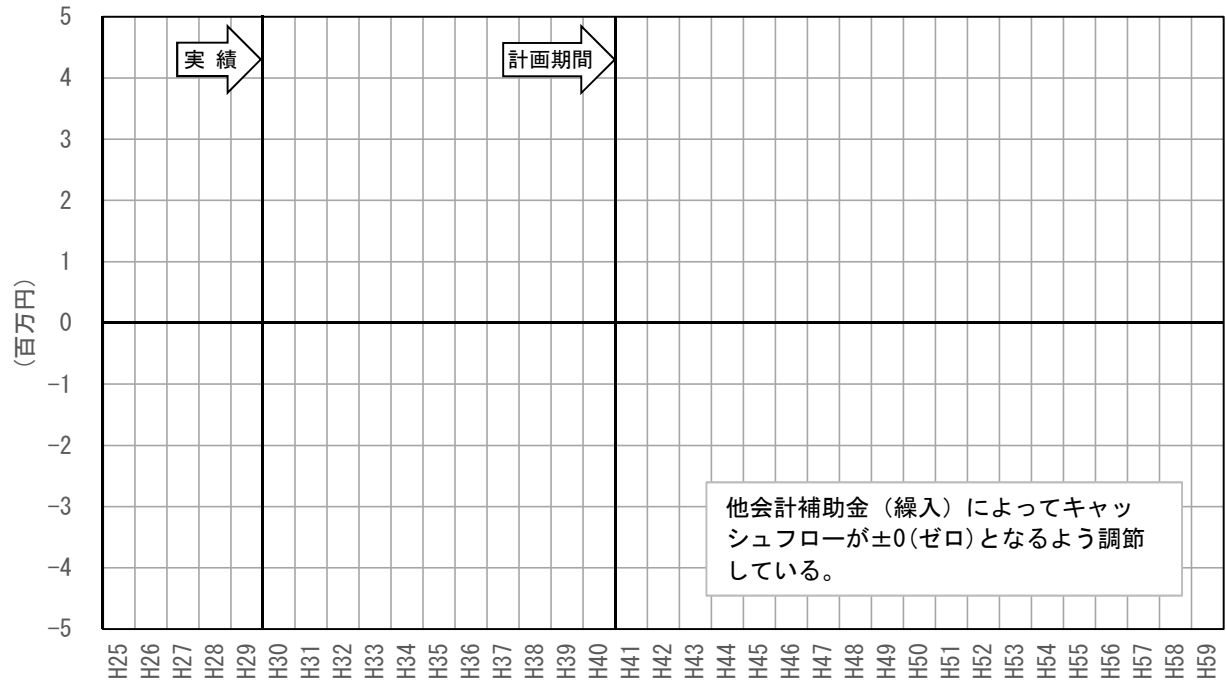


図4.20 キャッシュフロー見込み【ケース1】

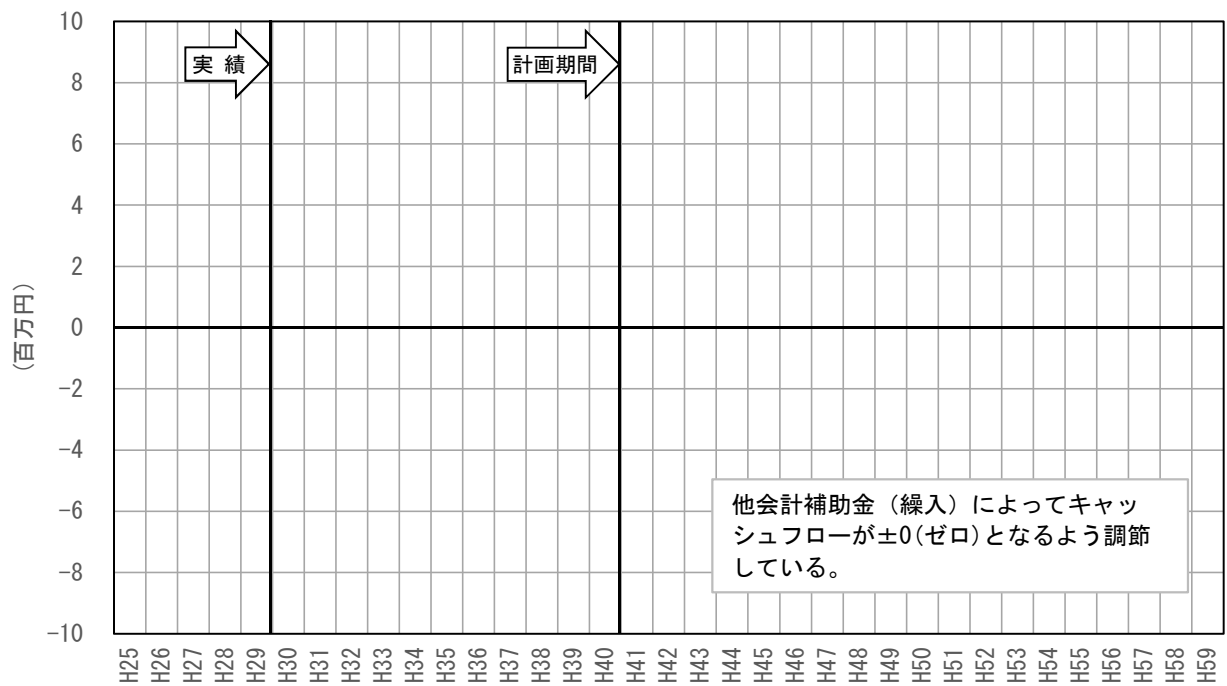


図4.21 キャッシュフロー見込み累積【ケース1】

## (3) ケース2 【料金改定110%、不足分を基準外繰入】

収支の不足分のうち一部を受益者負担として料金改定し、なお不足分を基準外繰入金にて補填するとした場合の今後30年(平成59年度)までの財政シミュレーションである。料金改定は平成35年度、改定率を近年の他事業体での改定率の平均である110%(現行から+10%)とする。

財政シミュレーション結果の詳細は表4.2に示している。

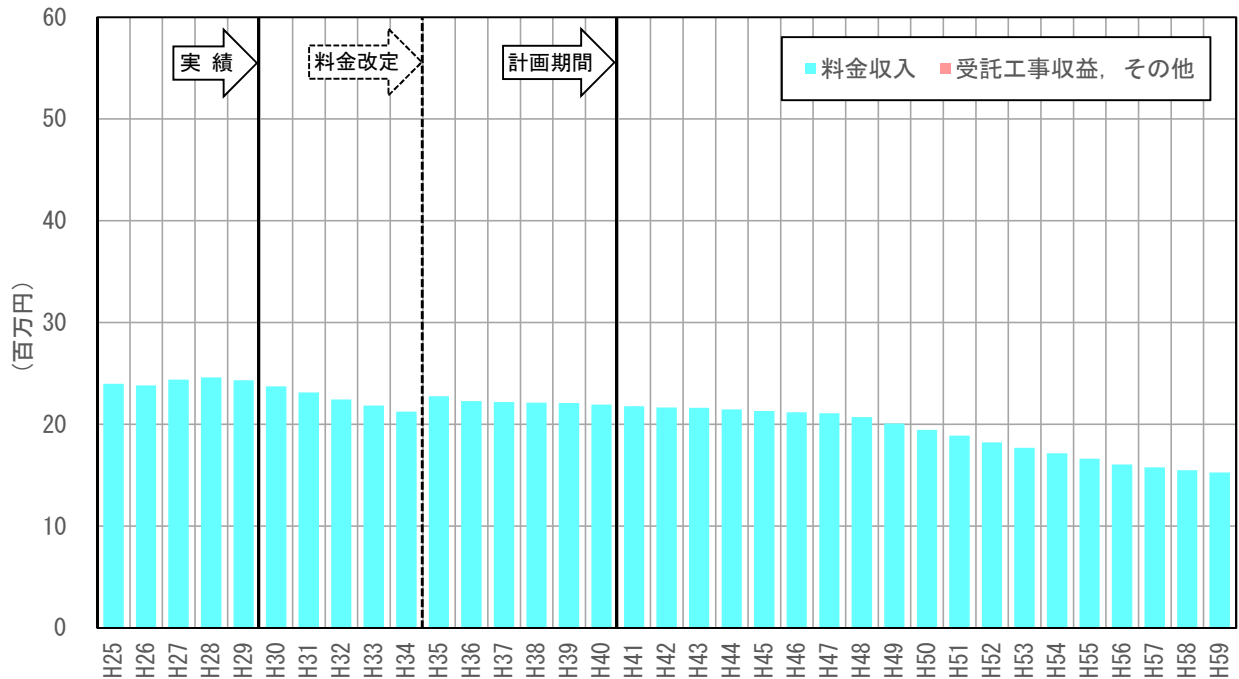


図4.22 営業収益【ケース2】

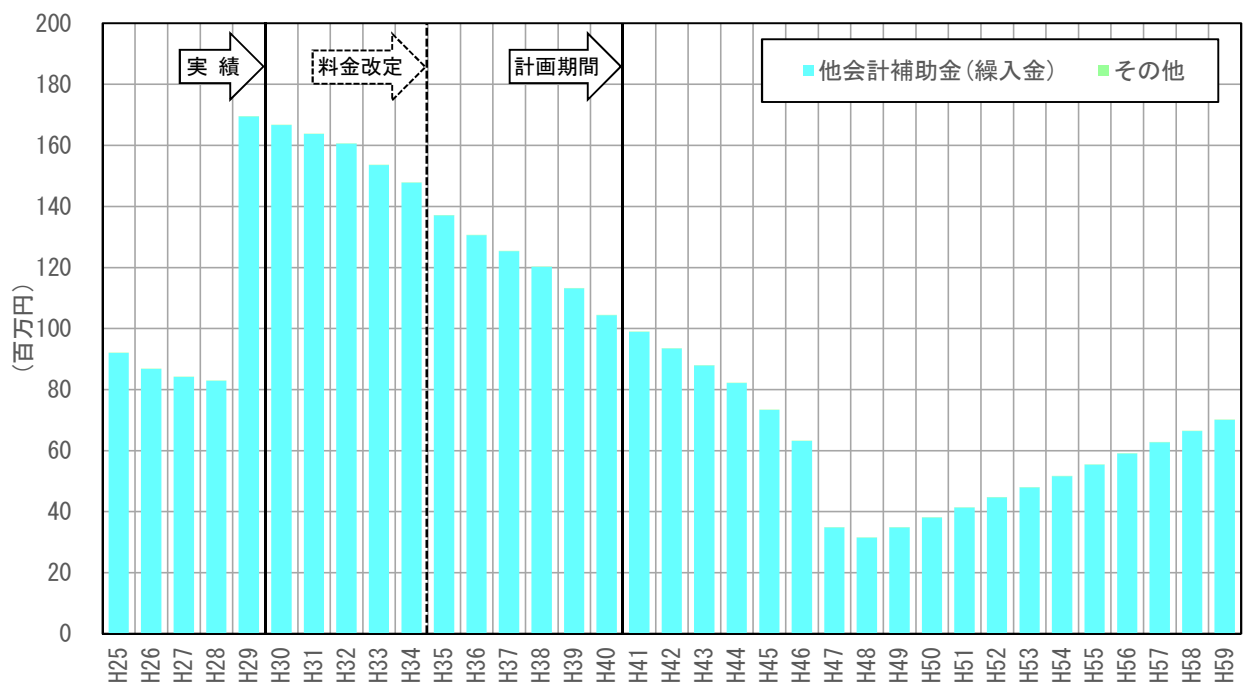


図4.23 営業外収益【ケース2】

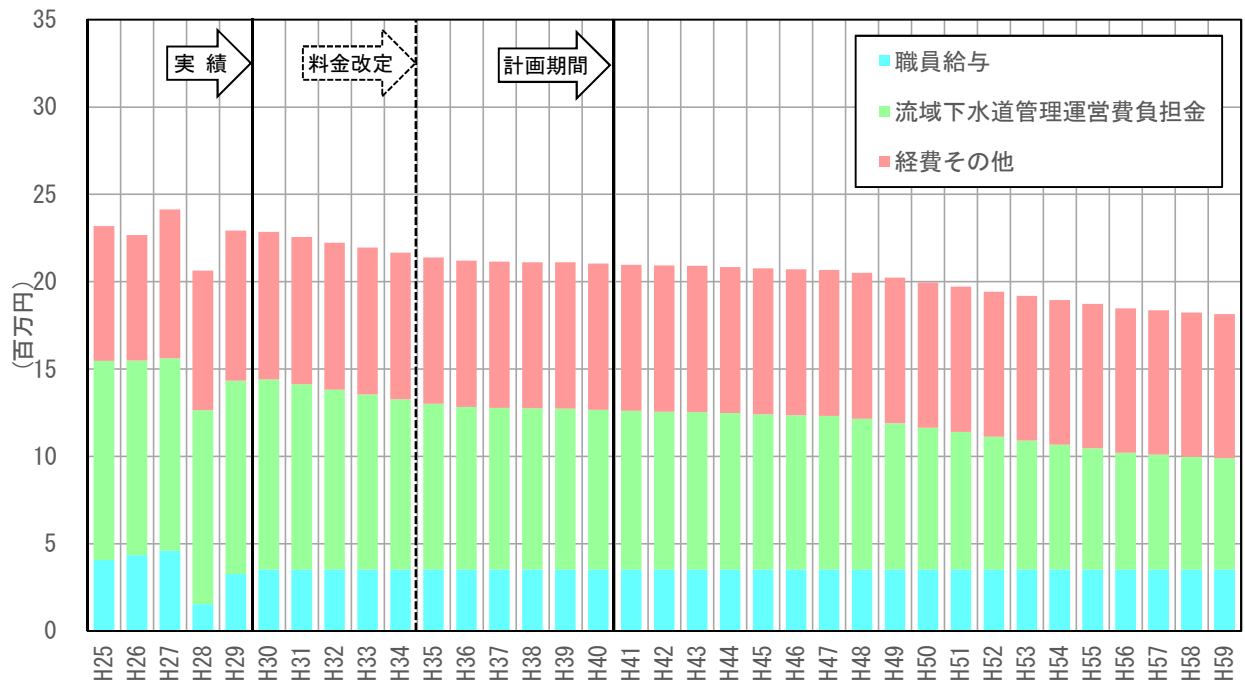


図4.24 営業費用【ケース2】

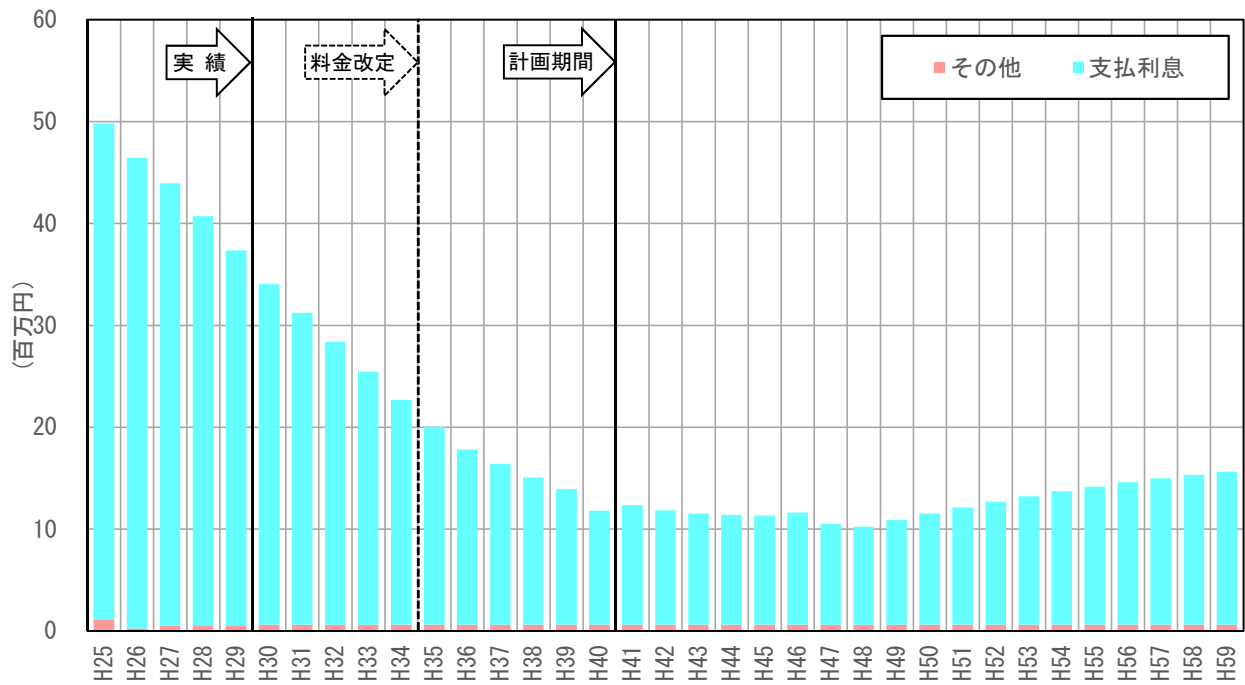


図4.25 営業外費用【ケース2】

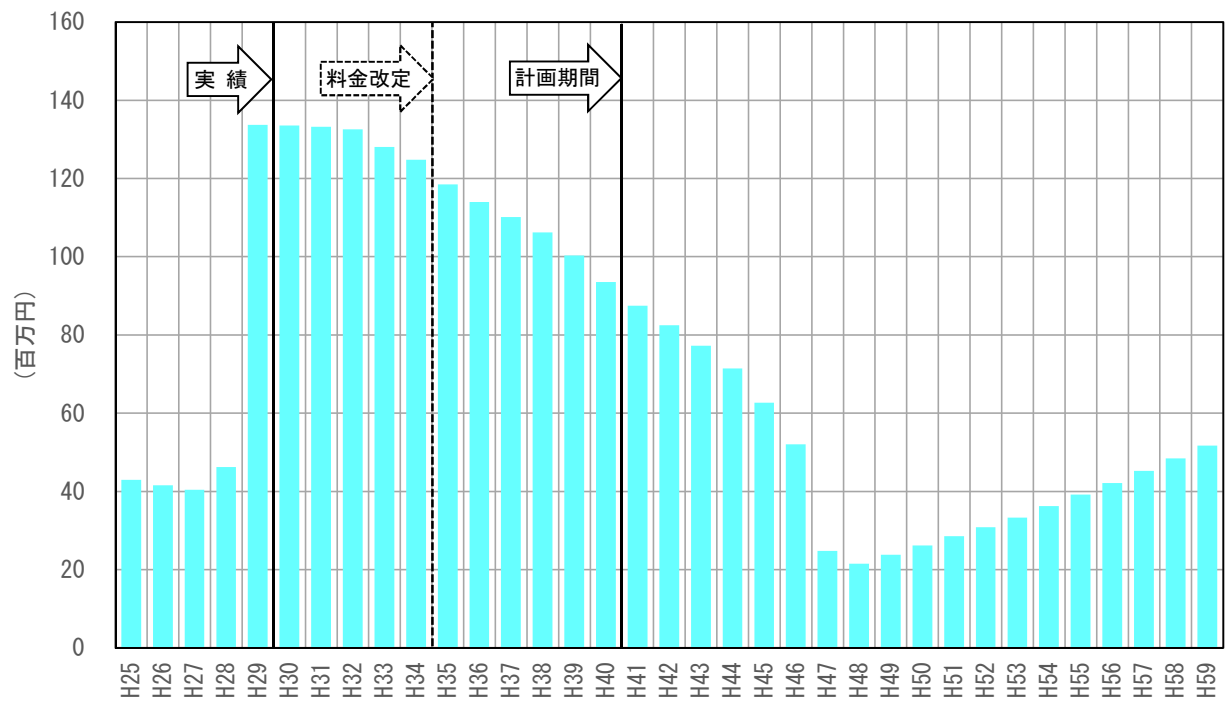


図4.26 経常損益【ケース2】

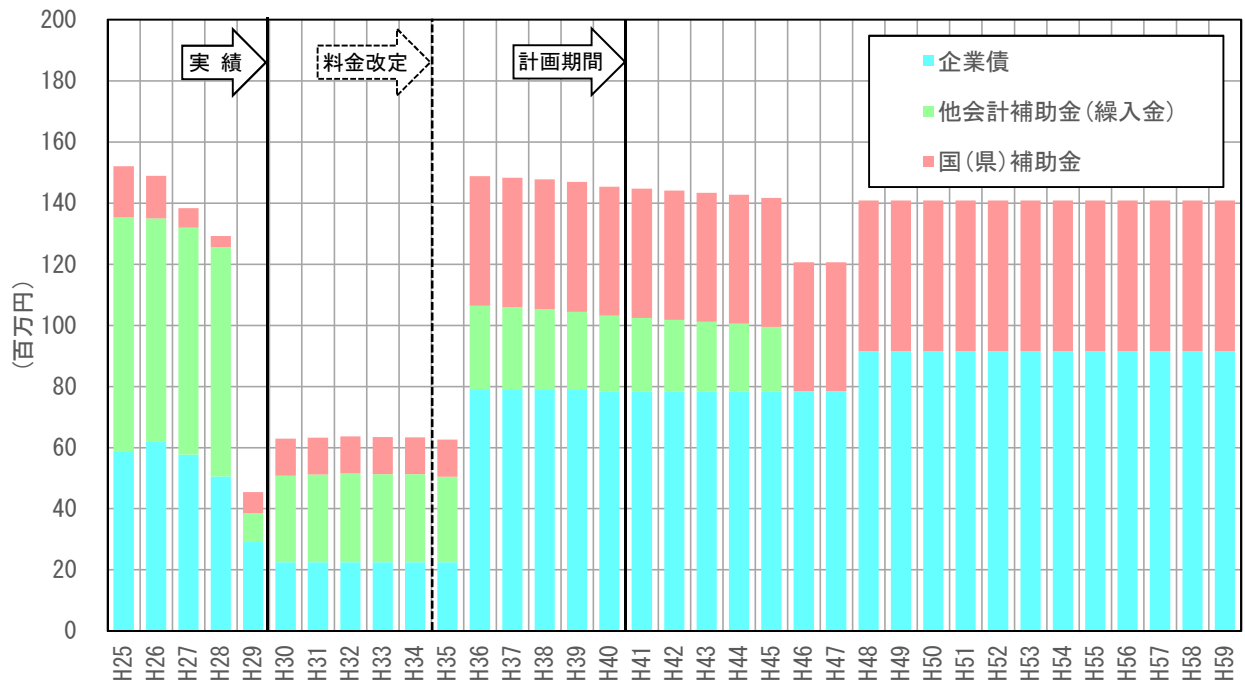


図4.27 資本的収入【ケース2】

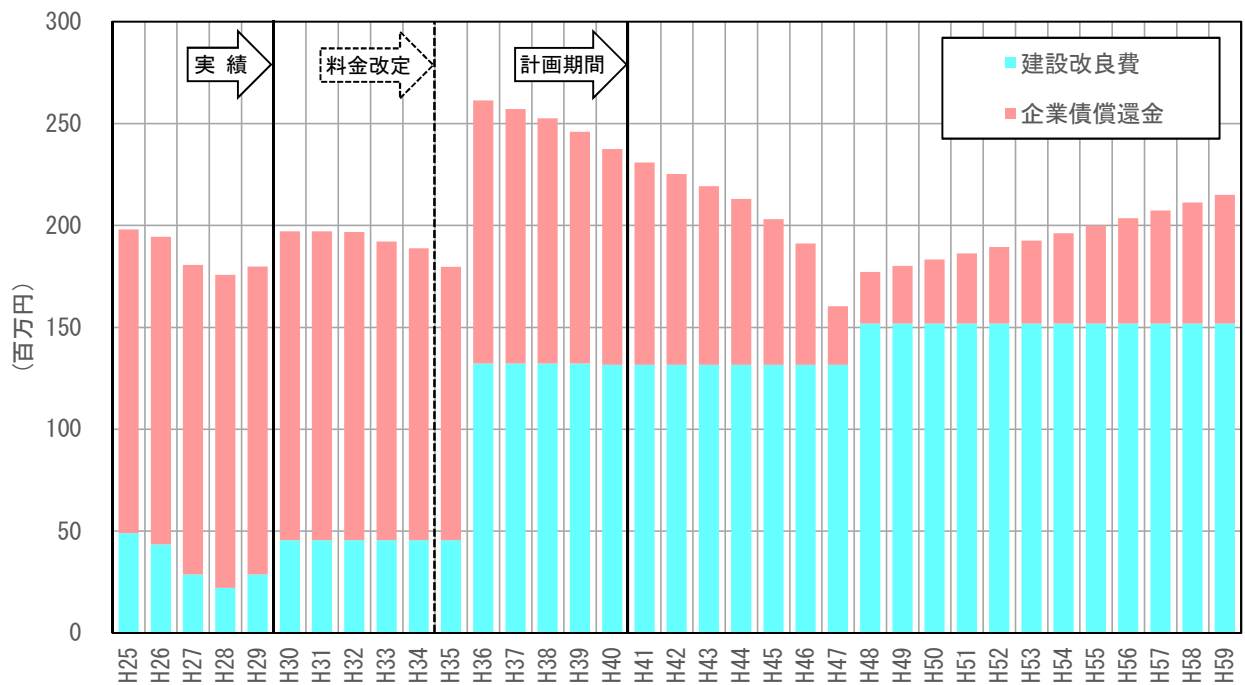


図4.28 資本的支出【ケース2】

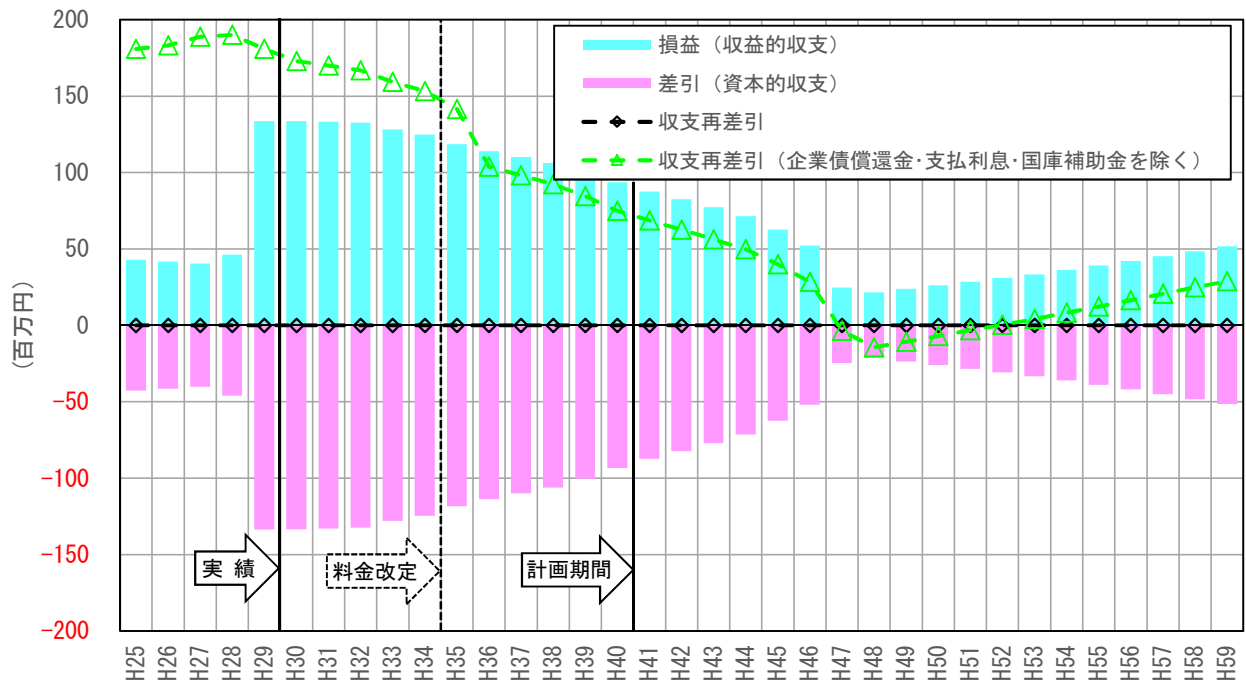


図4.29 収支再差引【ケース2】

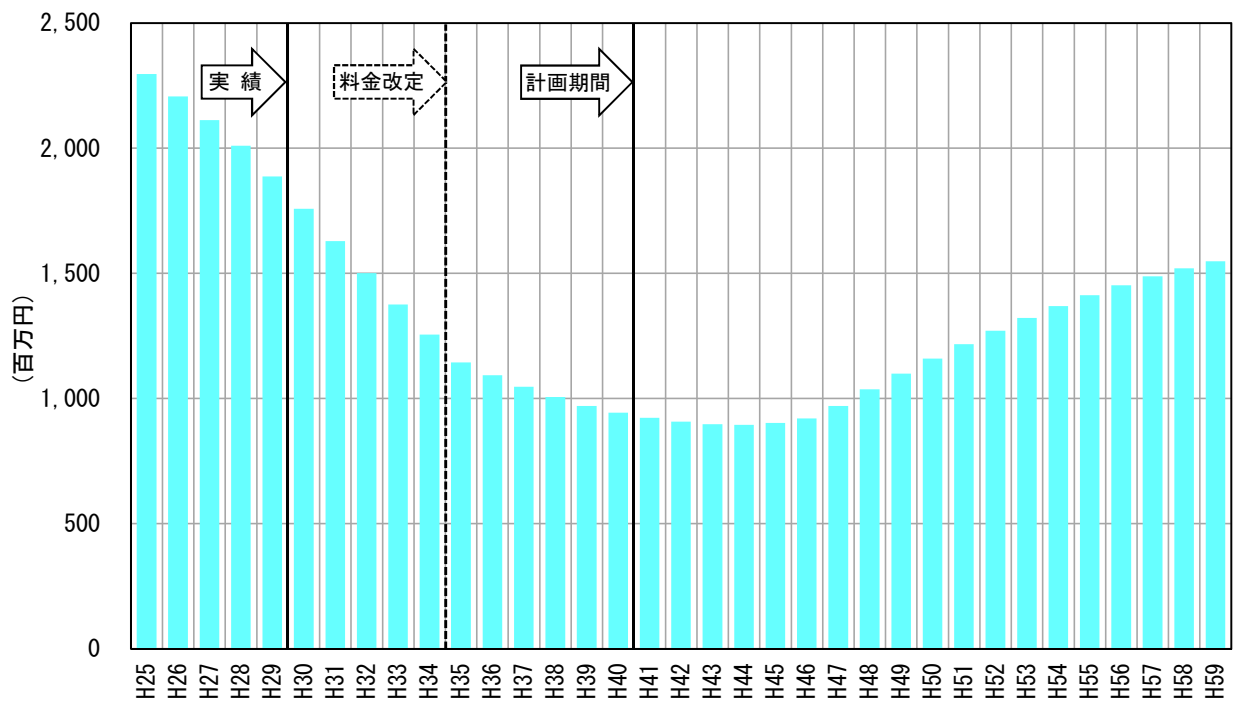


図4.30 企業債務残高【ケース2】



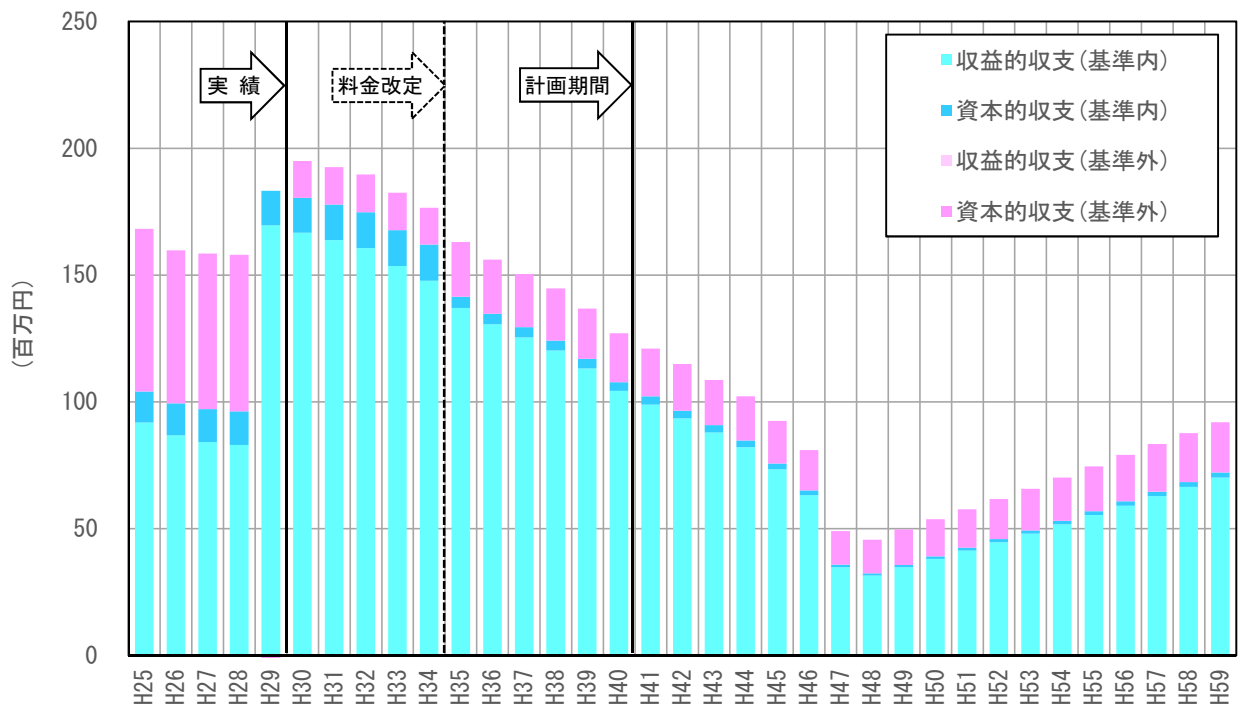


図4.31 他会計補助金（繰入金）【ケース2】

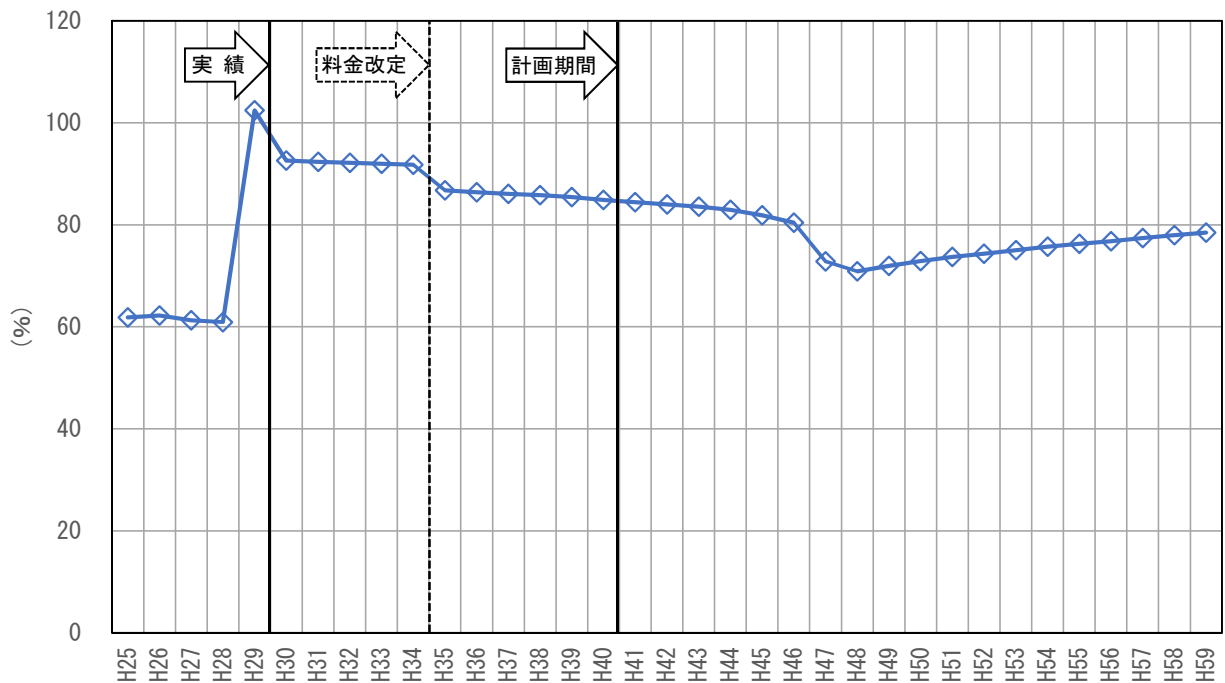


図4.32 他会計補助金（繰入金）のうち基準内繰入の割合【ケース2】

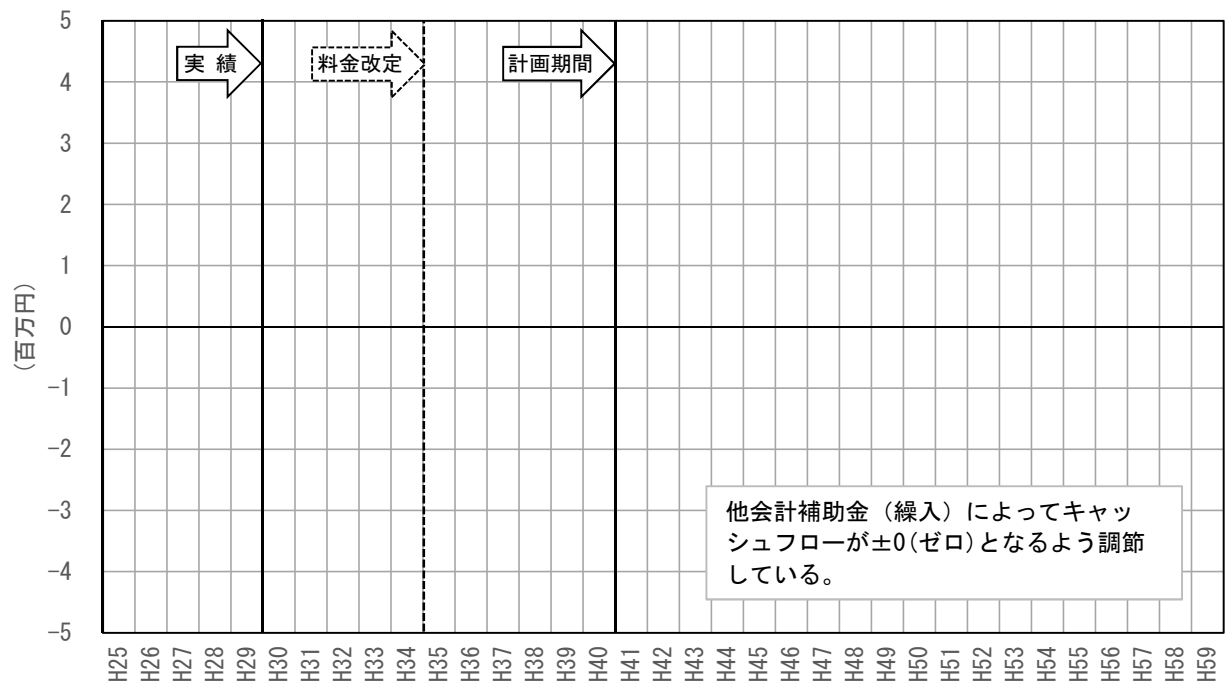


図4.33 キャッシュフロー見込み【ケース2】

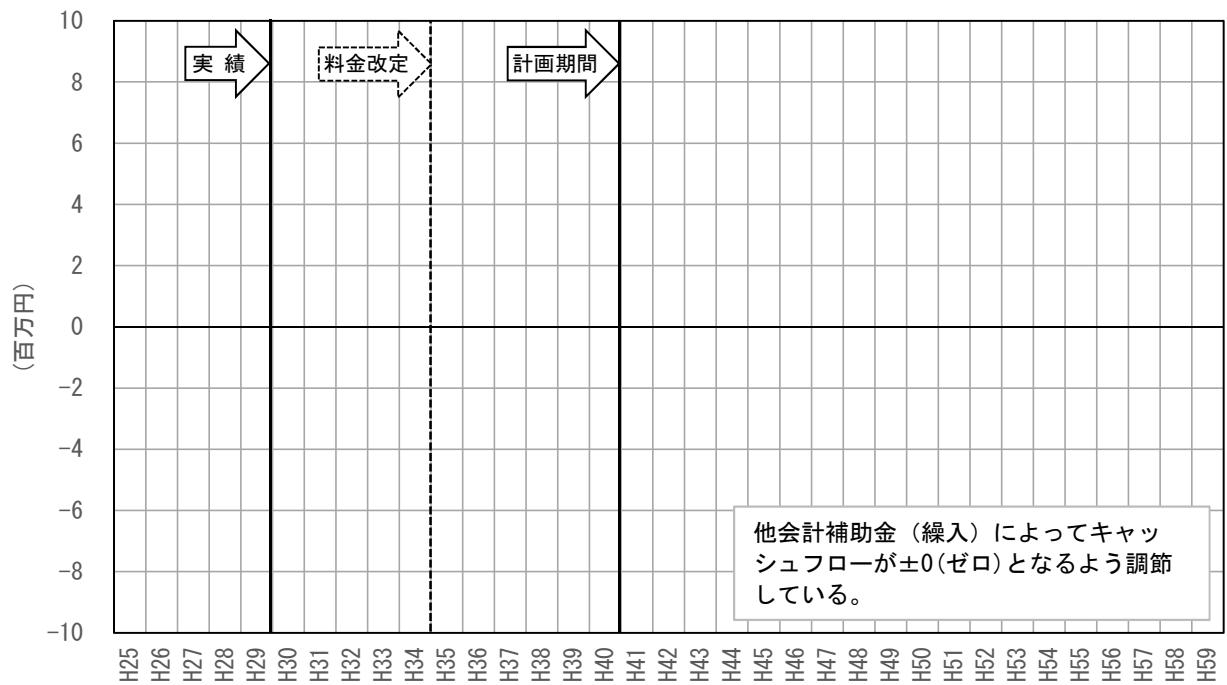


図4.34 キャッシュフロー見込み累積【ケース2】

## (4) ケース3 【料金改定130%、不足分を基準外繰入】

収支の不足分のうち一部を受益者負担として料金改定し、なお不足分を基準外繰入金にて補填するとした場合の今後30年(平成59年度)までの財政シミュレーションである。料金改定は平成35年度、改定率を近年の他事業体での改定率の最大である130%(現行から+30%)とする。

財政シミュレーション結果の詳細は表4.3に示している。

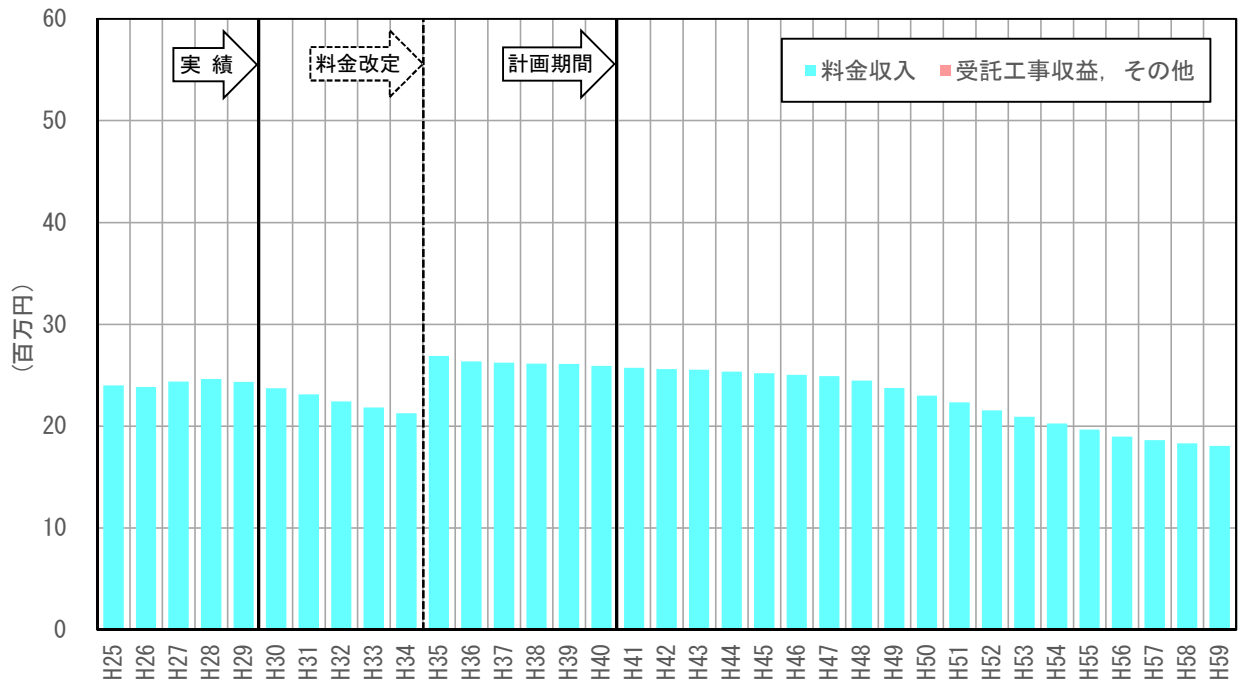


図4.35 営業収益【ケース3】

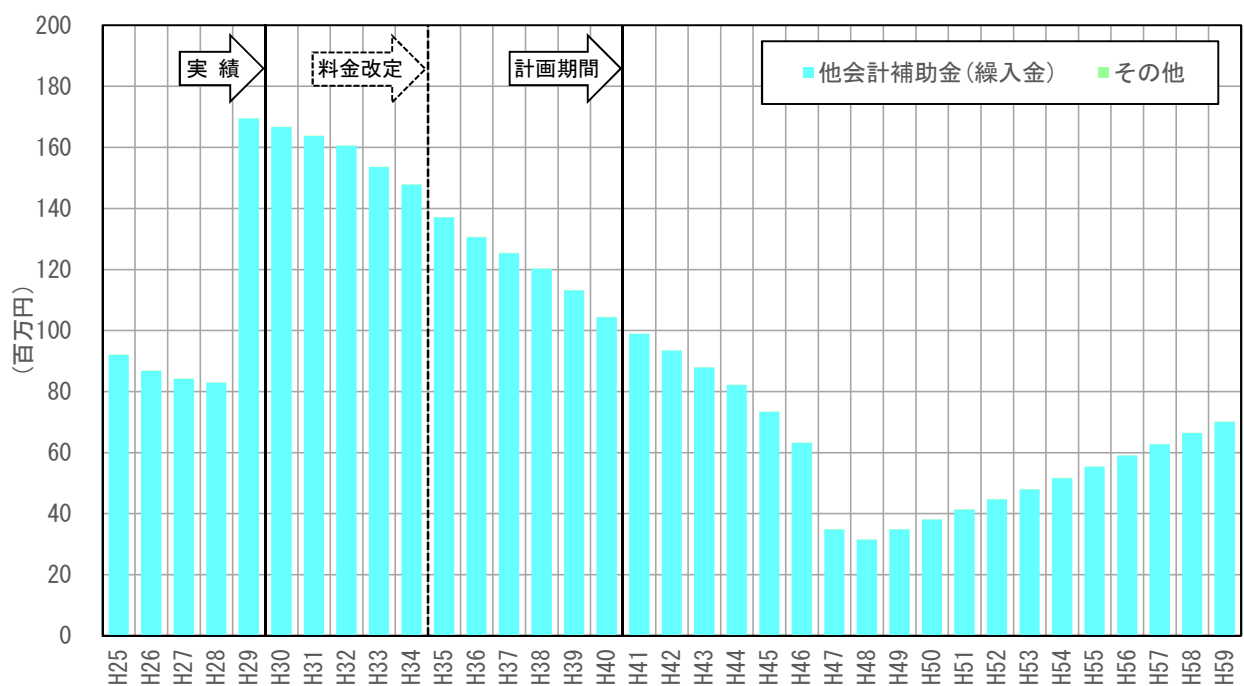


図4.36 営業外収益【ケース3】

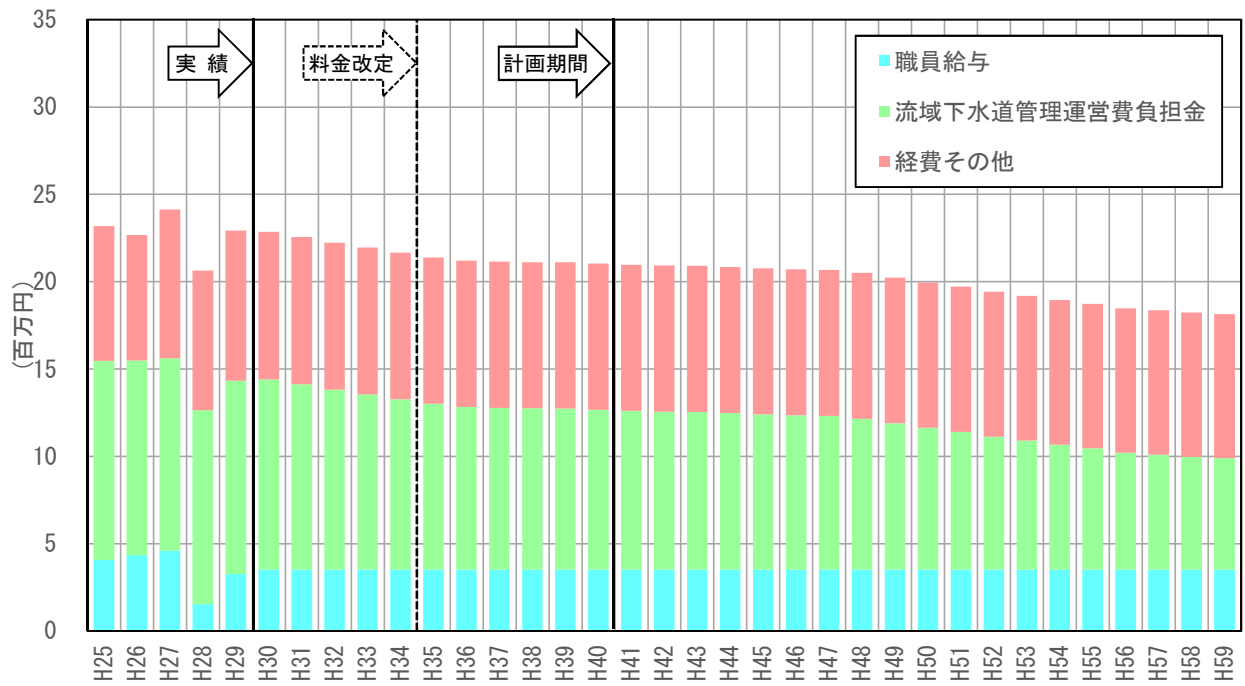


図4.37 営業費用【ケース3】

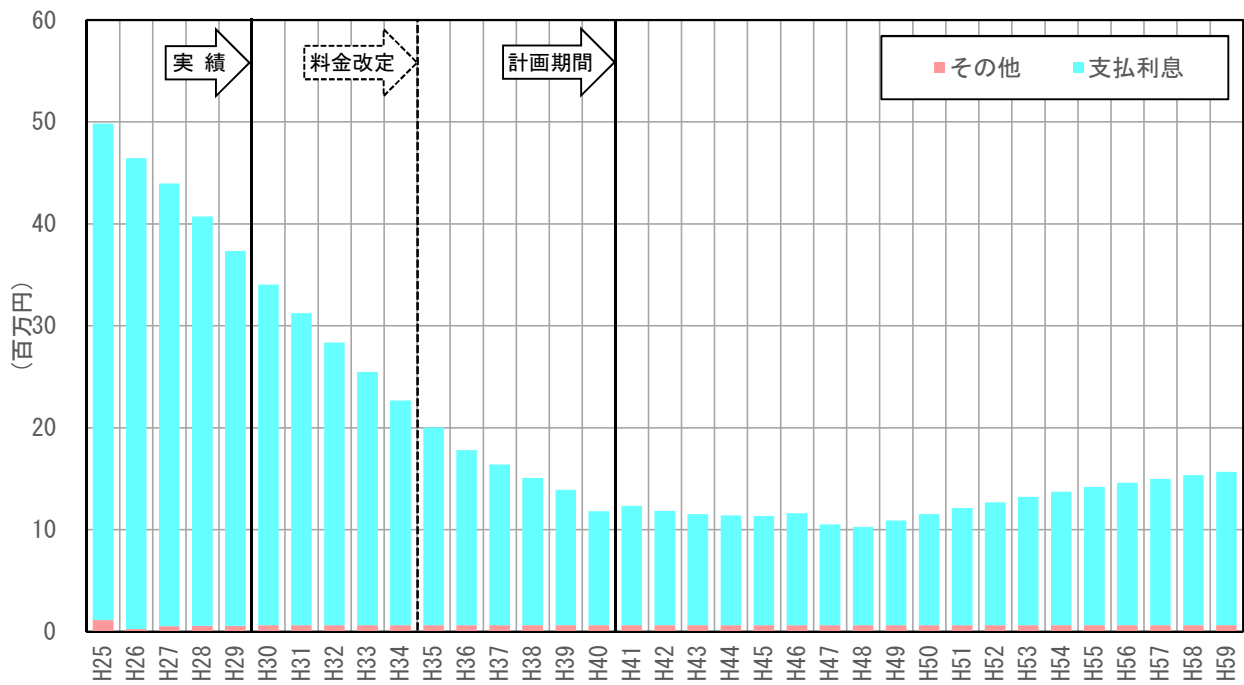


図4.38 営業外費用【ケース3】

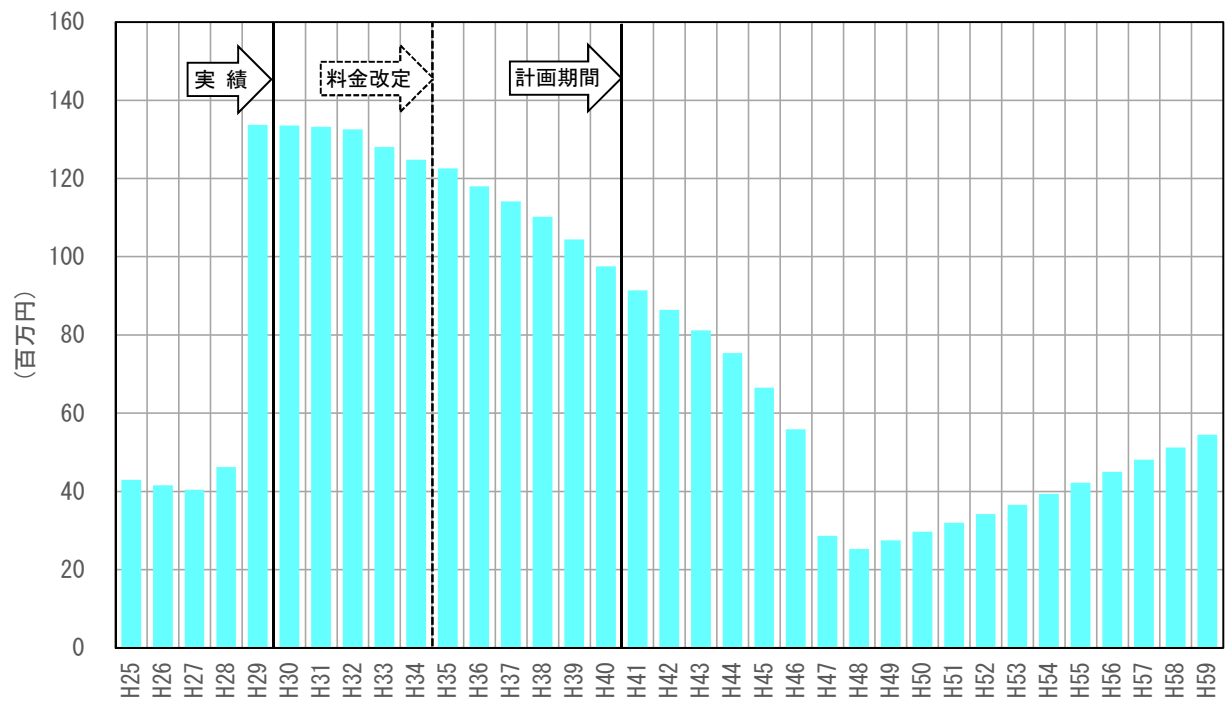


図4.39 経常損益【ケース3】

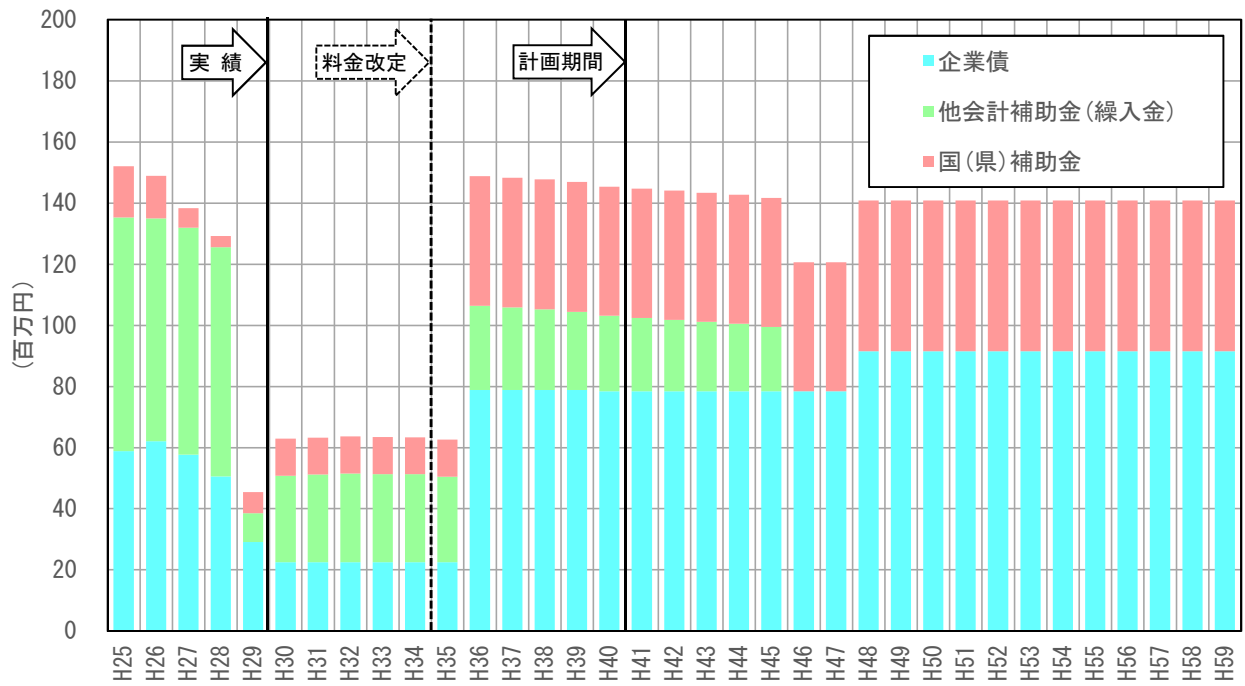


図4.40 資本的収入【ケース3】

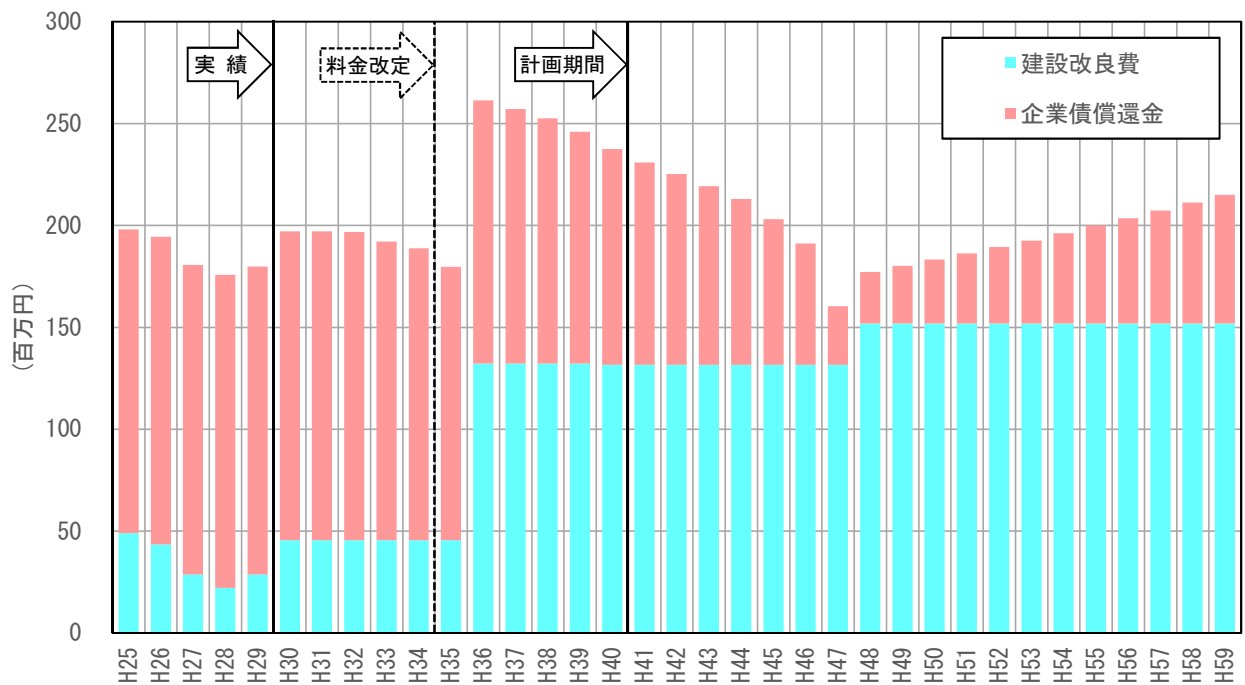


図4.41 資本的支出【ケース3】

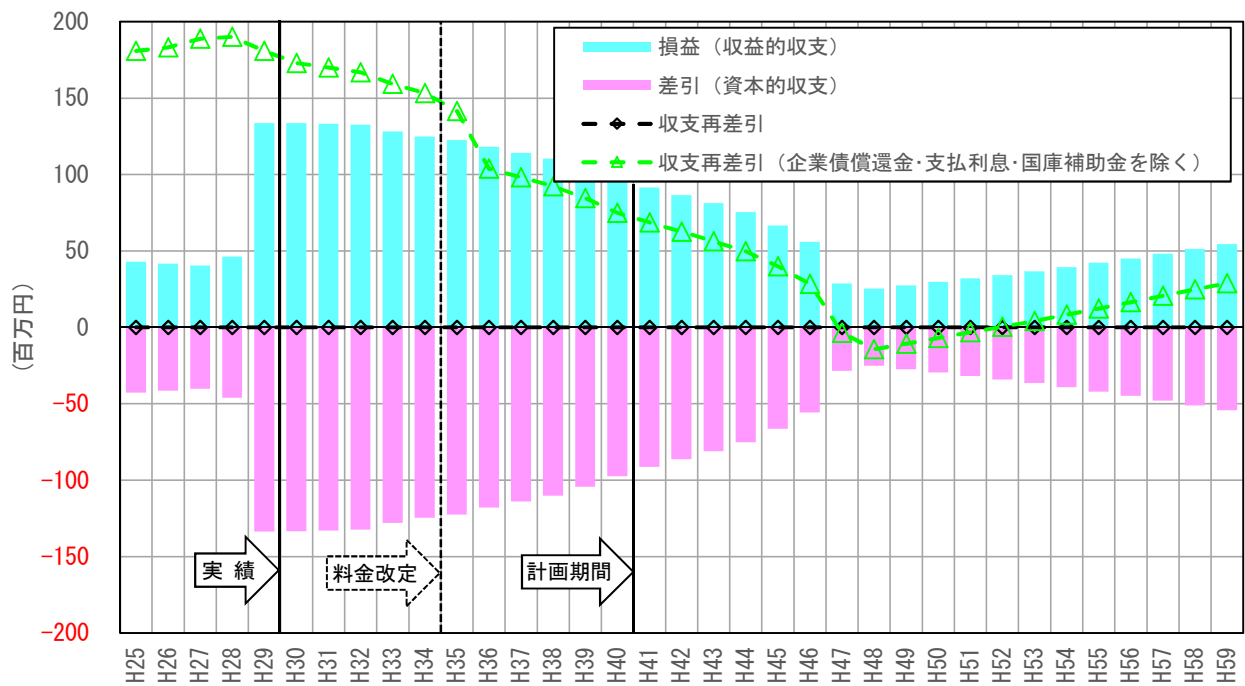


図4.42 収支再差引【ケース3】

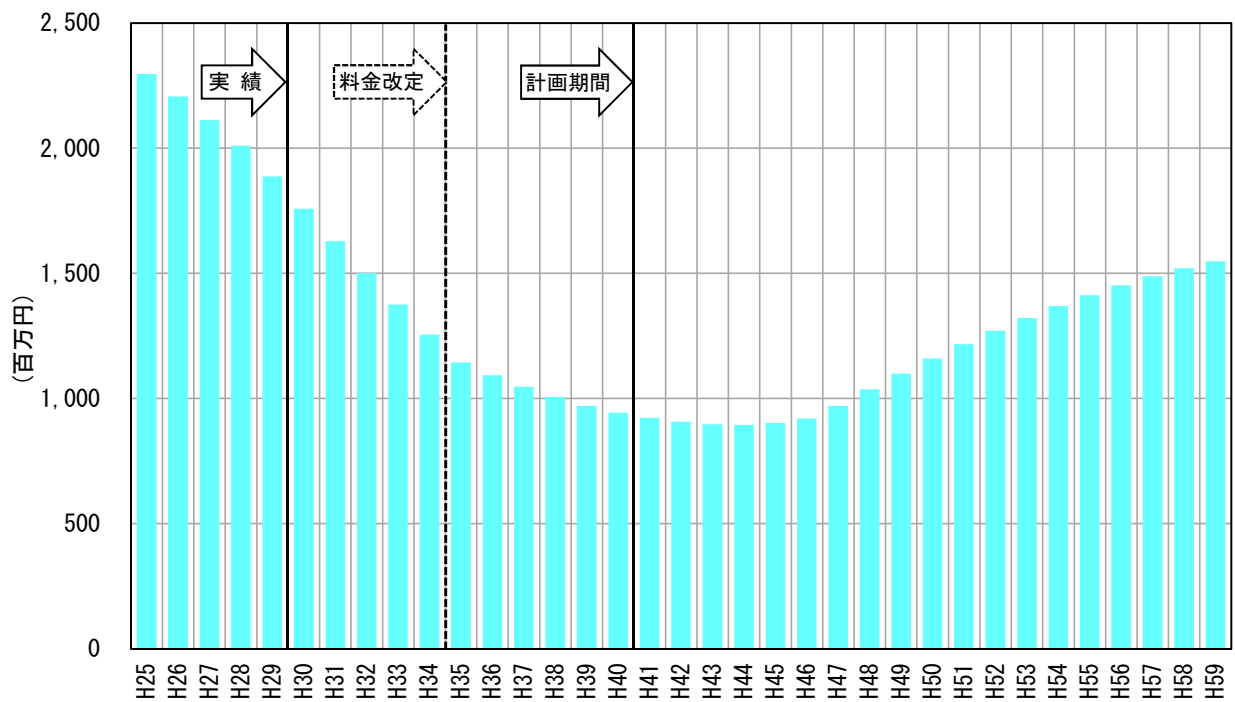


図4.43 企業債務残高【ケース3】

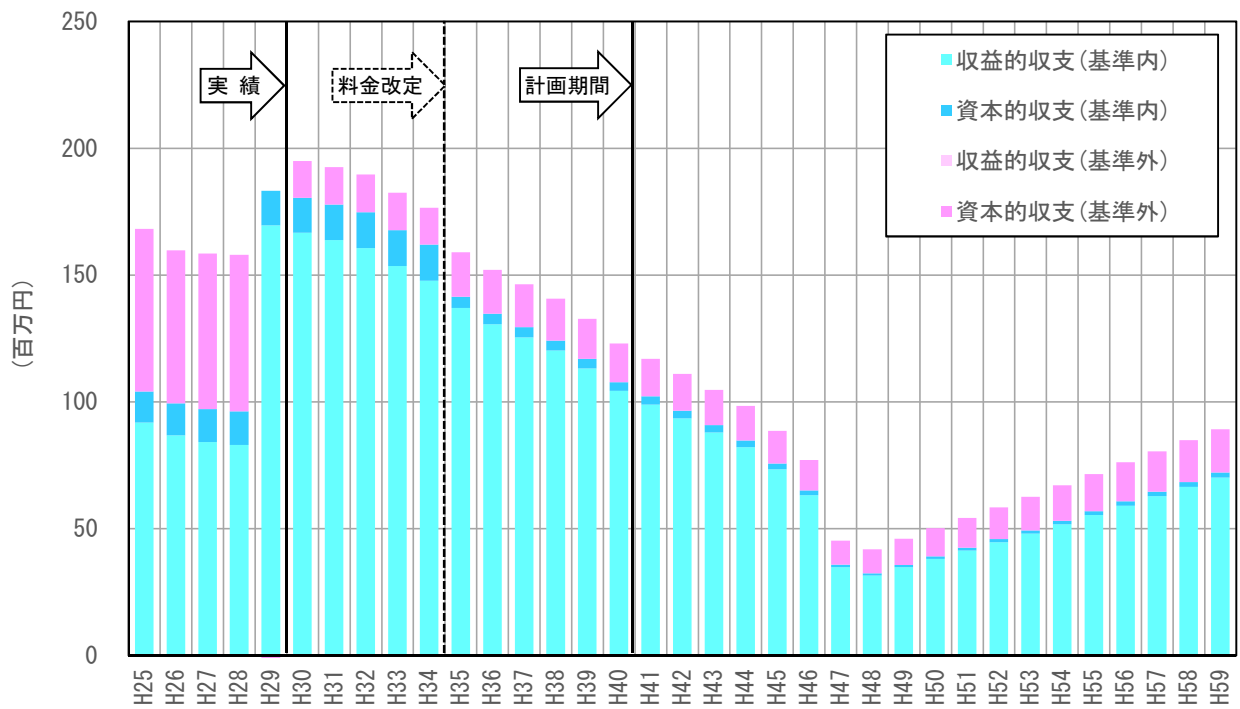


図4.44 他会計補助金（繰入金）【ケース3】

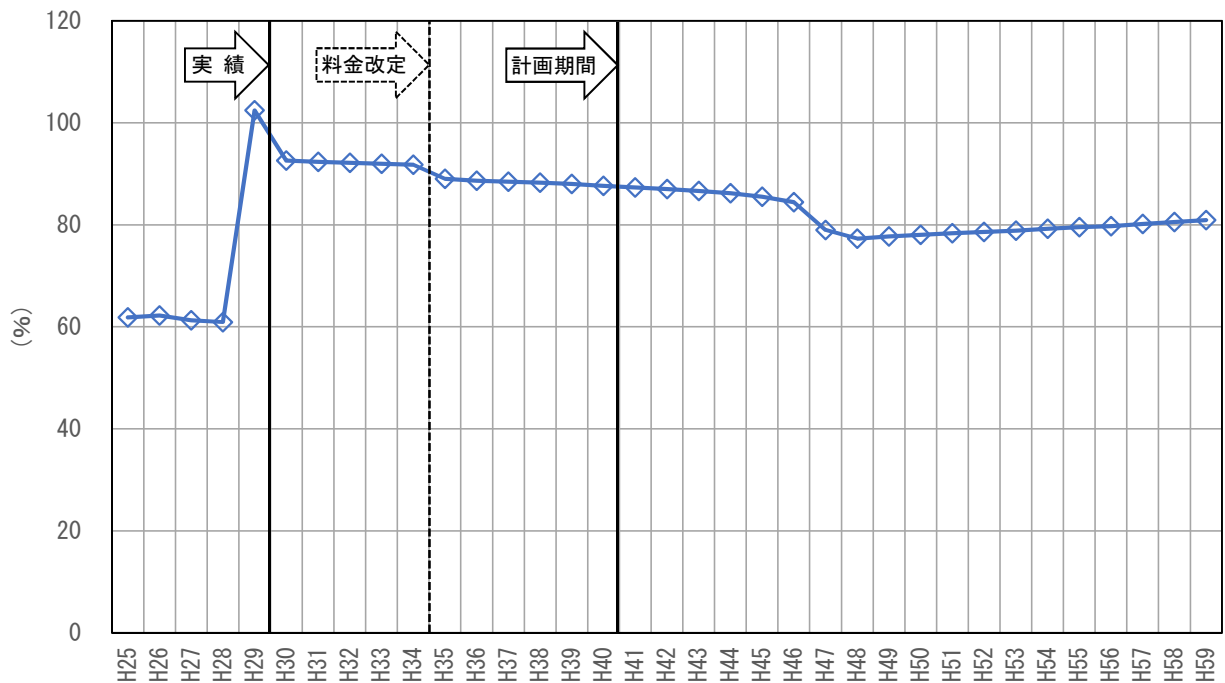


図4.45 他会計補助金（繰入金）のうち基準内繰入の割合【ケース3】



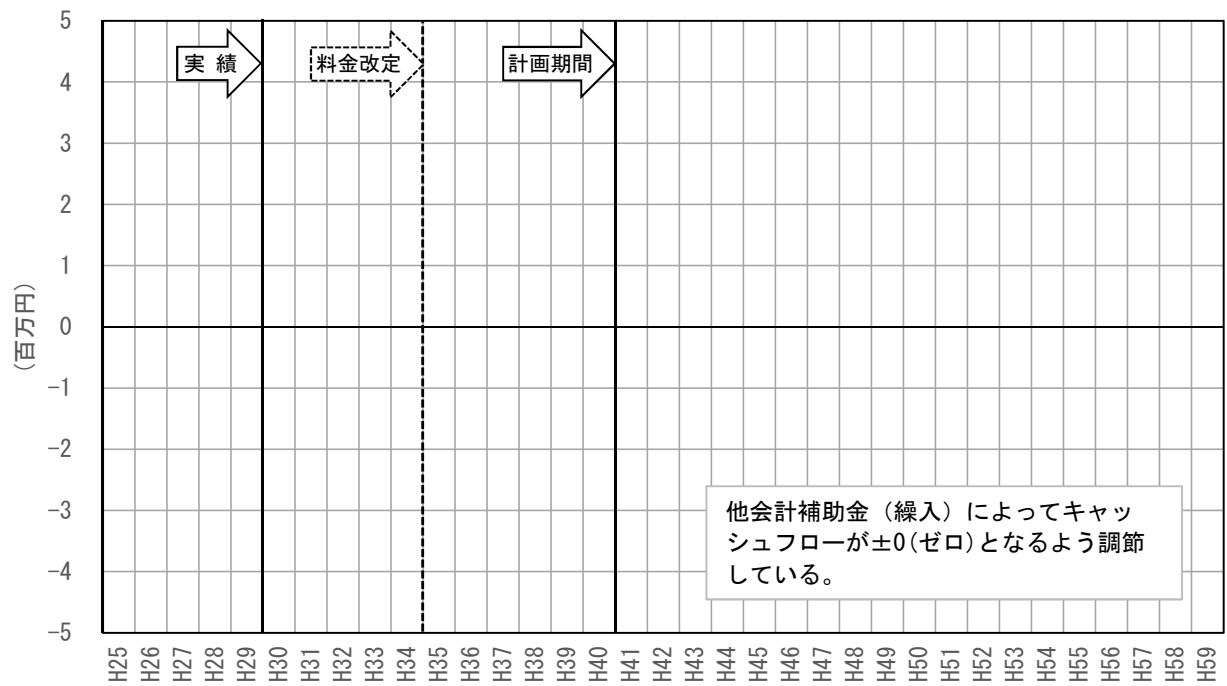


図4.46 キャッシュフロー見込み【ケース3】

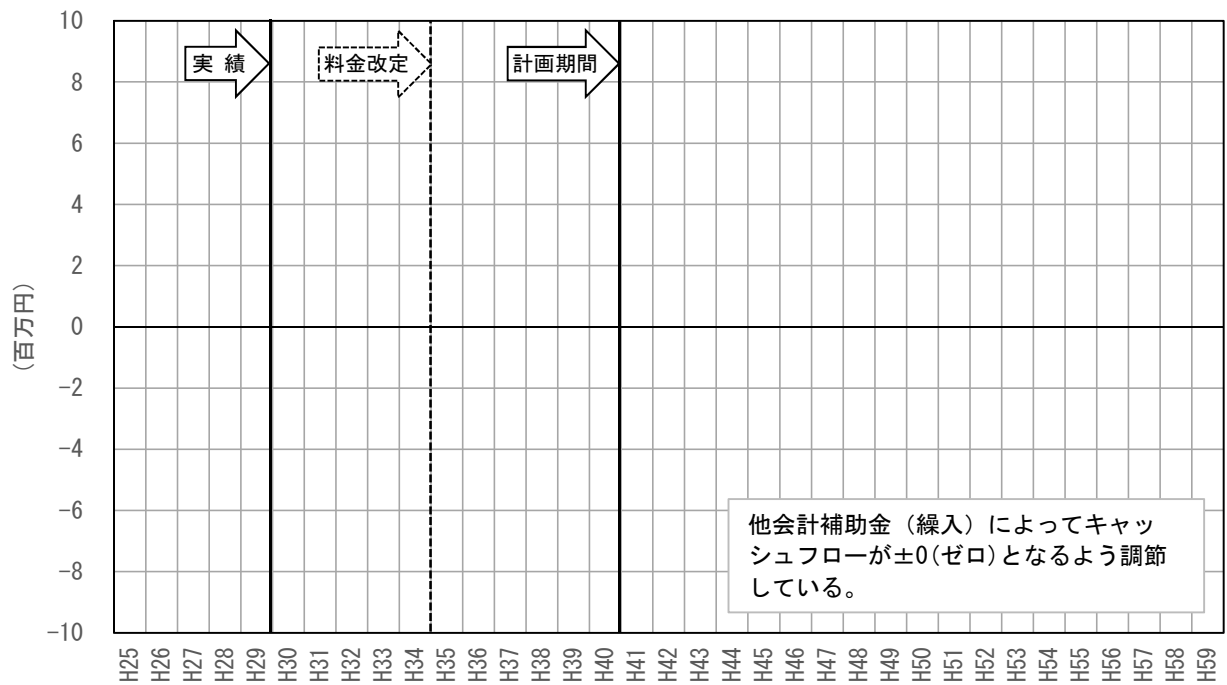


図4.47 キャッシュフロー見込み累積【ケース3】

## (5) ケース4 【料金改定220%、料金改定以降の基準外繰入なし】

収支の不足分を全額受益者負担として料金改定し、基準外繰入金は繰り入れないとした場合の今後30年(平成59年度)までの財政シミュレーションである。料金改定は平成35年度、改定率を220% (現行から+120%) とする。

財政シミュレーション結果の詳細は表4.4に示している。

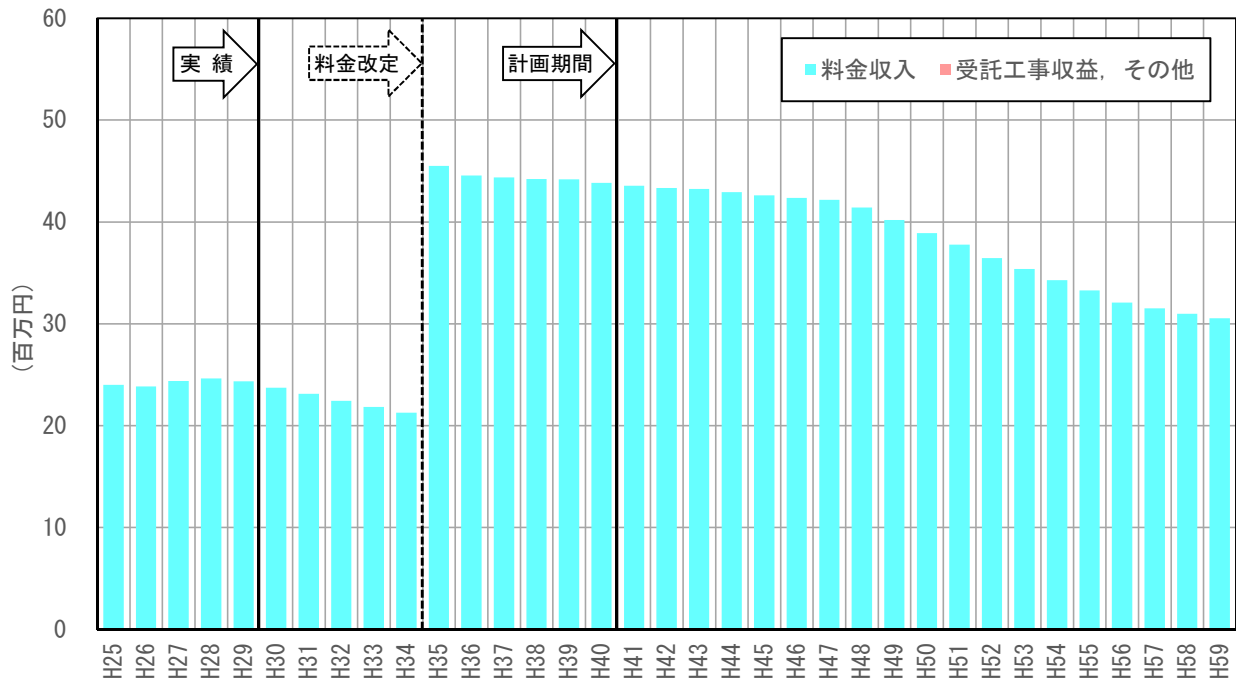


図4.48 営業収益【ケース4】

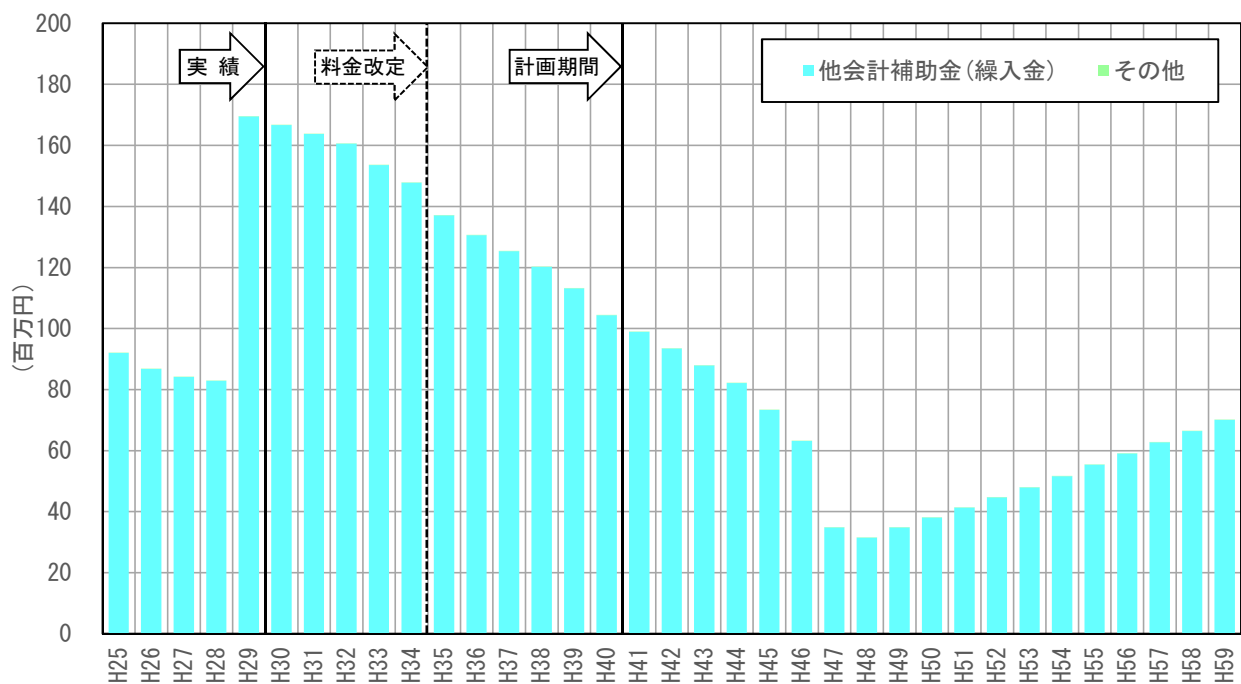


図4.49 営業外収益【ケース4】

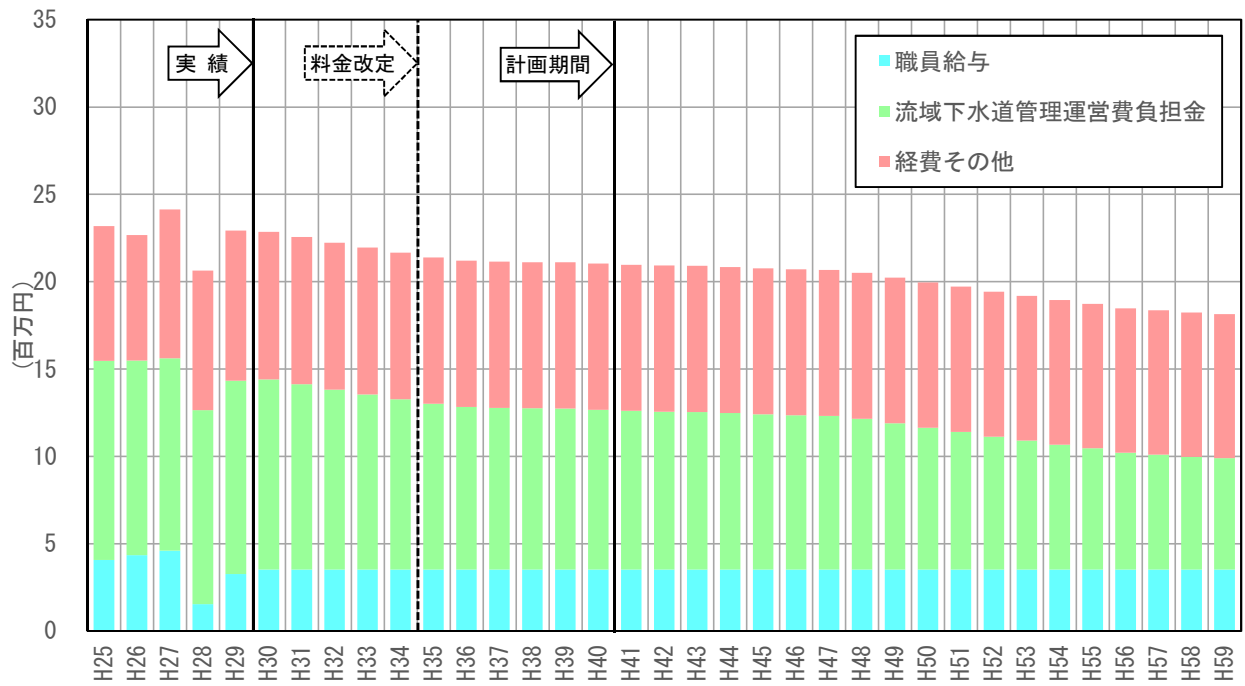


図4.50 営業費用【ケース4】

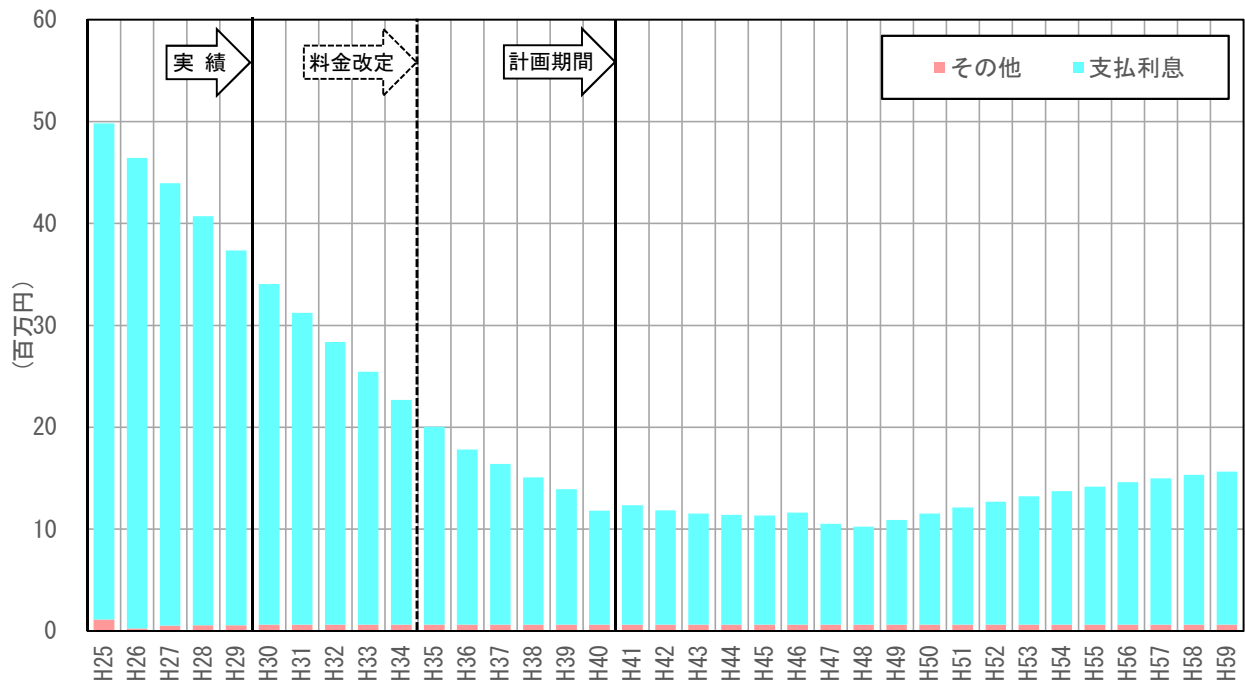


図4.51 営業外費用【ケース4】

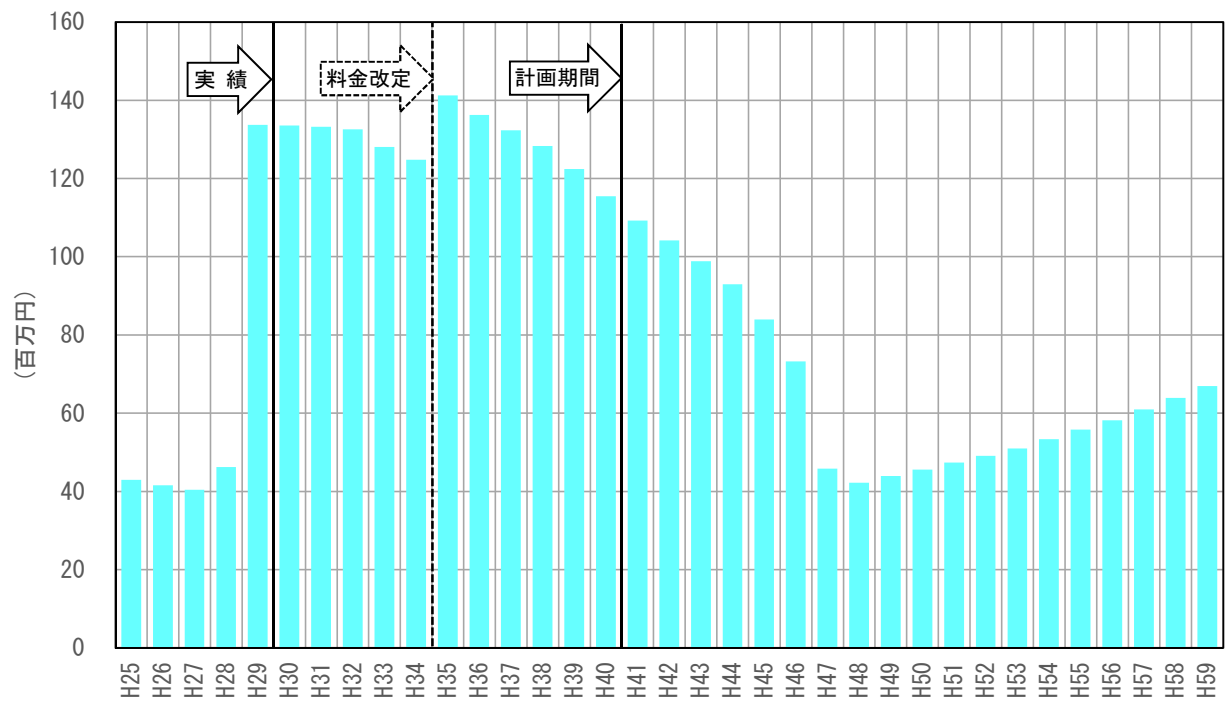


図4.52 経常損益【ケース4】

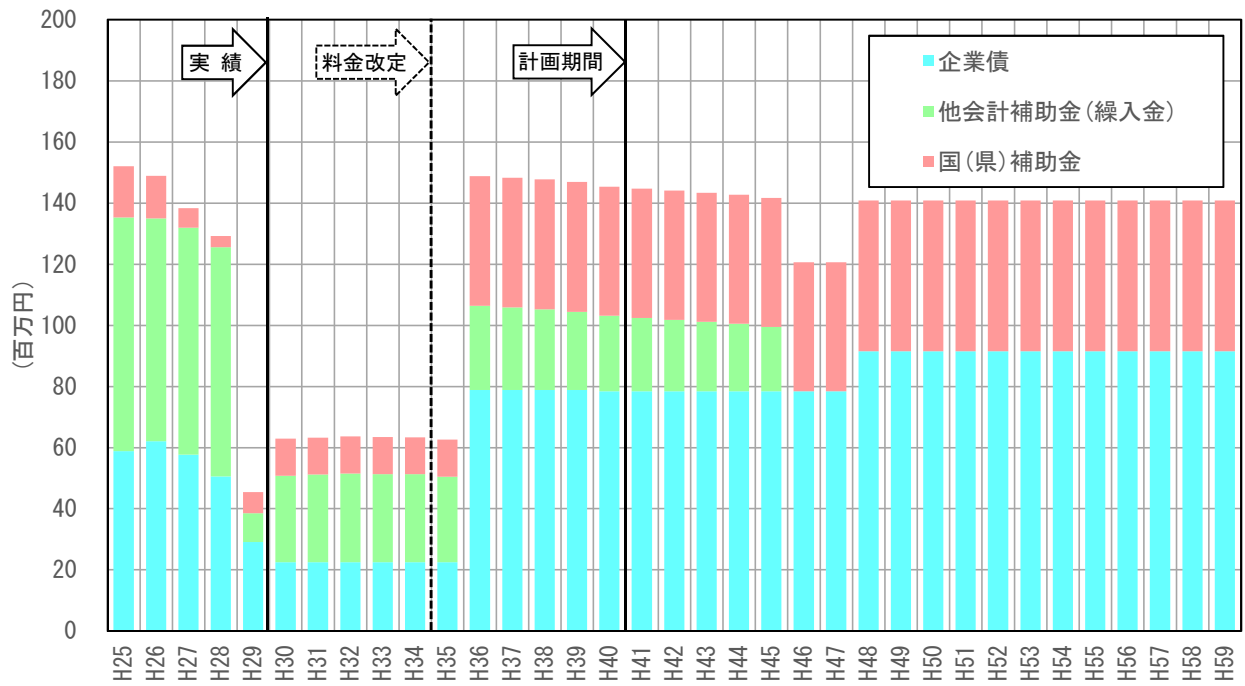


図4.53 資本的収入【ケース4】

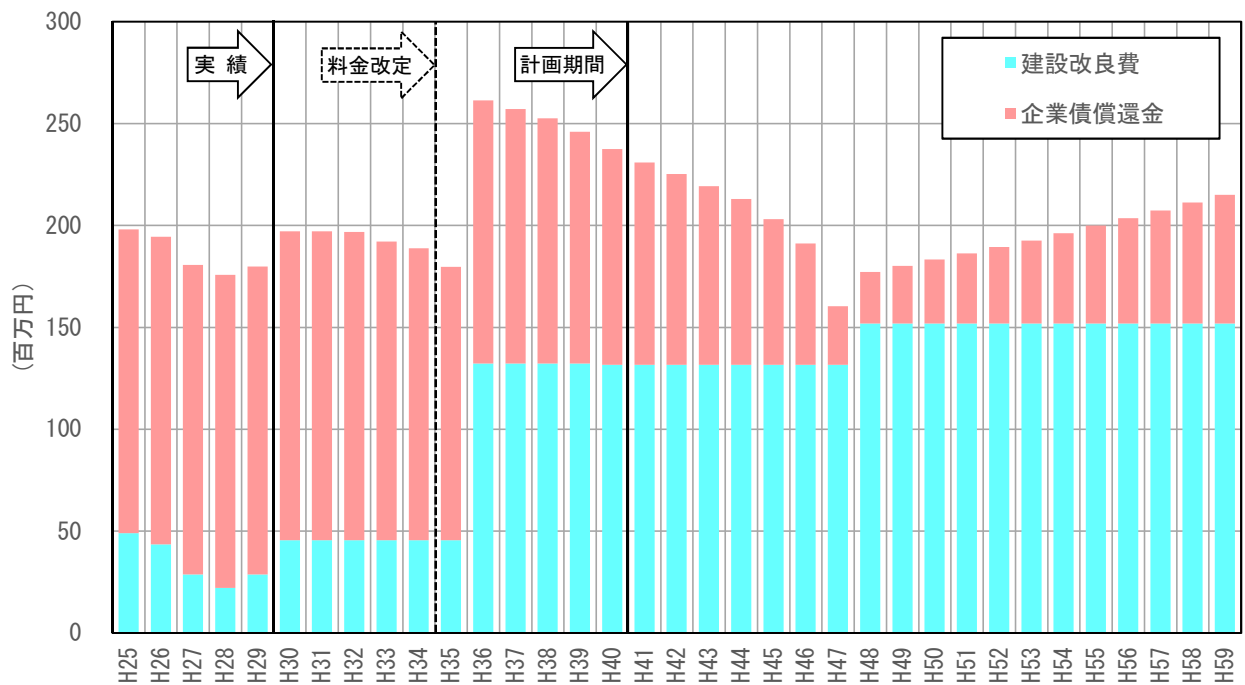


図4.54 資本的支出【ケース4】

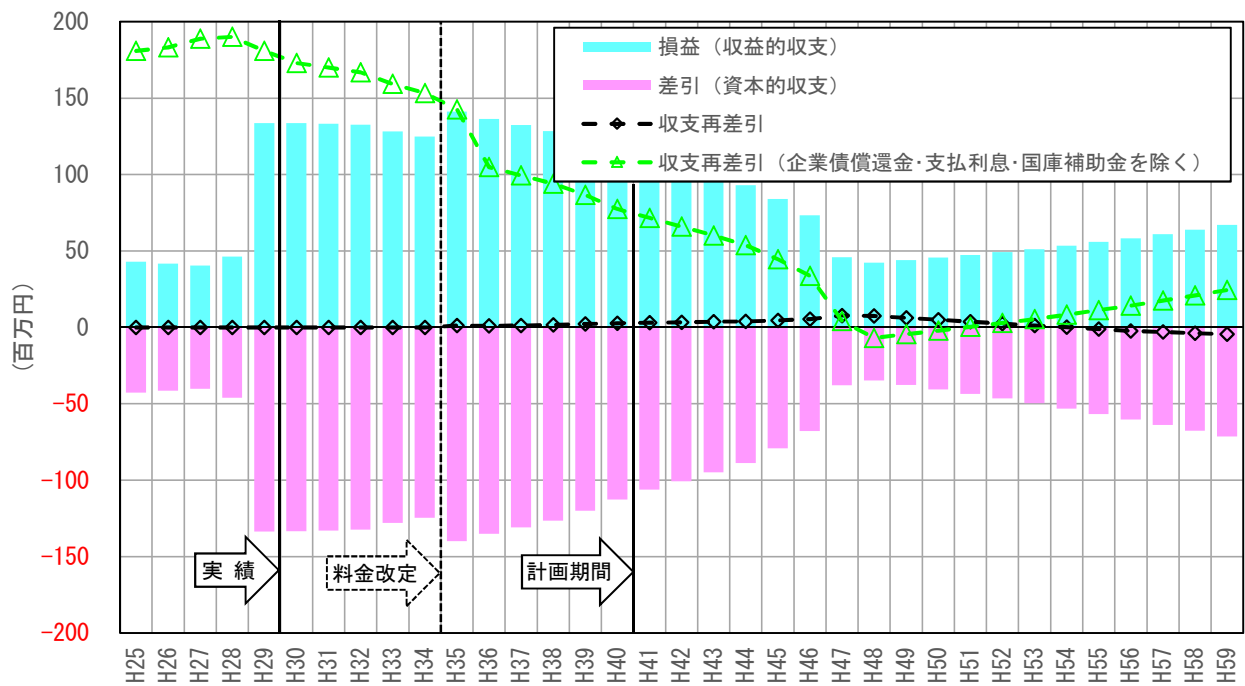


図4.55 収支再差引【ケース4】

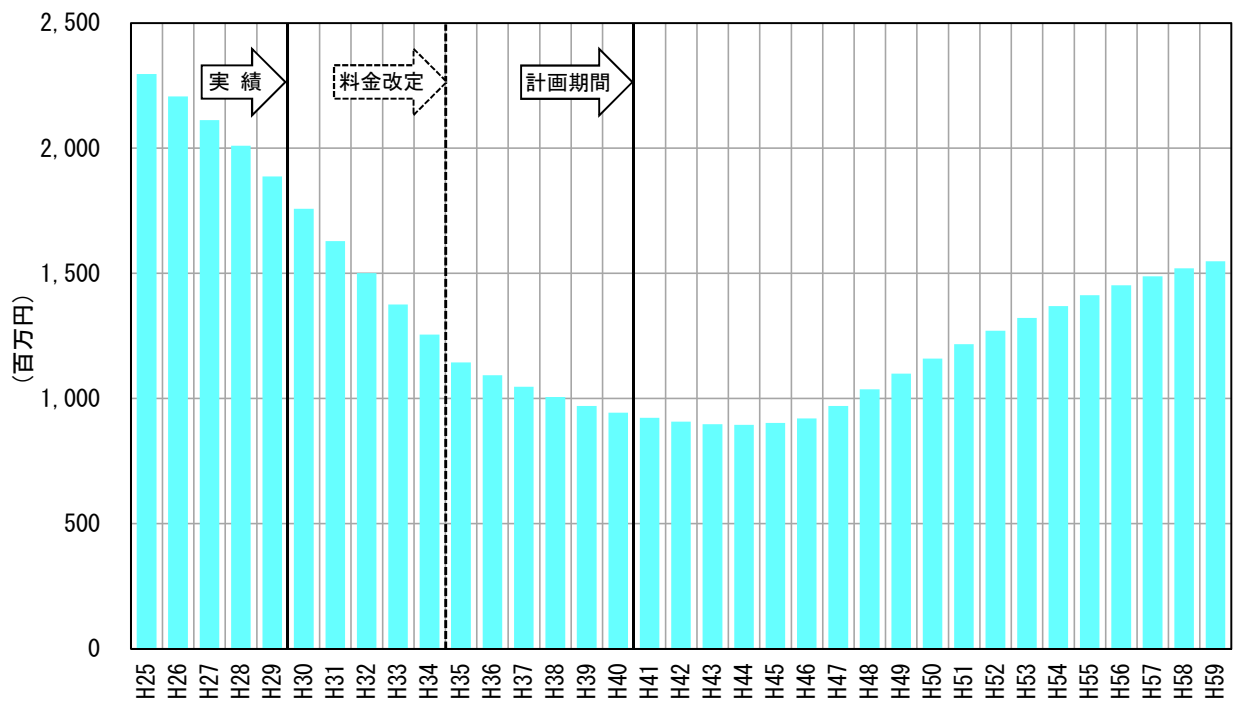


図4.56 企業債務残高【ケース4】

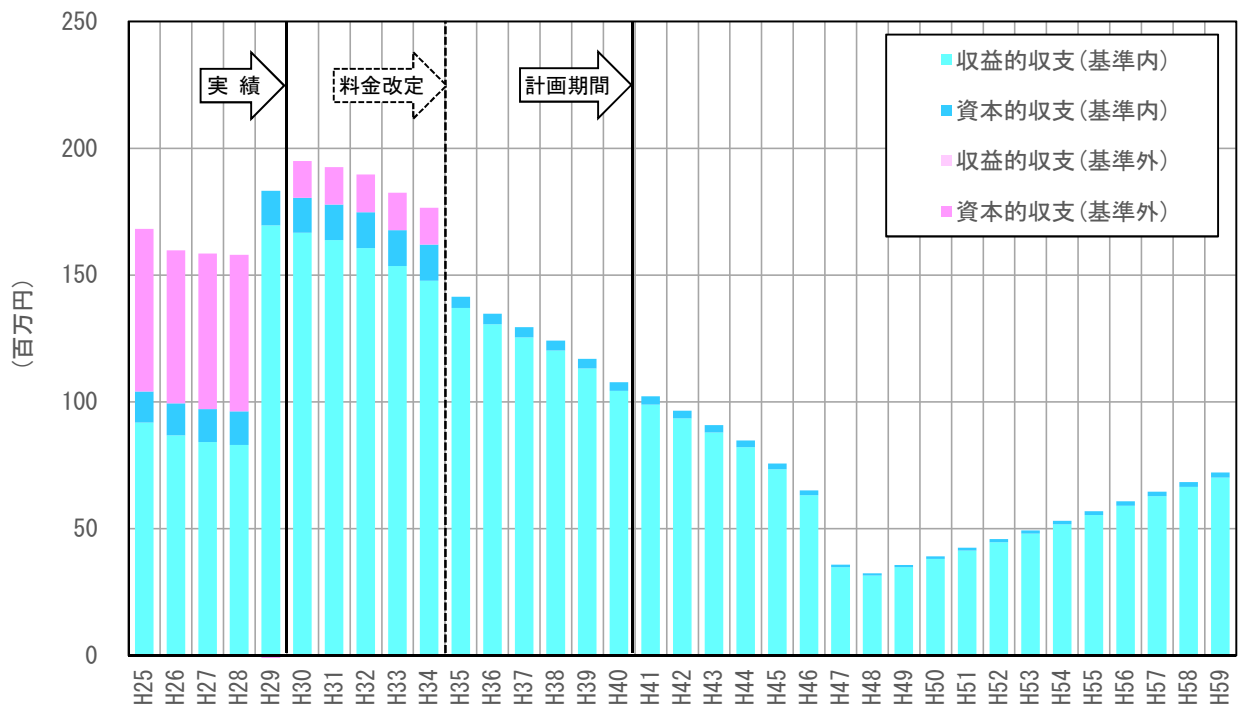


図4.57 他会計補助金（繰入金）【ケース4】

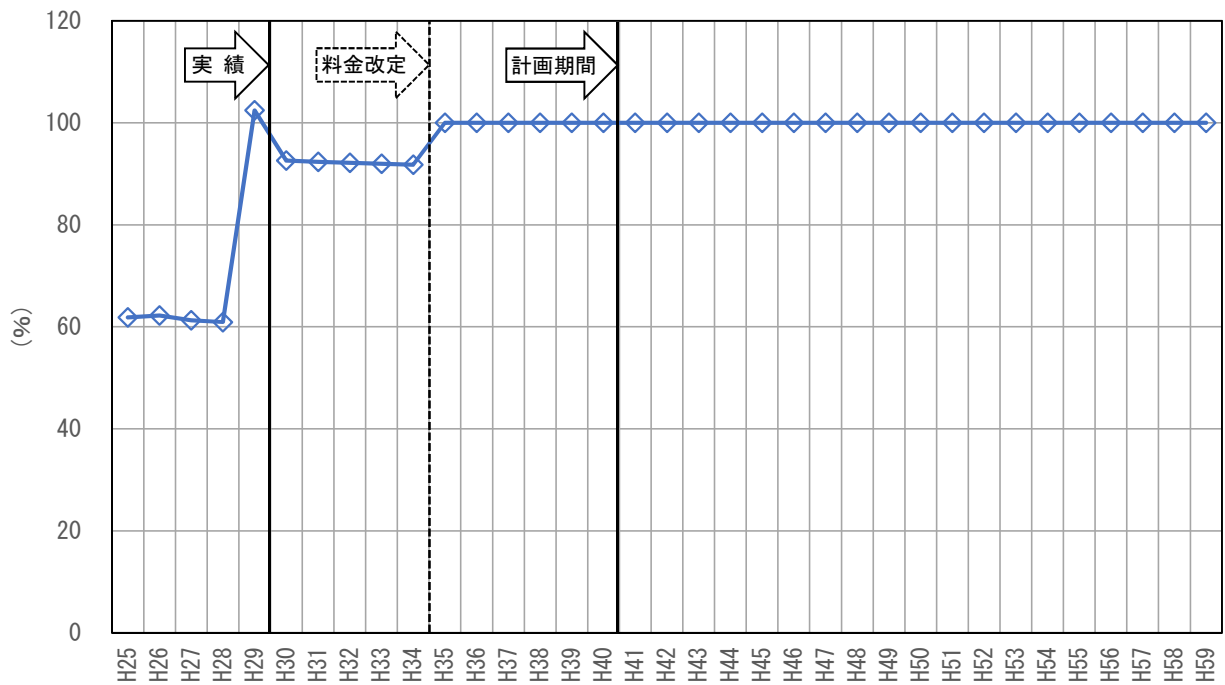


図4.58 他会計補助金（繰入金）のうち基準内繰入の割合【ケース4】

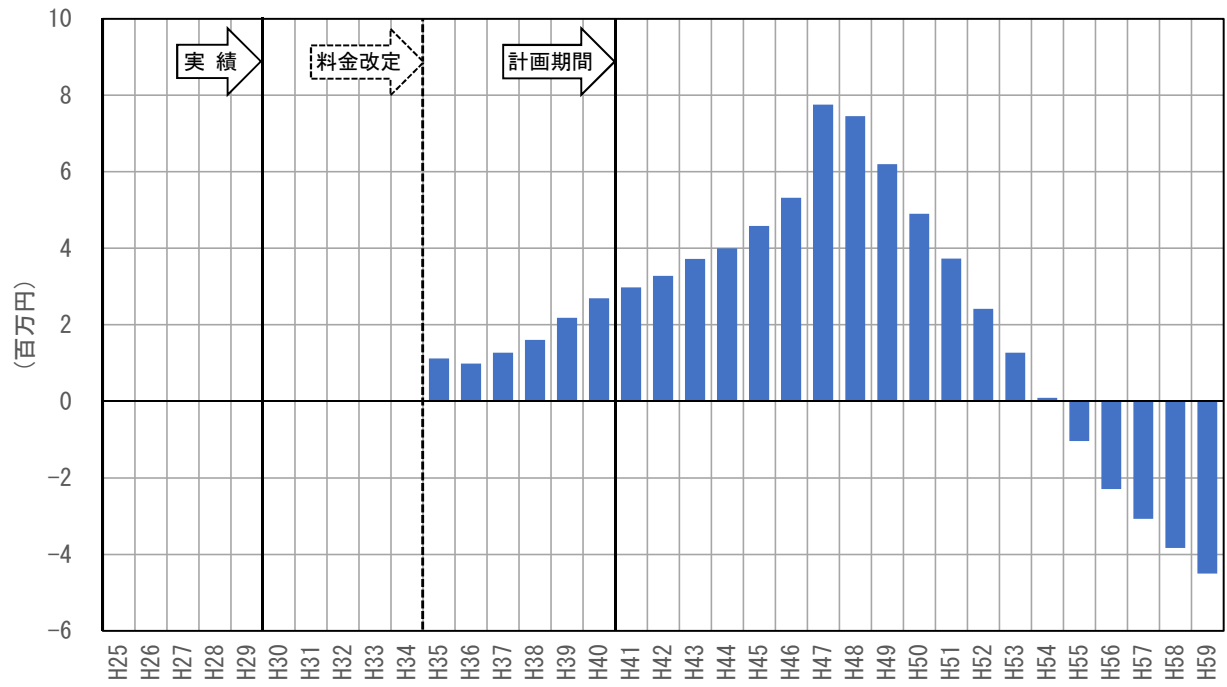


図4.59 キャッシュフロー見込み【ケース4】

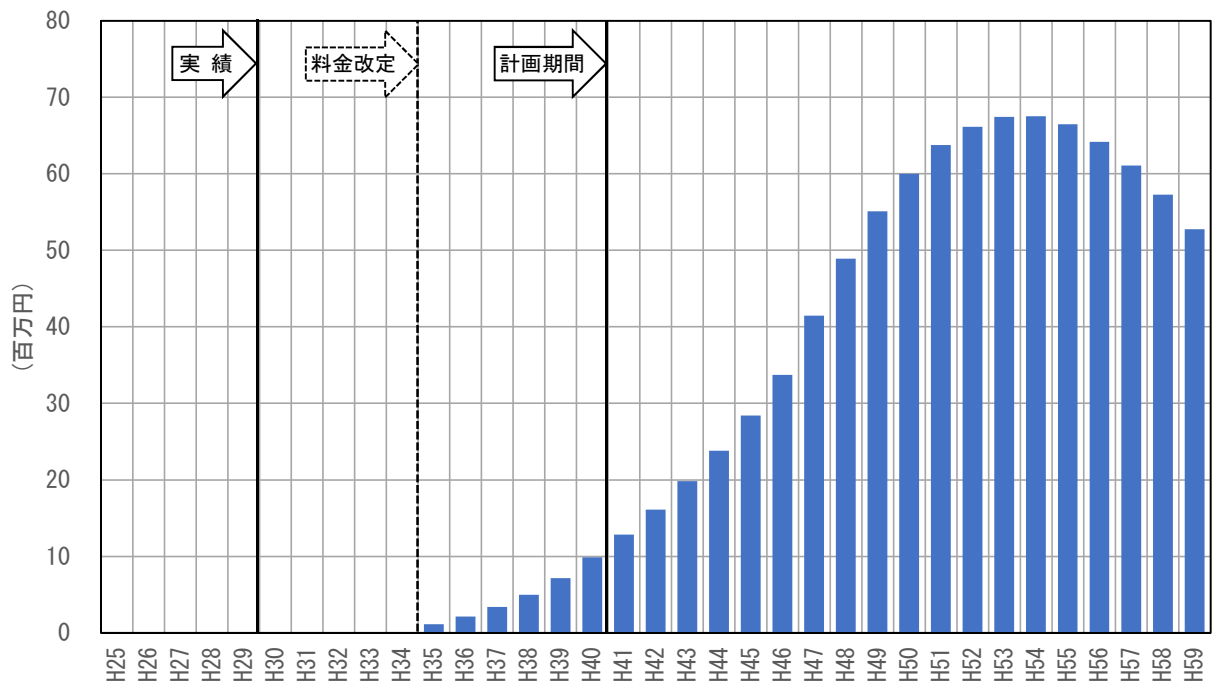


図4.60 キャッシュフロー見込み累積【ケース4】





Table with columns for '科金改定率(前年度比)', '科金改定率(前年度比)', and '科金改定率(前年度比)' with values ranging from 1.00 to 1.10.

Table 4.2 Case 2 (Budget Change 10%, Deficit Basis Excluded). It contains two main tables for '収支計画' and '収支実績' for the years H25 to H59. The tables show detailed financial data including income, expenses, and their components like wages, materials, and depreciation.

Table 4.2 Case 2 (Budget Change 10%, Deficit Basis Excluded). It contains two main tables for '収支計画' and '収支実績' for the years H25 to H59. The tables show detailed financial data including income, expenses, and their components like wages, materials, and depreciation.

表4-3 ケース3 (料金改定率100%, 不足分を基準外繰入) (単位:千円) Table with 4 main sections: 料金改定率, 料金改定率(前年度), and two sections for 千圓 (計算期間) and 千圓 (子測).

収支的収入 (Income/Revenue) section. Includes rows for 1. 営業収益, 2. 営業外収益, 3. 営業外損失, and 収入合計. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

収支的支出 (Expenditure) section. Includes rows for 1. 営業費用, 2. 営業外費用, 3. 営業外損失, and 支出合計. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

特別利益 (特別損失) (Special Income/Loss) section. Includes rows for 特別利益 and 特別損失. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

償却利益剰余金又は支払利息(借入金) (Depreciation Reserve or Interest on Loans) section. Includes rows for 償却利益剰余金 and 支払利息. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

資本的収入 (Capital Income) section. Includes rows for 1. 企業収益(地方債), 2. 企業外収益, 3. 企業外損失, and 収入合計. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

資本的支出 (Capital Expenditure) section. Includes rows for 1. 事業投資費用, 2. 事業外費用, 3. 事業外損失, and 支出合計. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

差引 (Difference) section. Includes rows for 収入増引 and 支出増引. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

繰上(繰下) (Advance/Postpone) section. Includes rows for 繰上 and 繰下. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

繰上(繰下) (Advance/Postpone) section. Includes rows for 繰上 and 繰下. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

繰上(繰下) (Advance/Postpone) section. Includes rows for 繰上 and 繰下. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

繰上(繰下) (Advance/Postpone) section. Includes rows for 繰上 and 繰下. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

繰上(繰下) (Advance/Postpone) section. Includes rows for 繰上 and 繰下. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

繰上(繰下) (Advance/Postpone) section. Includes rows for 繰上 and 繰下. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

繰上(繰下) (Advance/Postpone) section. Includes rows for 繰上 and 繰下. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

繰上(繰下) (Advance/Postpone) section. Includes rows for 繰上 and 繰下. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

繰上(繰下) (Advance/Postpone) section. Includes rows for 繰上 and 繰下. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

繰上(繰下) (Advance/Postpone) section. Includes rows for 繰上 and 繰下. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.

繰上(繰下) (Advance/Postpone) section. Includes rows for 繰上 and 繰下. Columns include H25, H26, H27, H28, H29, H30, H31, H32, H33, H34, H35, H36, H37, H38, H39, H40, H41, H42, H43, H44, H45, H46, H47, H48, H49, H50, H51, H52, H53, H54, H55, H56, H57, H58, H59.



## 4. 2 投資・財政計画（収支計画）の条件説明

## 1) 収支計画のうち投資についての説明

投資（建設改良費）の設定については次のとおりである。

## (1) 資産取得時期（予定）の整理

## イ. 既存資産に対する更新需要額

これまでの建設（投資）資産のうち大部分を占める「管きょ」及び「マンホールポンプ場」について、現在の機能維持を前提に、下水道台帳に基づき将来の建設改良費を予測する。

「管きょ」「マンホールポンプ場」以外には、土地、工具器具備品等及び流域下水道に係る施設利用権があるが、これらについては下記の理由により更新需要算定の対象外とした。

- ・ 土地は償却対象資産ではないため、除外した。
- ・ 工具器具備品等については資産総額に占める割合が1%程度と僅かであり影響が小さい上に、更新サイクルの設定が難しい。
- ・ 施設利用権については、過去の投資額に基づいて再投資額が決定される項目ではないので、財政収支計画上で近年の実績より将来の需要額を見込む。

## ロ. 処理区域拡張に対する投資額

今後の拡張による投資額の計画については、「吉野町流域関連公共下水道事業計画 変更協議申出書(平成29年2月)」(以下「計画変更協議書」という。)p52に示される投資額を、事業計画期間の平成35年度まで見込むものとする。さらに、事業計画期間終了翌年から全体計画年度(平成47年度)まで吉野山地区への公共下水道拡張を行うものとして、概算事業費を平均して見込むものとする。

- ・ 事業計画期間（平成35年度まで）の投資額： 30,000 千円/年  
(計画変更協議書より 全て管きょ建設費として)
- ・ 事業計画期間終了後から全体計画期間まで（平成36年度～平成47年度）の投資額：  
116,700 千円/年

うち	吉野山地区の概算事業費	1,061.0 百万円
	左曽地区の概算事業費	209.7 百万円
	吉野2号汚水幹線の未整備区間概算事業費	129.7 百万円
	合 計	1,400.4 百万円

「吉野山地区の概算事業費算出業務(平成30年3月)」より

## （２）更新需要予測の方法

将来の建設改良費を定量的に見積もる方法として、ストックマネジメント手法を用いた更新需要予測がある。

下水道事業では国土交通省から改築需要量算定ツールが公表されているので、当該ツールを用いてストックマネジメントを実施する。

## （３）更新サイクル

### （標準耐用年数）

改築需要量算定ツールで値が下記のように定められていることから、当該数値を採用する。

- ・ 土木・建築           :       50年
- ・ 機械・電気           :       15年     （マンホールポンプ場：機電）
- ・ 管きよ                :       50年

### （目標耐用年数）

「下水道施設のストックマネジメント手法に関する手引き（案）（平成23年9月 下水道施設のストックマネジメント手法に関する検討委員会）」に示される設定によれば下記のとおりである。

- ・ 土木・建築           :       75年
- ・ 機械・電気           :       25年     （マンホールポンプ場：機電）
- ・ 管きよ                :       75年

### （更新サイクルの採用）

今回採用する更新サイクルとしては、吉野町下水道の整備時期から、目標耐用年数を採用すれば当面50年間程度は更新がほとんど発生しない予想となり現実的でないことから、標準耐用年数を採用する。

表4.5 工種別更新サイクル

工 種	標準耐用年数	目標耐用年数
土木・建築	50 年	75 年
機械・電気	15 年	25 年
管きよ	50 年	75 年

#### （４）更新需要予測設定条件

既存資産に対しては、標準耐用年数による更新サイクルを用いて、以下に示す設定条件により、更新需要予測を行った。

表4.6 更新需要予測設定条件

項目	更新サイクル	更新需要額	建築工事 期間年数	算定期間
マンホールポンプ (機械・電気)	15年	1基当たり費用 <sup>注1)</sup> ×基数	1年	100年
管きよ	50年	各年度更新延長 × 布設単価 <sup>注2)</sup>	1年	100年

##### 注1) マンホールポンプの費用

「平成27年度 奈良県汚水処理構想」で設定された12百万円/基のうち、ポンプ更新費用として3百万円/箇所とする。

##### 注2) 管きよの布設単価

管きよにおける布設単価は、下記のとおり設定した。

1. 施設台帳に示される各資産ごとに、同様の布設工法による同径布設替えを行うものとして、布設単価を算出する。

布設単価算出に当たっては、「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン -2015年版- (平成27年11月・国土交通省水管理・国土保全局下水道部)」のp. 31に示される管きよ施設の費用関数（開削工法）を用いるものとする。これを図4.61に示す。

2. 更新費用計算に適用するmあたり建設費は、更新前管きよの口径により算定する。

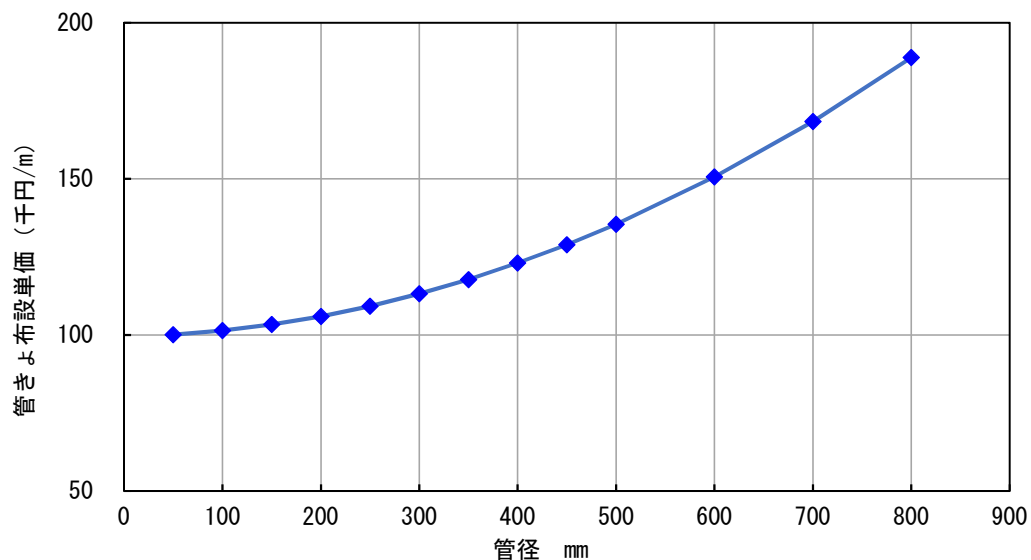


図4.61 管きよ口径別のmあたり建設費

### （5）更新需要予測結果

改築需要量算定ツールによる今後100年の更新需要予測結果を図4.62～図4.63に示す。

前述のとおり、目標耐用年数では昭和56年の分譲地にかかる受贈財産を除いて今後50年程はあまり更新需要が発生しないなど、現実的でないので、標準耐用年数を採用するのが適切であるとした。

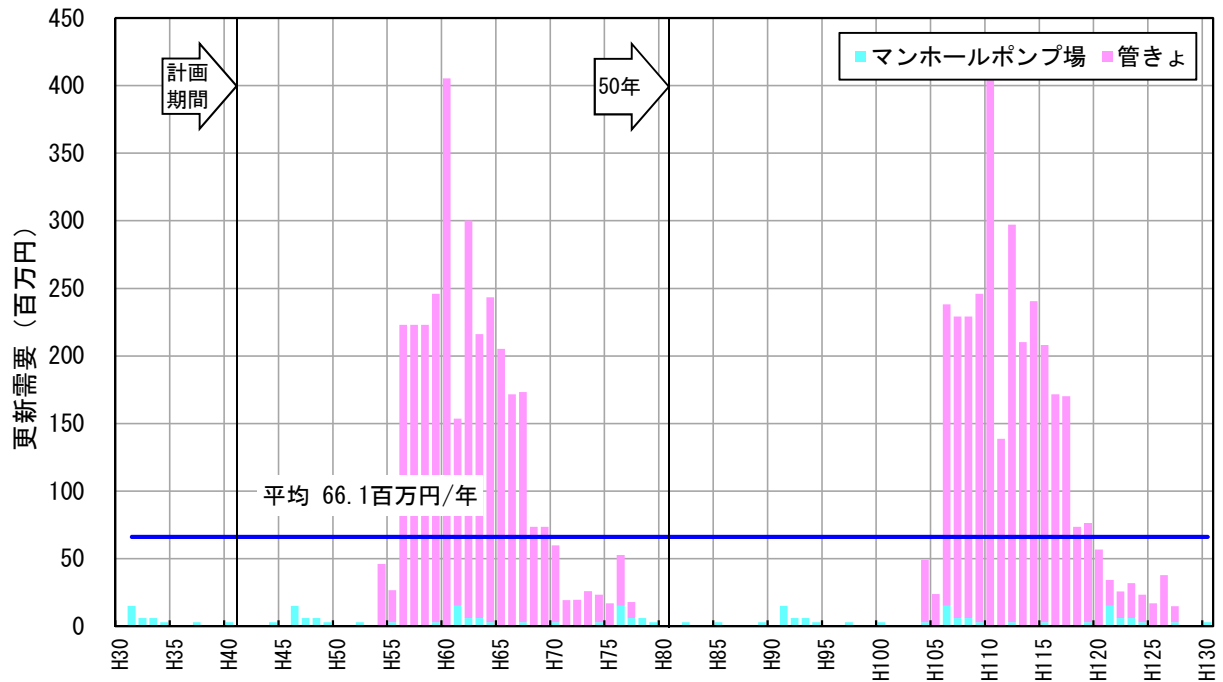


図4.62 標準耐用年数における更新需要額

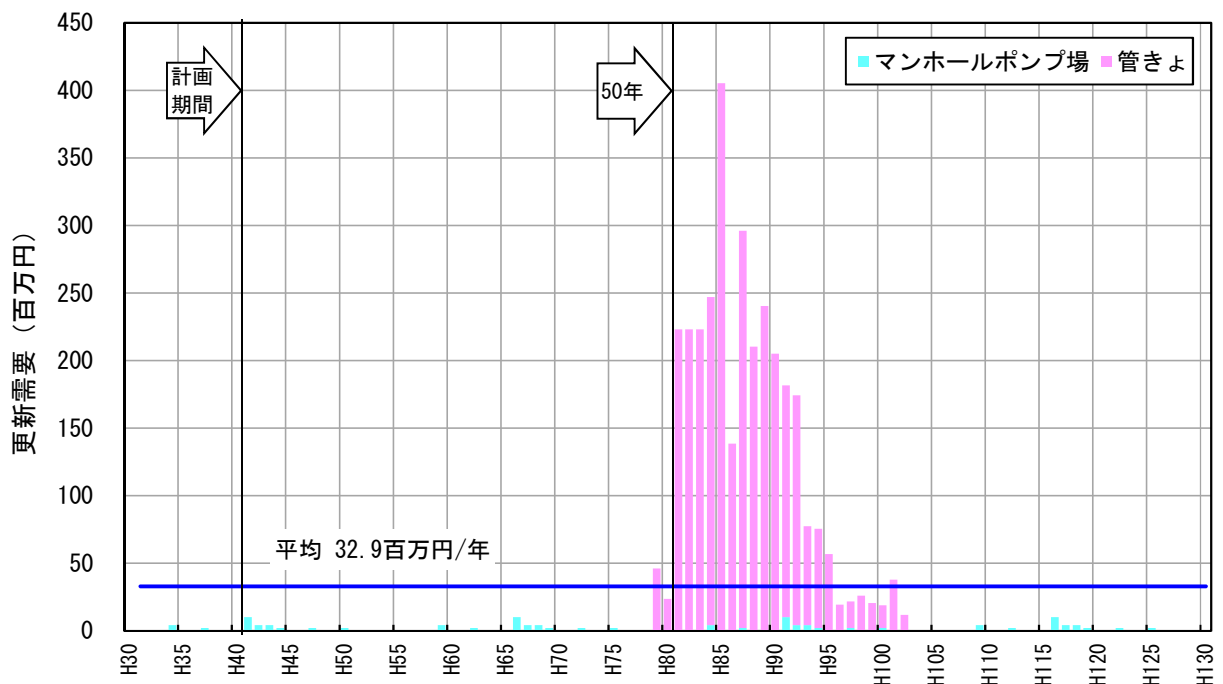


図4.63 (参考) 目標耐用年数における更新需要額



今後50年間及び100年間の更新需要投資額は表4.7のとおりとなる。

表4.7 更新需要予測結果

	標準耐用年数		目標耐用年数	
	50年間	100年間	50年間	100年間
更新需要額(合計)	3,318 百万円	6,612 百万円	130 百万円	3,291 百万円
年間平均額	66.4 百万円/年	66.1 百万円/年	2.6 百万円/年	32.9 百万円/年

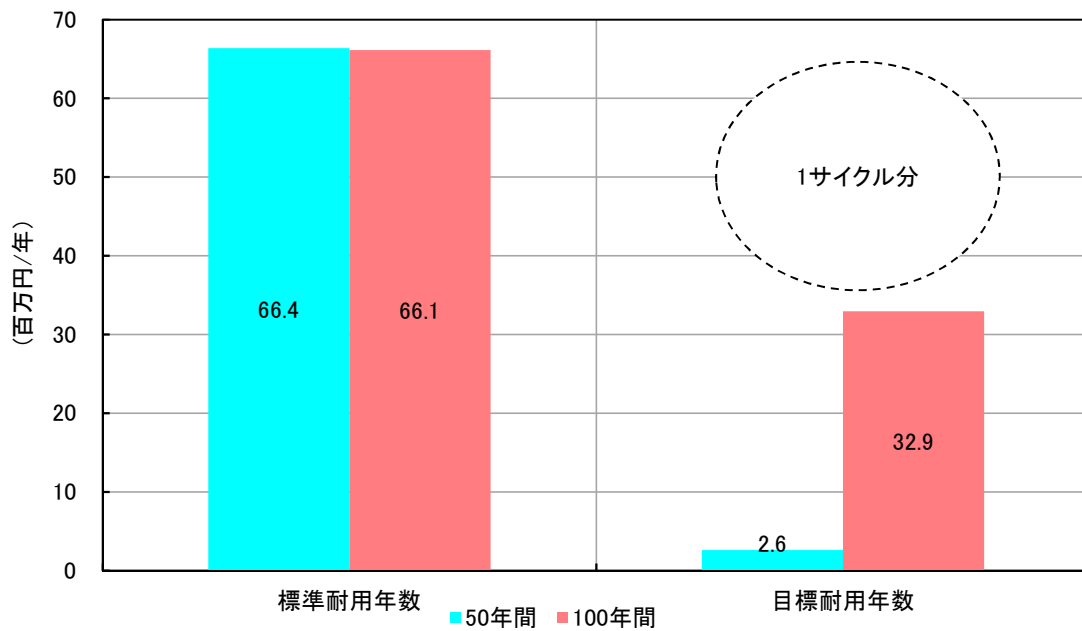


図4.64 更新需要予測結果（年間平均額）

### （6）財政収支計画への反映

更新需要予測の結果を財政収支計画に反映する方法について検討する。

- ・ 更新サイクルは標準耐用年数を用いる。
- ・ 更新需要予測結果をそのまま財政収支計画に反映すれば、年度ごとの投資額の増減が大きくなるが、実際にはある程度平準化して更新投資を行っていくので、一定の期間で平準化した投資額とする。
- ・ 平準化する期間としては、投資のピークと平準化を適切に表すことができる期間として10年間を採用する。ただし、後述の拡張工事期間（～平成47年度）を考慮し、20年目の区切りを2年前倒しするものとする。

表4.8 毎年の更新需要費用（標準耐用年数）

経過年	1～10	11～18	19～30	31～40	41～50	合計
	(百万円/年)					(億円)
10年スパン	3.60	3.75	116.56	166.93	18.41	3,318
25年スパン	5.78		126.94			3,318
50年スパン	66.36					3,318

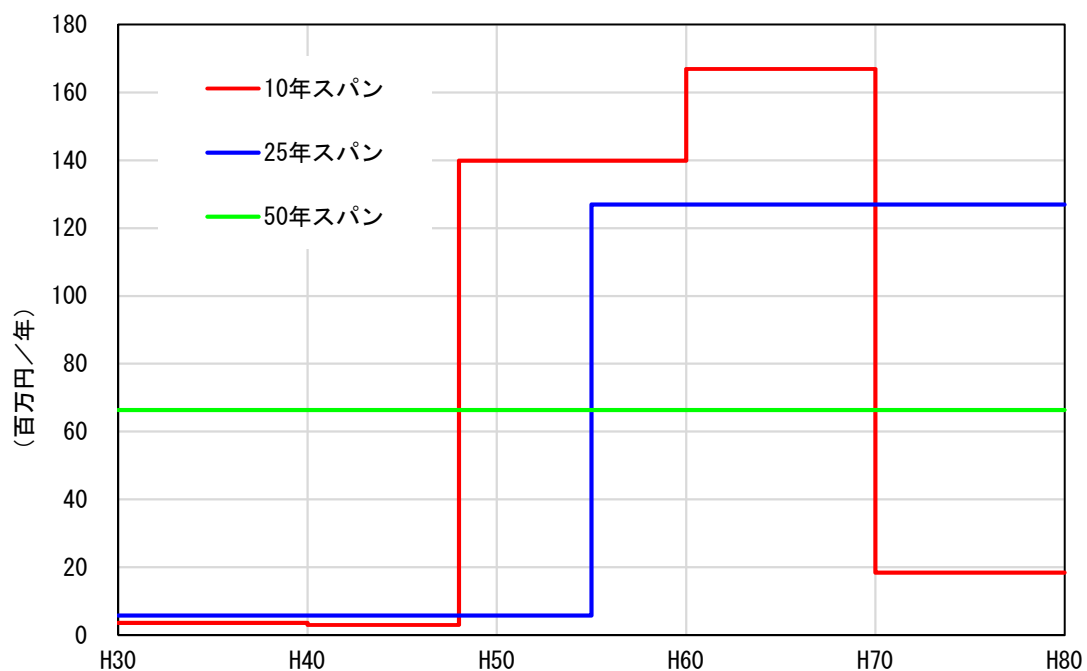


図4.65 毎年の更新需要費用（建設改良費の平準化）

（7）拡張工事概算コストの見込み

今後の拡張による投資額の計画については、先に示したように計画変更協議書に示される事業計画年度(平成35年度)までの財政計画額、続いて全体計画年度(平成47年度)までに吉野山地区への公共下水道拡張を行うとした建設改良費を見込むものとする。

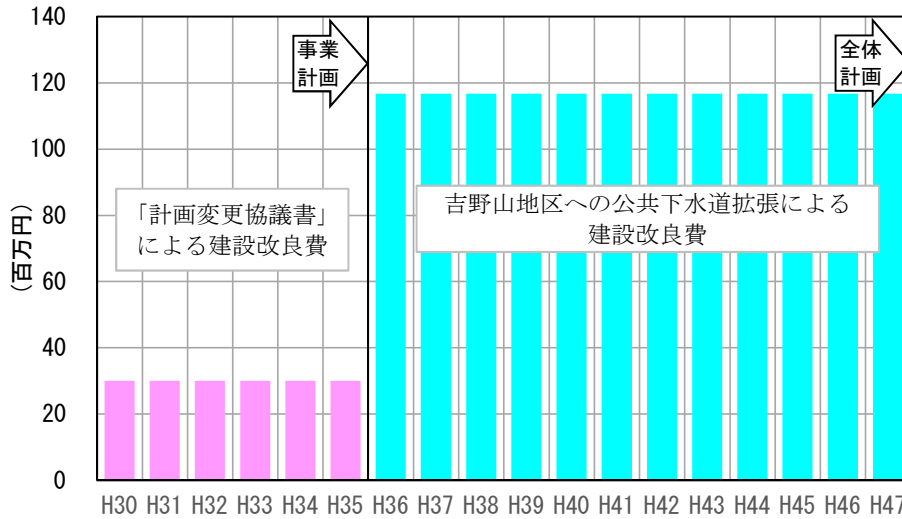


図4.66 処理区域拡張に対する投資計画

表4.8の既存設備更新に対する建設改良費（10年スパン）に図4.66の拡張工事概算コストを追加した、毎年の建設改良費を図4.67に示す。

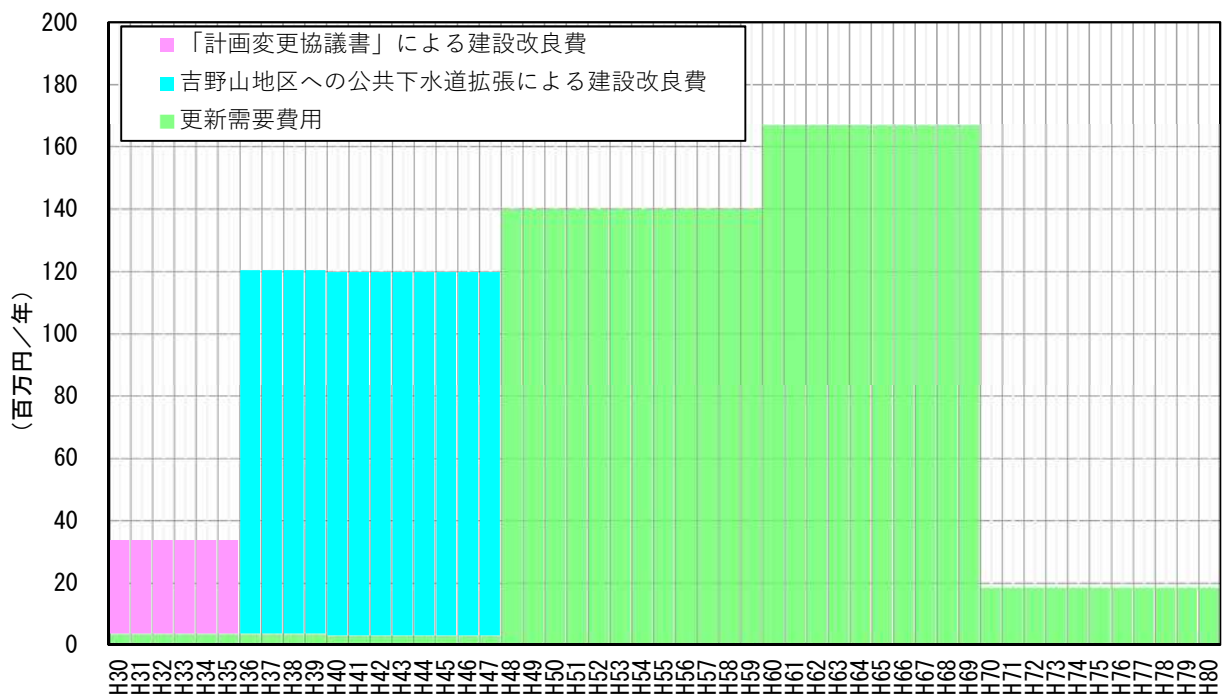


図4.67 毎年の建設改良費の将来予測（平成47年度までの拡張計画含む）

## 2) 収支計画のうち財源についての説明

## (1) 使用料収入

今後の有収水量及び使用料収入の推計を、人口予測や実績使用水量、各種計画等により算定する。

## イ. 行政区域内人口

行政区域内人口については、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）発行の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に記載される推計値を参照した。社人研の推計値と最新平成29年度の実績値には差があるため、この差分だけ、社人研推計値から加減している。

表4.9 行政区域内人口の予測（計画期間まで）

	年度	実績	社人研 <sup>(※)</sup>	差分	社人研補正	(参考)吉野町人口ビジョン
実績	H27	7,796	7,290	---	---	---
	H28	7,565	7,073	---	---	---
	H29	7,289	6,855	434	---	---
将来予測	H30	---	6,637	H29年度の 差分を社 人研値に 加算する	7,071	7,199
	H31	---	6,420		6,854	7,040
	H32	---	6,214		6,648	6,895
	H33	---	6,019		6,453	6,762
	H34	---	5,824		6,258	6,629
	H35	---	5,629		6,063	6,496
	H36	---	5,434		5,868	6,363
	H37	---	5,249		5,683	6,235
	H38	---	5,074		5,508	6,113
	H39	---	4,900		5,334	5,991
	H40	---	4,725		5,159	5,869

(※) 社人研は2015(H28)/10月から5年毎に2045(H57)/10月まで推計値が示されており、毎年度末の人口予測値はこの推計値を内挿して算定している。またH57年度以降の人口予測値は、前年度までの人口減少率と同じとして算定する。

## ロ. 処理区域内人口

処理区域内人口のうち、既整備区域については前項の行政区域内人口と同じ比率で減少するものとする。

拡張による処理区域内人口の増加は、計画変更協議書の内容及び前項の吉野山地区への拡張を想定して、以下の設定とする。

- ・事業計画年度(平成35年度)まで第8分区(左曽地区)の拡張を行う。
- ・事業計画年度終了から全体計画年度(平成47年度)まで吉野山地区の拡張を行う。

拡張対象区域の人口は、計画変更協議書(p29)及び「吉野町汚水処理構想 説明書(平成28年3月)」から、表4.10のとおりとする。

表4.10 拡張区域内人口（平成26年度人口基準）

地区名 (第8分区)	区域内人口(平成26年度基準)			備 考
	既整備	事業計画区域	全体計画区域	
左 曽	132	174	174	事業計画年度(平成35年度)内に拡張
吉野山	59	59	489	全体計画年度(平成47年度)内に拡張

表4.10は平成26年度人口が変わらないとした場合の処理区域拡張による人口拡大を示している。実際には人口は減少傾向にありこれを考慮した処理区域内人口を予測する必要がある。行政区域内人口に対する各地区の人口割合は年毎で変わらないのとして、処理区域内人口を算定した。これを表4.11に示す。

表4.11 処理区域内人口の予測（全体計画年度まで）

	年度	行政区域内人口	処理区域内人口(拡張地区)				処理区域内人口			
			左 曽		吉野山		実績	左曽・吉野山除く	合計	普及率
			H26年基準	減少考慮	H26年基準	減少考慮				
実績	H26	8,049	132	132	59	59	2,362	2,171	2,362	29.3%
	H27	7,796	132	128	59	57	2,365	2,180	2,365	30.3%
	H28	7,565	132	124	59	55	2,282	2,103	2,282	30.2%
	H29	7,289	132	120	59	53	2,205	2,032	2,205	30.3%
事業計画期間	H30	7,071	139	122	59	52	---	1,971	2,145	30.3%
	H31	6,854	146	124	59	50	---	1,911	2,085	30.4%
	H32	6,648	153	126	59	49	---	1,853	2,028	30.5%
	H33	6,453	160	128	59	47	---	1,799	1,974	30.6%
	H34	6,258	167	130	59	46	---	1,745	1,921	30.7%
	H35	6,063	174	131	59	44	---	1,690	1,865	30.8%
全体計画期間	H36	5,868	174	127	95	69	---	1,636	1,832	31.2%
	H37	5,683	174	123	131	92	---	1,584	1,799	31.7%
	H38	5,508	174	119	167	114	---	1,535	1,768	32.1%
	H39	5,334	174	115	202	134	---	1,487	1,736	32.5%
	H40	5,159	174	112	238	153	---	1,438	1,703	33%
	H41	4,984	174	108	274	170	---	1,389	1,667	33.4%
	H42	4,818	174	104	310	186	---	1,343	1,633	33.9%
	H43	4,661	174	101	346	200	---	1,299	1,600	34.3%
	H44	4,504	174	97	382	214	---	1,256	1,567	34.8%
	H45	4,347	174	94	417	225	---	1,212	1,531	35.2%
	H46	4,190	174	91	453	236	---	1,168	1,495	35.7%
	H47	4,040	174	87	489	245	---	1,126	1,458	36.1%

平成47年度以降の普及率(36.1%)が変わらないものとして、以降の処理区域内人口を算定する。

## ハ. 水洗化人口

水洗化率を、平成29年度の85%から一定として算定する。

図4.68に行政区域内人口、処理区域内人口及び水洗化人口について、平成80年度までの将来予測を示す。

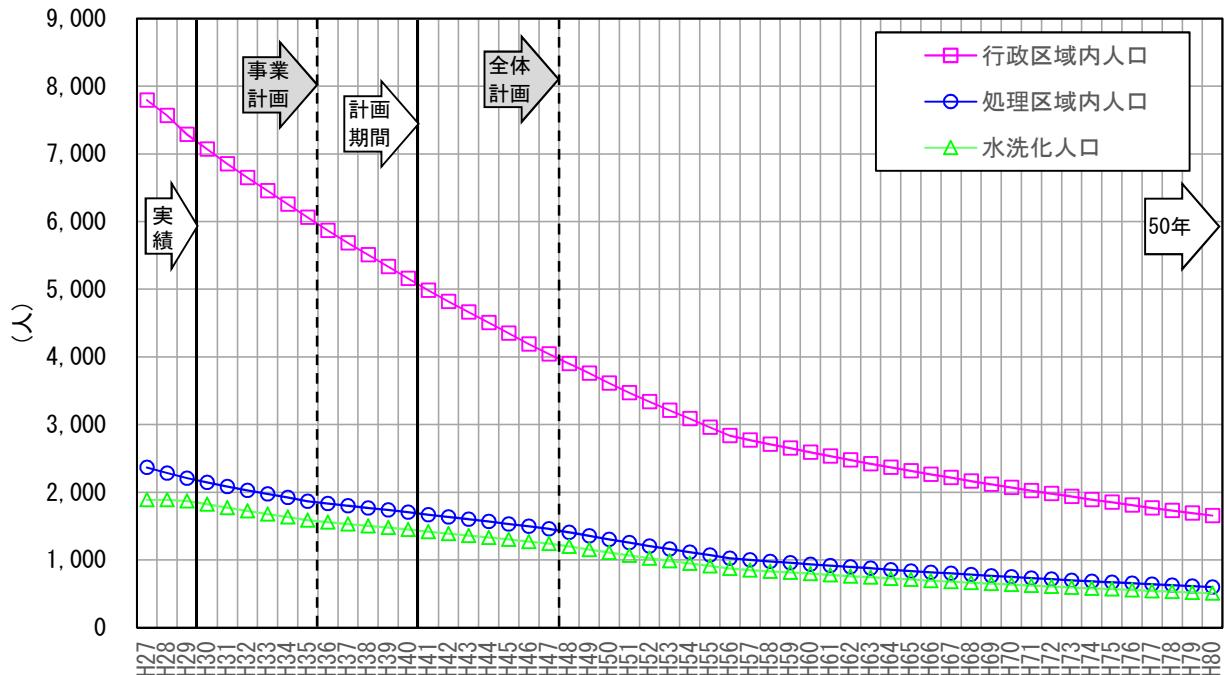


図4.68 行政区域内人口・処理区域内人口及び水洗化人口の将来予測

## 二. 1人1日あたり汚水量

1人1日当たりの汚水量については、近年の実績から270(L/日/人)とする。この中に家庭(生活+営業)・地下水・工場排水量を全て含んでいるものとする。

表4.12 1人1日あたり汚水量の実績

年度	水洗化人口	年間有収水量 (m <sup>3</sup> /年)	1人1日あたり 汚水量 (L/人/日)	年度	水洗化人口	年間有収水量 (m <sup>3</sup> /年)	1人1日あたり 汚水量 (L/人/日)
H20	2,018	179,464	244	H25	1,819	186,308	281
H21	2,098	188,275	246	H26	1,748	179,488	281
H22	2,227	187,609	231	H27	1,888	180,572	261
H23	1,867	185,852	272	H28	1,888	183,135	266
H24	1,768	192,280	298	H29	1,868	183,593	269

## ホ. 観光汚水量

全体計画期間(平成47年度まで)にて吉野山地区への整備を想定しており、当該地区への観光汚水量を見込む。観光汚水量は観光人口に観光汚水量原単位を乗じて算定する。

観光汚水量原単位は、家庭汚水量原単位の計画と実績のずれと同程度のずれを見込み、次の補正を行った値を適用する。

$$\text{観光汚水量原単位} = \text{計画変更協議書の値} \times \frac{\text{家庭汚水量原単位の実績値}}{\text{家庭汚水量原単位の計画値}}$$

計画変更協議書による家庭汚水量原単位の計画値は350(L/人・日)であるので、補正係数は  $270 \div 350 \approx 0.77$  とする。

表4.13 観光汚水量（全体計画期間）

項目	観光人口(人) 人	観光汚水量原単位 L/人/日		観光汚水量 m3/日
		計画変更協議書	補正	
日帰り	1,580	35	26	41
宿泊	400	115	88	35
【合計】				76

吉野山地区への公共下水道整備は、事業計画年度(平成35年度)の翌年から全体計画年度(平成47年度)にかけて行うとしており、観光汚水量は当該期間の整備量に比例するとして算定する。

全体計画年度後は一定量で推移するとする。

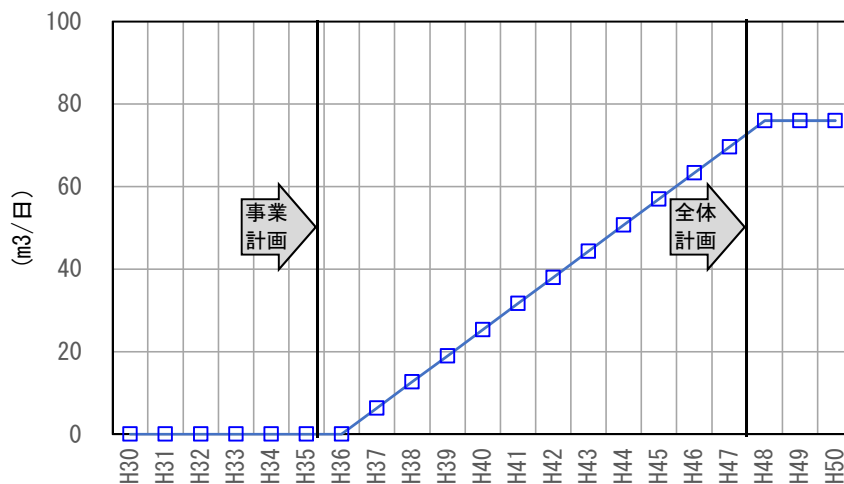


図4.69 観光汚水量の将来予測

有収水量は最新平成29年度実績の89%として算定する。

### へ. 有収使用水量

図4.70に有収使用水量の予測を示す。平成36年度から平成47年度にかけて吉野山地区の公共下水道整備を行うとしているため、同時期の汚水量が微減となっているほかは、水洗化人口の減少により有収使用水量は減少している。

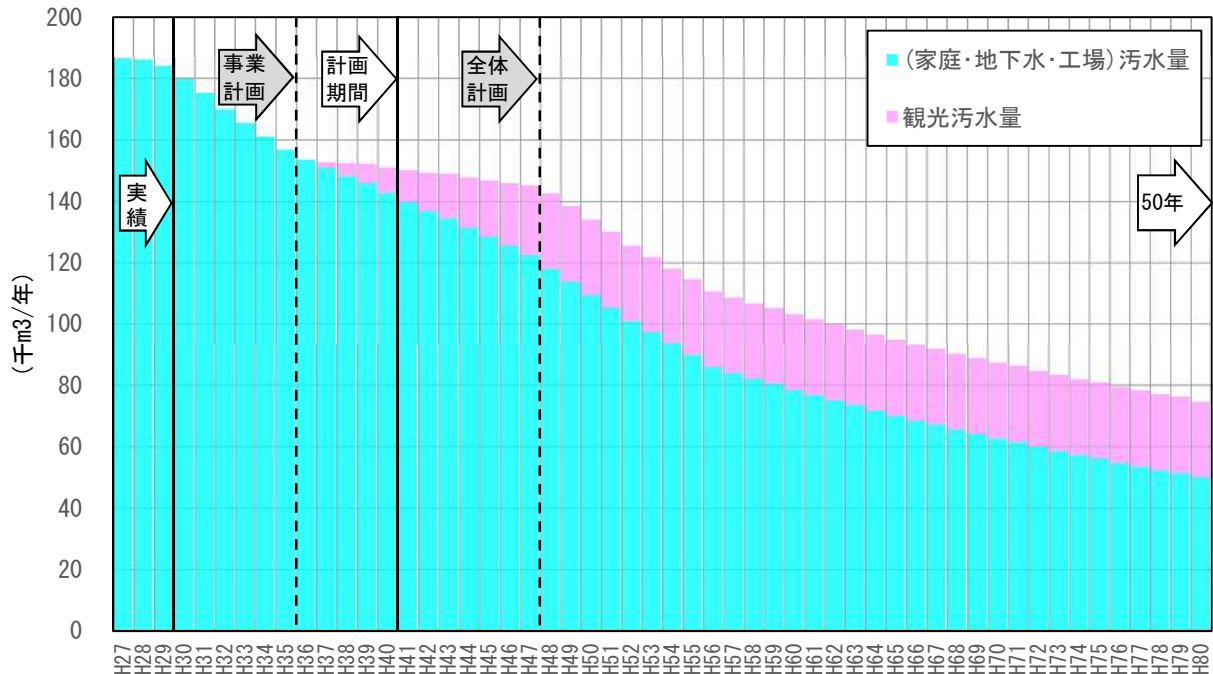


図4.70 吉野町 公共下水道 有収水量の予測

### ト. 下水道使用料収入

前項の図4.70に示す有収使用水量に使用料単価を乗じることにより、下水道使用料収入を予測する。使用料単価は、近年の実績から平均程度の132(円/m<sup>3</sup>)とする。

表4.14 下水道使用料単価の実績

年度	有収使用水量(m <sup>3</sup> /年)	下水道使用料(円/年)	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )
H25	186,308	23,978,459	128.7
H26	179,488	23,825,672	132.7
H27	180,572	24,380,570	135.0
H28	183,135	24,611,913	134.4
H29	183,593	24,325,186	132.5
合計・平均	913,096	121,121,800	132.6



図4.71に下水道使用料収入の予測を示す。予測は現行料金据え置きの場合の他、近年の全国平均改定率程度である+10%で改定した場合、及び近年の料金改定率最大程度の+30%で改定した場合を示している（いずれも平成35年度改定）。

表4.15 吉野町 下水道料金収入の予測

年 度	平成29年度(実績)	平成40年度(計画)	平成80年度(長期)	備 考
使用料収入(千円)	24,381	19,923	9,854	現行料金(132円/m <sup>3</sup> )
		21,885	10,825	料金改定(+10%, 145円/m <sup>3</sup> )
		25,960	12,840	料金改定(+30%, 172円/m <sup>3</sup> )

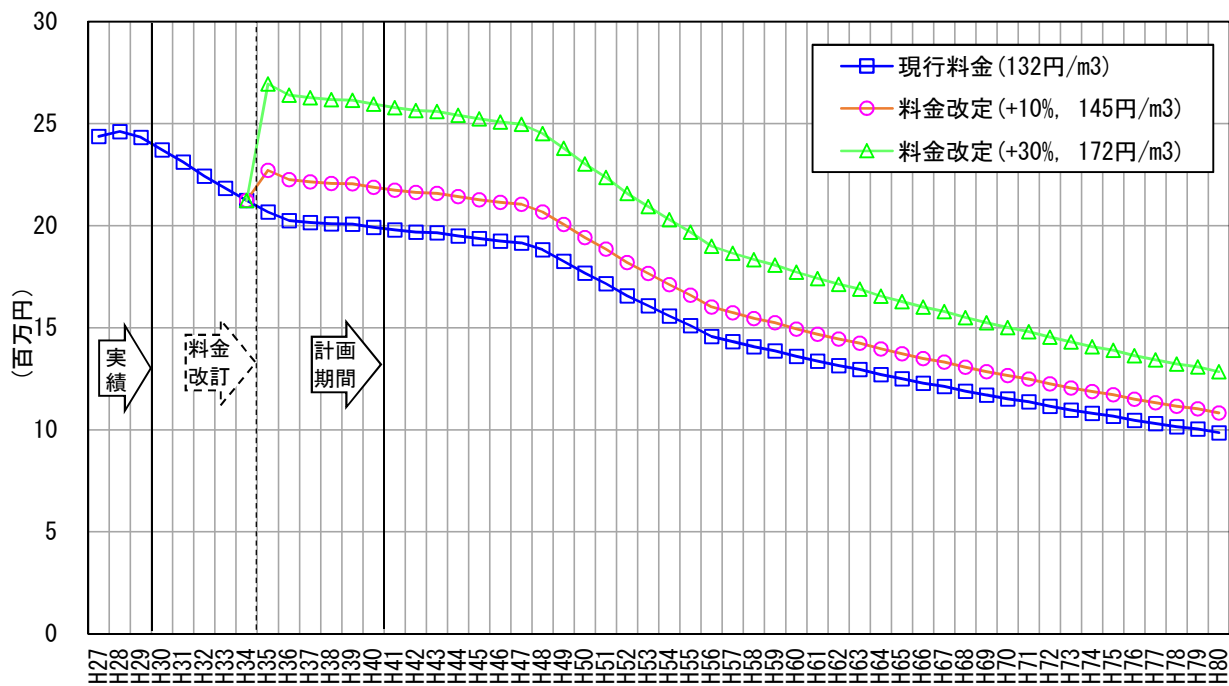


図4.71 吉野町 下水道料金収入の予測

（2）繰入金

総務省より示されている「平成29年度の地方公営企業繰出金について」や過去の繰り入れ実績を踏まえて、将来の繰入金を適切に見込む。

個別項目の見込み値及び条件は表4.16に示す。





**3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明**

経費のうち、建設改良費以外の主な経費は次のとおりとする。

**(1) 職員給与費**

現行の職員数を基本として実績と同程度とする。

**(2) 修繕費**

実績と同程度とする。

**(3) 流域下水道管理運営負担金**

年間処理水量に平成29年度の流域下水道管理運営費負担金実績単価を乗じて算出する。

**(4) その他**

その他、詳細については表4.18、表4.19に示す。

## 4) 収支計画のうちその他の項目の説明

投資・財政計画を作成するに当たって、上述した以外の項目について以下の基本方針とする。

- ① 料金改定は平成34年度とする。
- ② 建設改良費は前述のとおり、標準耐用年数で算出された更新需要の10年平均額を採用する。
- ③ 新規起債は補助裏分を発行するものとする。  
(「施設等更新費」+「流域下水道建設費負担金」-「国(都道府県)補助金」)
- ④ 新規起債に対する償還は利率1%、5年据置、30年償還、元金均等償還により算定する。
- ⑤ 不足分を全額受益者負担とする場合、経常損益をプラスにすると共に、計画期間内(平成40年度)までのキャッシュフロー累計が0(ゼロ)になるように改定率を設定する。
- ⑥ 基準外繰入を採用する場合、補填額を除いた資本的収支の不足分について補填的に行うものとする。

表4.18 財政収支計画条件表(公共下水道+特定環境保全公共下水道)【1/2】

項目		計算式	現行料金
収益的収入	1. 営業収益	(A)	(1)～(4)の合計
	(1) 料金収入		ケース1 年間有収水量 × 近年 <sup>(※)</sup> 実績使用料単価(132.0円/m <sup>3</sup> ) ケース2 " 平成34年度から改定率110%で料金改定 ケース3 " 平成34年度から改定率130%で料金改定 ケース4 " 平成34年度から改定率210%で料金改定
	(2) 雨水処理負担金		将来において0とする。
	(3) 受託工事収益	(B)	(同上)
	(4) その他		(同上)
	2. 営業外収益		(1)～(3)の合計
	(1) 補助金		他会計補助金+その他補助金
	他会計補助金(繰入金)		繰入金のうち収益的収支部分
	その他補助金		将来において0とする。
	(2) その他		H29実績程度とする。
収入計	(C)	1. 営業収益+2. 営業外収益	
収益的支出	1. 営業費用		(1)～(3)の合計
	(1) 職員給与		基本給+退職給付費+その他
	基本給		H25～H29実績平均程度とする。
	退職給付費		(同上)
	その他		(同上)
	(2) 経費		動力費+修繕費+材料費+委託料+流域下水道管理運営負担金+その他
	動力費		年間有収水量 × H29年度動力費単価(2.46円/m <sup>3</sup> )
	修繕費		H25～H29実績平均程度とする。
	材料費		(同上)
	委託料		(同上)
	流域下水道管理運営費負担金		年間処理水量 × H29年度流域下水道管理運営費負担金単価(54.0円/m <sup>3</sup> )
	その他		H29実績程度とする。
	(3) 資産減耗費		将来において0とする。
	2. 営業外費用		(1)～(2)の合計
	(1) 支払利息		既存+新規
既存		町提供資料による。	
新規(建設改良分)		利率1%、5年据置、30年償還、元利均等償還により算定	
(2) その他		H29実績程度とする。	
支出計	(D)	1. 営業費用+2. 営業外費用	
経常損益	(E)=(C)-(D)	収益的収入計-収益的支出計	
特別利益	(F)	将来において0とする。	
特別損失	(G)	将来において0とする。	
特別損益	(H)=(F)-(G)	特別利益-特別損失	
当年度純利益(又は純損失)	(I)=(E)+(H)	経常損益+特別損益	
繰越利益剰余金又は累積欠損金		前年度純利益(又は純損失)+当年度純利益(又は純損失)	
資本的収入	1. 企業債(地方債)		建設改良に係る起債
	建設改良に係る起債		補助裏を起債(「施設等更新費」+「流域下水道建設費負担金」)-「国(都道府県)補助金」
	2. 他会計出資金		将来において0とする。
	3. 他会計補助金		繰入金のうち資本的収支部分(別途)
	4. 他会計借入金		将来において0とする。
	5. 国(県)補助金		近年実績平均より(「施設等更新費」+「流域下水道建設費負担金」)の35%とする。
	6. 固定資産売却代金		将来において0とする。
	7. 工事負担金		H29実績程度とする。
	8. その他		将来において0とする。
	収入計	(a)	1.～8.の合計
	資本的収入のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(b)	将来において0とする。
	純計	(c)=(a)-(b)	資本的収入計-翌年度へ繰り越される支出の財源充当額
	1. 建設改良費		職員給与費+施設等更新費+流域下水道建設費負担金
	職員給与費		H25～H29実績平均程度とする。
	施設等更新費		ストックマネジメント結果等により算定(別途)
流域下水道建設費負担金		H25～H29実績平均程度とする。	
2. 企業債償還金		既存+新規	
既存		町提供資料による(決算統計)。	
新規(建設改良分)		利率1%、5年据置、30年償還、元利均等償還により算定	
3. 他会計長期借入金返還金		将来において0とする。	
4. 他会計への支出金		(同上)	
5. その他		(同上)	
支出計	(d)	1～5の合計	
差引	(e)=(c)-(d)	収入計-支出計	
収支再差引	(f)=(I)+(e)	当年度純利益(又は純損失)-差引	
収支再差引(企業債償還金及び支払利息を除く)		収支再差引+(支払利息+企業債償還金-国(県)補助金)	

(※)H25～H29年度

表4.19 財政収支計画条件表(公共下水道+特定環境保全公共下水道)【2/2】

項目		計算式	現行料金
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		当年度損益勘定留保資金補填額(資産減耗費)
	2. 利益剰余金処分額(減債積立金)		前年度純利益を全額充てるものとする。
	3. 繰越工事資金		将来において0とする。
	4. その他(建設改良積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的		将来において0とする。
	計(Σ1~4)	(g)	1~4の合計
補填財源不足額	(h)=(e)-(g)	-(資本的収入-資本的支出)-補填財源合計	
他会計貸入金残高	(h)	存在しない	
企業債残高	(i)	前年度の企業債残高-当年度の企業債償還金+当年度の企業債	
補填財源残高		前年度補填財源高+当年度補填財源高	

他 会 計 繰 入 金	収益的収支分		基準内繰入金+基準外繰入金
	うち基準内繰入金		別紙繰入金まとめ(表4.16,表4.17)
	うち基準外繰入金		基準外繰入なし
	資本的収支分		基準内繰入金+基準外繰入金
	うち基準内繰入金		別紙繰入金まとめ(表4.16,表4.17)
	うち基準外繰入金	ケース1~3	不足分を基準外繰入
		ケース4	(~H33)不足分を基準外繰入,(H34~)基準外繰入なし
合 計		収益的収支分+資本的収支分	



### 4. 3 未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### 1) 今後の投資についての考え方・検討状況

##### (1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

周辺の下水道事業の普及状況や地理的特性等を考慮すれば、施設の統廃合や集約化を行って、今以上にスケールメリットを発揮して広域的な下水道の施設形態とすることは難しい。

しかし、周辺事業体と経営や事務を共同化することや、今後の更新時期に併せて施設規模や管きょ口径を最適化すること等については、検討の余地があるものとして今後、模索していく。

##### (2) 投資の平準化に関する事項

過去には平成4年から平成10年頃をピークに集中的に建設投資を行ってきたが、今後はマンホールポンプの更新やメンテナンス等が発生してくる見通しである。管きょに関しては耐用年数が50年程度のため、当面は未だ更新する時期とはならないが、ストックマネジメントによる管内面調査などを実施して、劣化状況に応じて更新時期を前倒し、または後倒しするなど平準化を図っていく。

##### (3) 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）

計画・設計・調査・施工等について、包括的に民間企業に委託する事例も近年においてあるので、導入の可否、効果等について検討する。

##### (4) その他の取組

今後の施設更新に当たって、更新費用また維持管理費用が低減できないか検討する。

#### 2) 今後の財源についての考え方・検討状況

##### (1) 使用料の見直しに関する事項

料金改定率や他会計繰入などの組み合わせによる様々なケースの財政収支計画のシミュレーションを実施した結果を受けて、将来必要となる更新投資額、またそれに必要な料金改定等について町民への説明を行って、関係者の理解と協力を得る。

##### (2) 資産活用による収入増加の取組について

吉野町の下水道資産の大半が管きょであるので、処理場やポンプ場等の土地の有効活用や遊休資産の活用等に資する範囲は少なく、現実的に対応は難しい。

##### (3) その他の取組

処理区域内の未接続のお客様に対して、下水道への接続・水洗化を促進し、水洗化率の向上を図り、収入増加に繋げていく。

### 3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

#### (1) 民間活力の活用に関する事項

現在委託している定期的な維持管理業務の他に、民間への委託範囲を拡大するなど効果的な管理方法の可能性を検討していく。

#### (2) 職員給与費に関する事項

財政収支計画では、現状程度の職員数・職員給与費の維持を前提としているが、将来においては民間活用との兼ね合いも考慮して、合理的な職員給与費について検討する。

#### (3) 動力費に関する事項

マンホールのポンプの更新時にはインバータ化を進めることにより、動力費の削減に努める。

#### (4) 薬品費に関する事項

吉野町には汚水処理場を有していないので薬品費は要していない。

#### (5) 修繕費に関する事項

財政収支計画では、近年の実績程度の維持管理費を将来においても計上しているが、修繕費を増加させることにより建設改良費が平準化できる、一方で一時的に建設改良費を増加させることにより将来における修繕費が低減できるなど、トータルコストが最適化できるような合理的な投資となるよう努める。

#### (6) 委託費に関する事項

既に行っている委託業務について、委託範囲の精査を行い、更なる効率化や合理化が可能となるような委託となるよう努める。

#### (7) その他の取組

特になし。

## 5. 経営戦略の事後検証他

今後、P（計画策定）－D（実施）－C（評価・分析）－A（改善・見直し）サイクルを活用し、適宜計画の進捗管理を行っていく。

本計画の計画期間は平成40年までの10年間であるが、進捗管理の結果、計画と実績値の差異が大きい場合や、前提としている事業や財政等の条件が変更となった場合、新たに考慮すべき事案が発生した場合など、必要に応じて計画の見直しを行い、計画の精度を高めていくものとする。

## 1) 進捗管理表

表5.1 進捗管理表(案) (公共下水道+特環下水道)

(千円)

項目		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40		
業務量	1 年間総処理水量(千m3)	予 測		202	197	191	186	181	176	172	172	171	171	170	
		実 績	207												
		予測との差													
	2 年間有収水量(千m3)	予 測		180	175	170	165	161	157	153	153	152	152	151	
		実 績	184												
		予測との差													
収益的収支	収益的収入	予 測		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
		実 績	97												
		予測との差													
	3 うち料金収入	予 測		23,715	23,114	22,427	21,828	21,243	20,675	20,254	20,162	20,095	20,070	19,923	
		実 績	24,325												
		予測との差													
	収益的支出	予 測		600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
		実 績	547												
		予測との差													
	4 うち職員給与費	予 測		22,843	22,556	22,227	21,941	21,660	21,388	21,187	21,143	21,111	21,099	21,029	
		実 績	22,918												
		予測との差													
	5 うち経費	予 測		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
		実 績	1,588												
		予測との差													
	6 うち支払利息	予 測		34,037	31,226	28,343	25,447	22,662	20,028	17,803	16,372	15,070	13,902	11,789	
		実 績	37,334												
		予測との差													
	7 経常損益	予 測		56,880	53,782	50,570	47,388	44,322	41,416	38,990	37,515	36,181	35,001	32,818	
		実 績	60,252												
		予測との差													
	資本的収支	資本的収入	予 測		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			実 績	0											
			予測との差												
8 うち企業債		予 測		30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
		実 績	29												
		予測との差													
9 うち国(都道府県)補助金		予 測		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		実 績	0												
		予測との差													
資本的支出		予 測		-133,511	-133,163	-132,524	-128,027	-124,721	-116,368	-111,898	-108,090	-104,188	-98,315	-91,490	
		実 績	-133,662												
		予測との差													
10 うち建設改良費		予 測		45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	132,200	132,200	132,200	132,200	131,600	
		実 績	28,650												
		予測との差													
11 うち企業債償還金		予 測		151,578	151,577	151,292	146,600	143,251	134,136	128,385	123,236	117,968	110,451	101,856	
		実 績	151,089												
		予測との差													
12 資本的収支		予 測		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		実 績	0												
		予測との差													
13 企業債残高		予 測		151	499	1,138	5,635	8,941	17,294	21,764	25,572	29,474	35,347	42,172	
		実 績	0												
		予測との差													
14 補填財源残高	予 測		-151	-348	-639	-4,497	-3,306	-8,353	-4,470	-3,808	-3,902	-5,873	-6,825		
	実 績	133,662													
	予測との差														
15 他会計繰入金	予 測		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	実 績	0													
	予測との差														

## (1) 年間総処理水量・年間有収水量

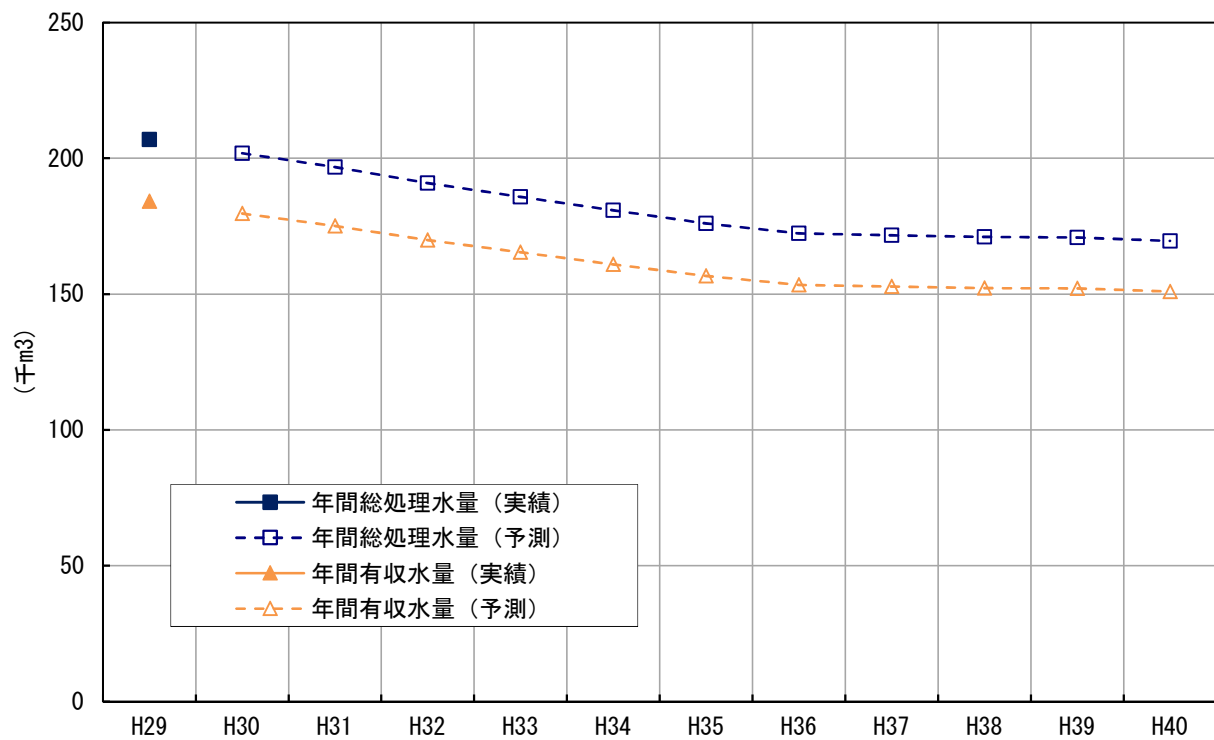


図5.1 年間総処理水量・年間有収水量

## (2) 料金収入

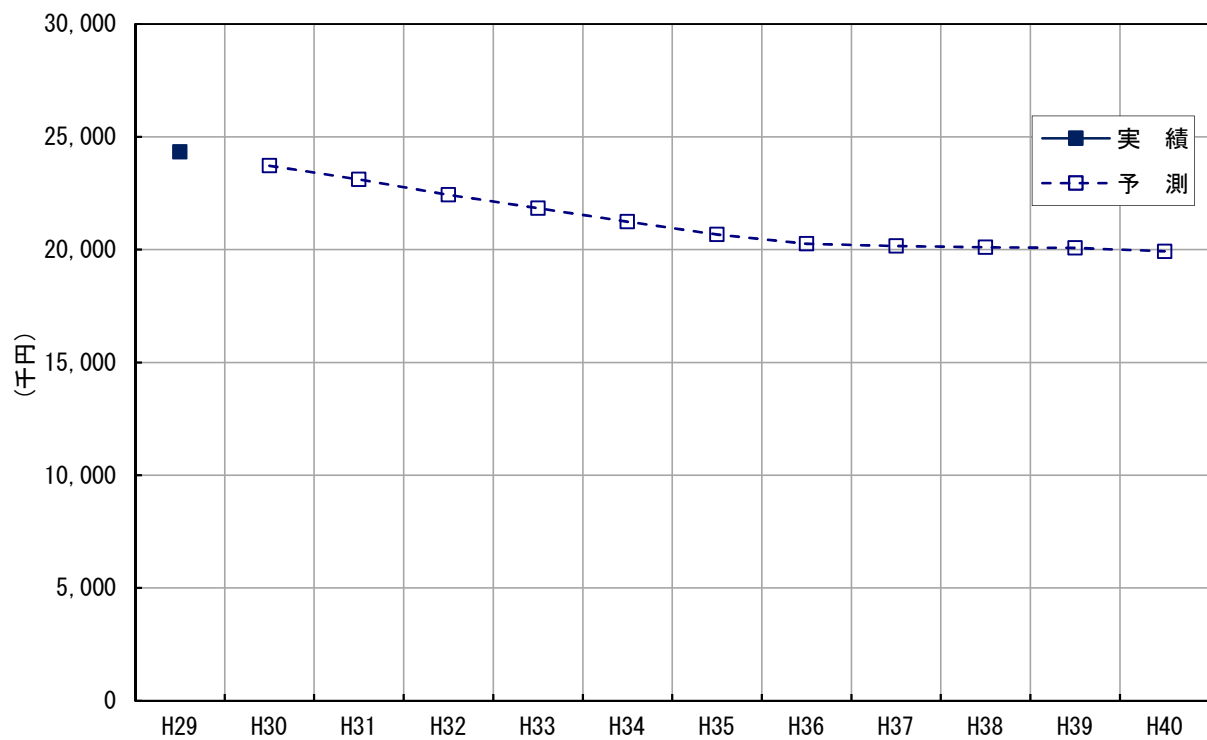


図5.2 料金収入

## (3) 支払利息・企業債償還金

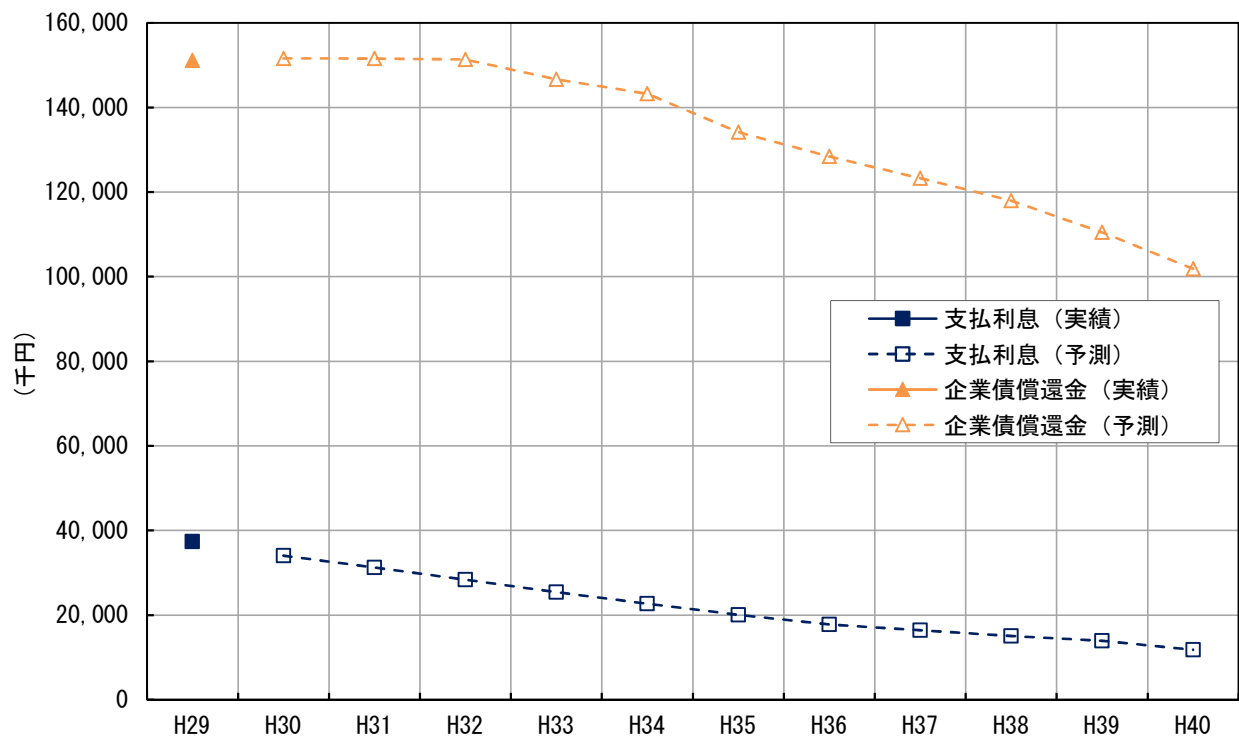


図5.3 支払利息・企業債償還金

## (4) 職員給与費・経費

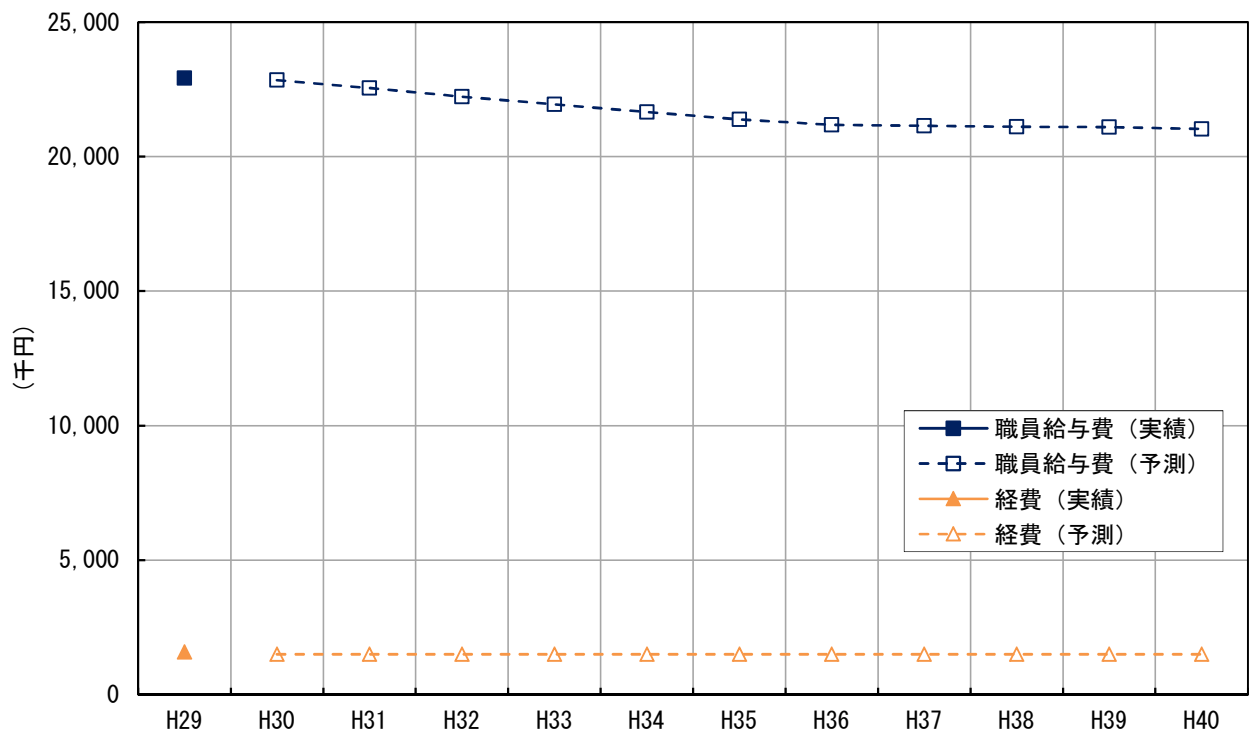


図5.4 職員給与費・経費

## (5) 経常損益

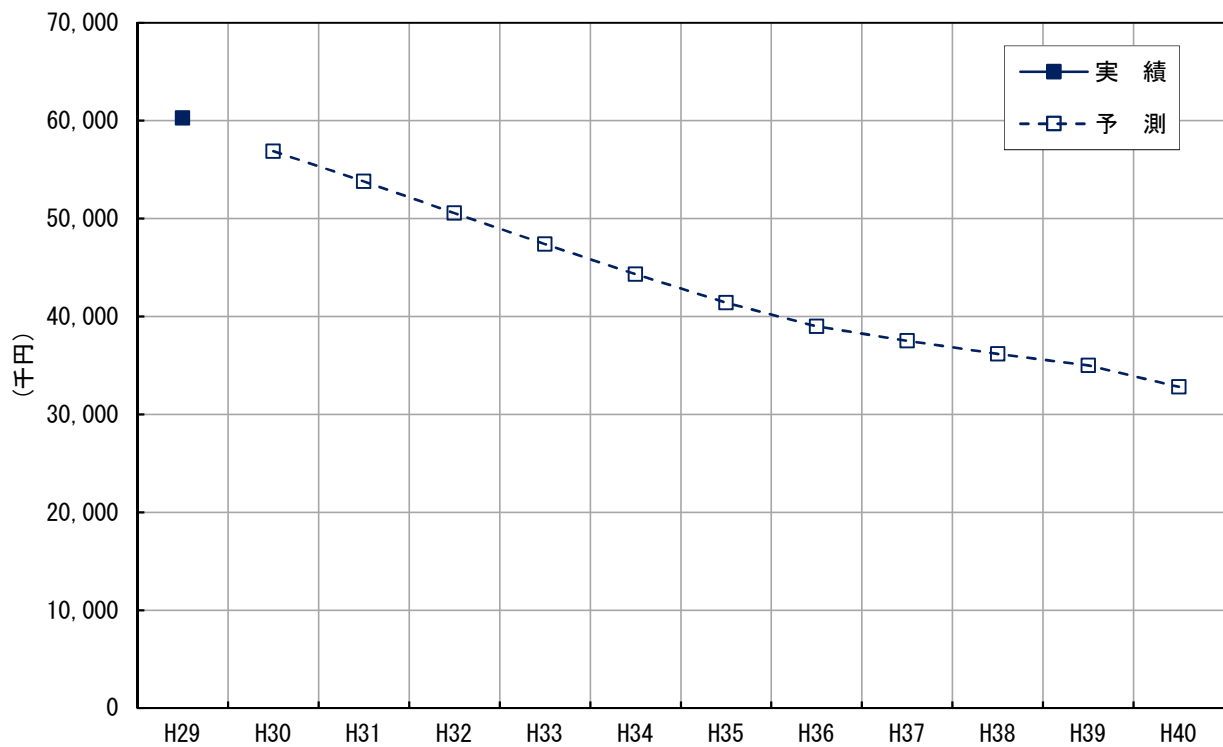


図5.5 経常損益

## (6) 企業債・国(都道府県)補助金

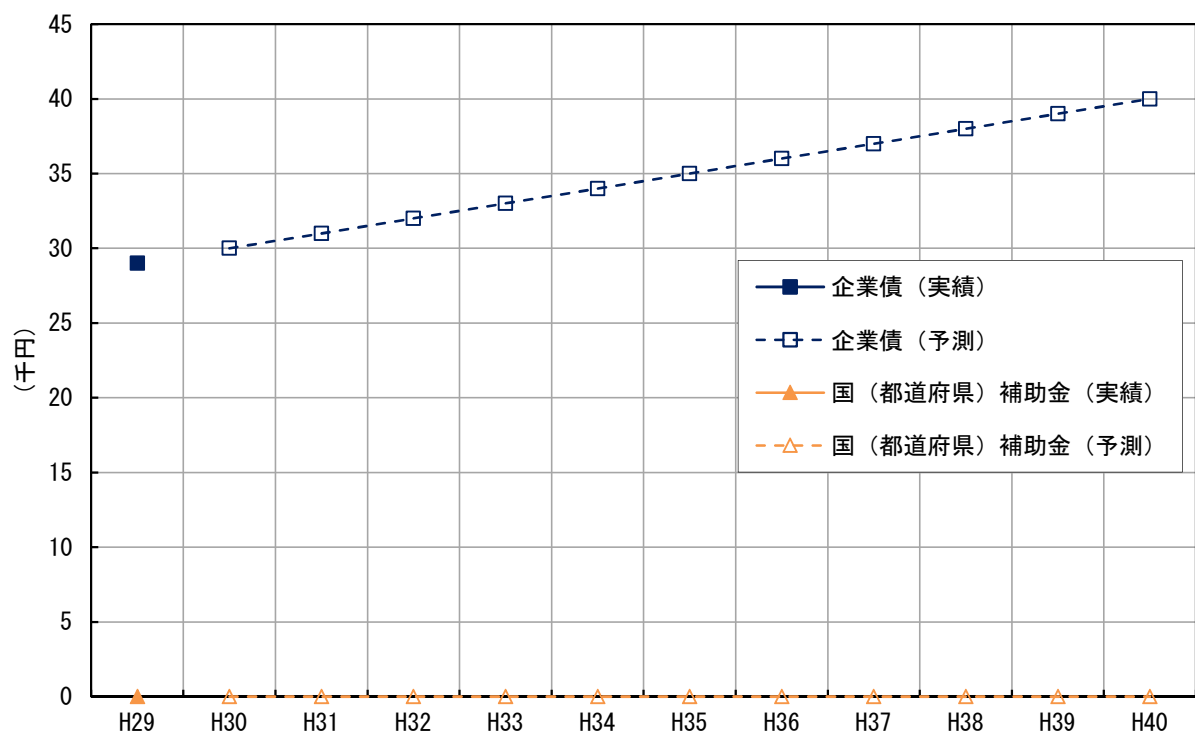


図5.6 企業債・国(都道府県)補助金

## (7) 建設改良費

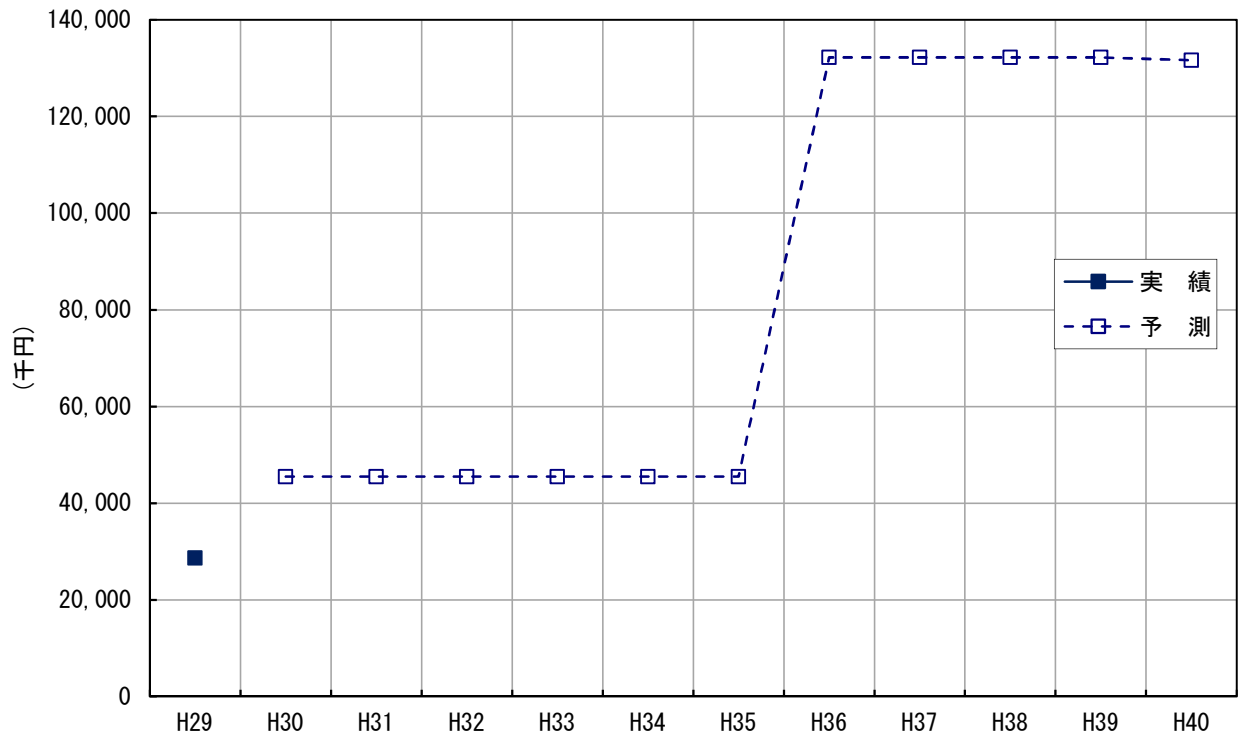


図5.7 建設改良費

## (8) 企業債償還金

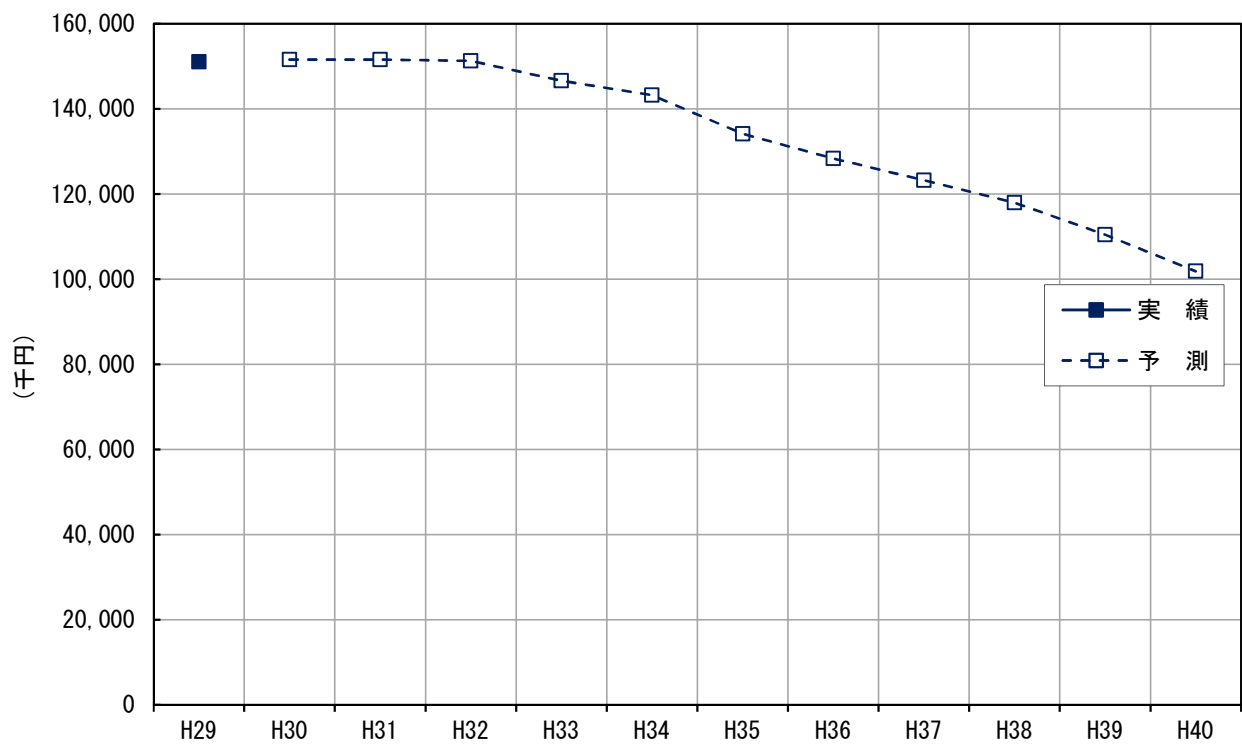


図5.8 企業債償還金



(9) 資本的収支

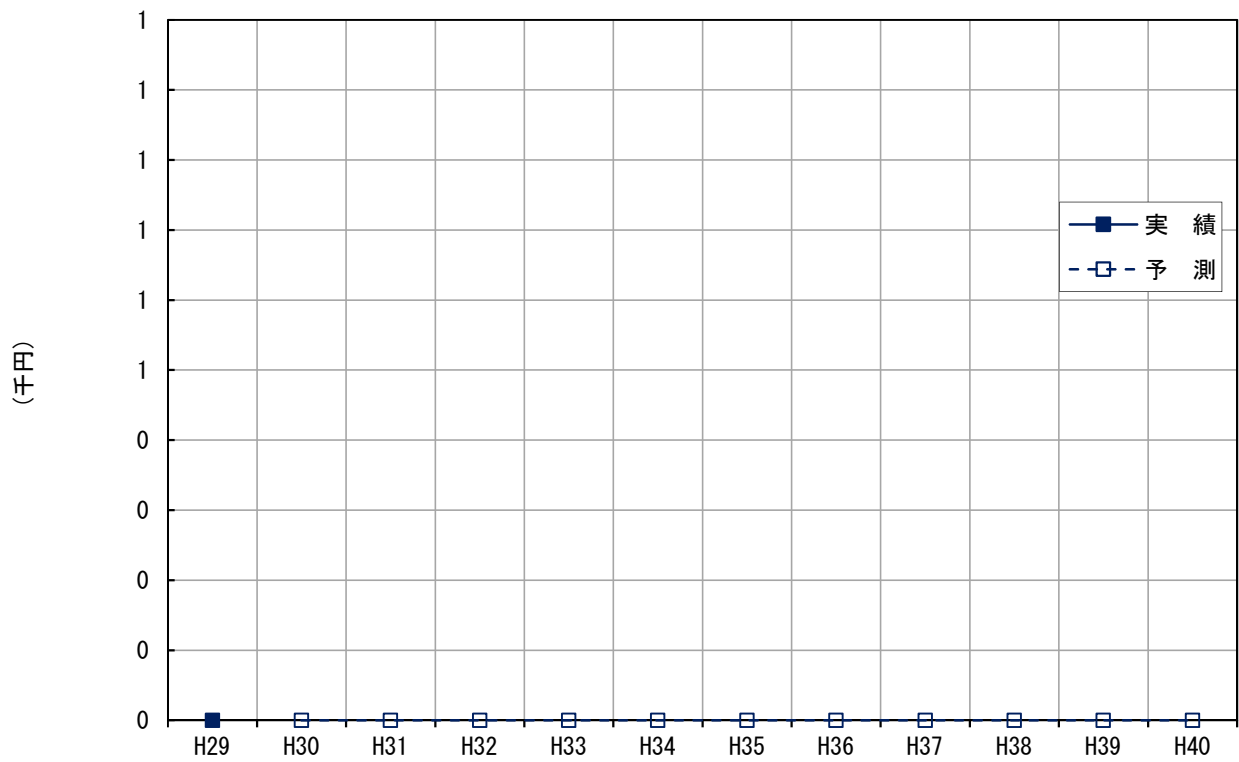


図5.9 資本的収支

(10) 企業債残高

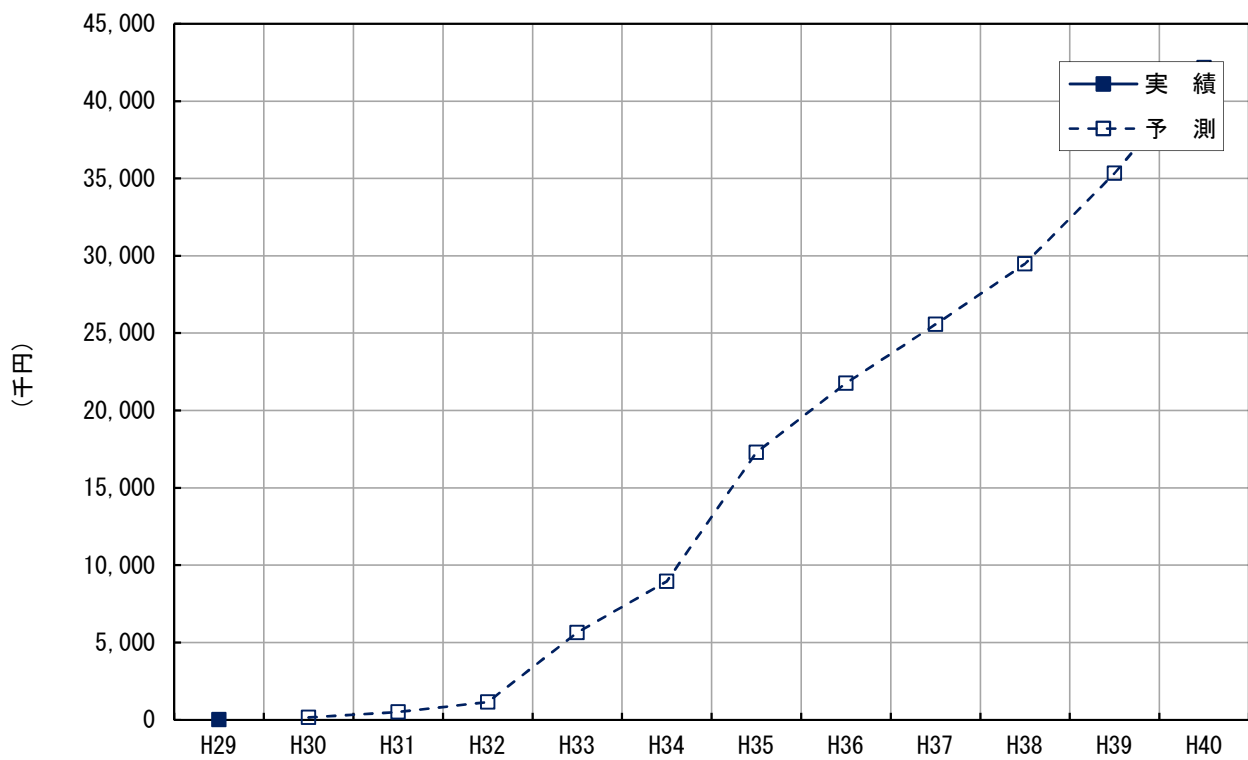


図5.10 企業債残高

(1.1) 補填財源残高

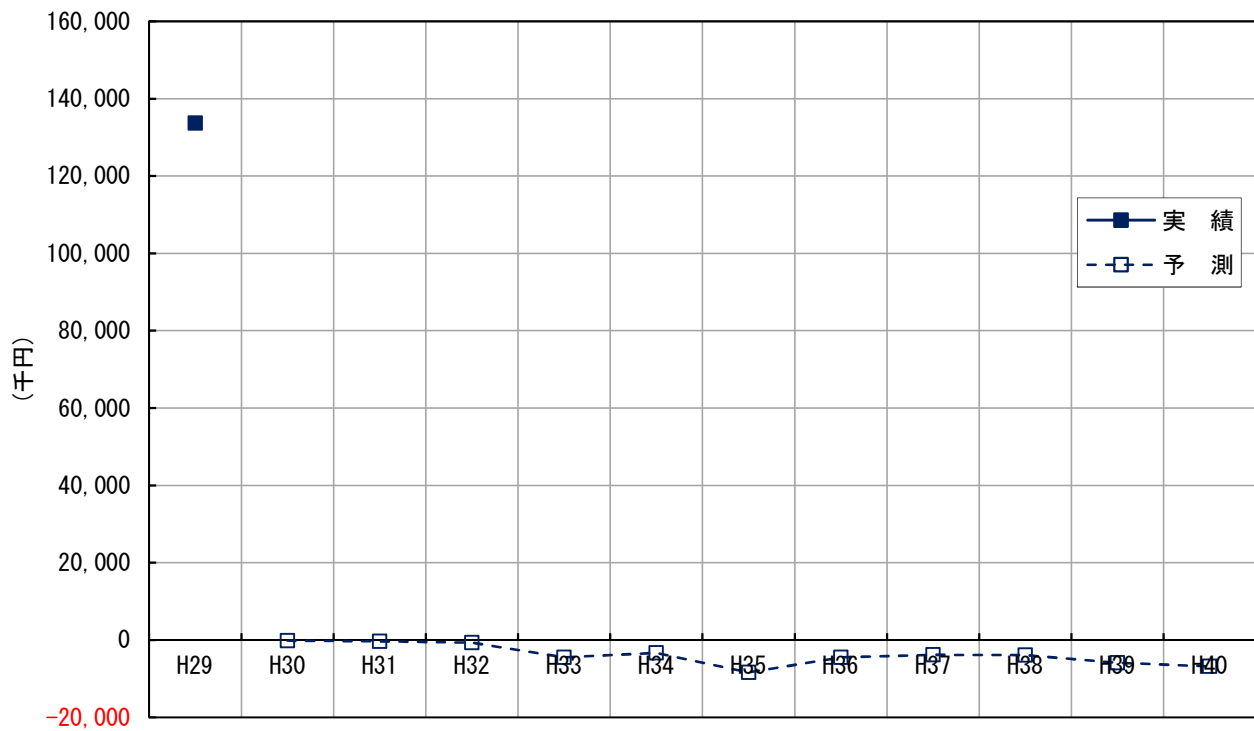


図5.11 補填財源残高

(1.2) 他会計繰入金

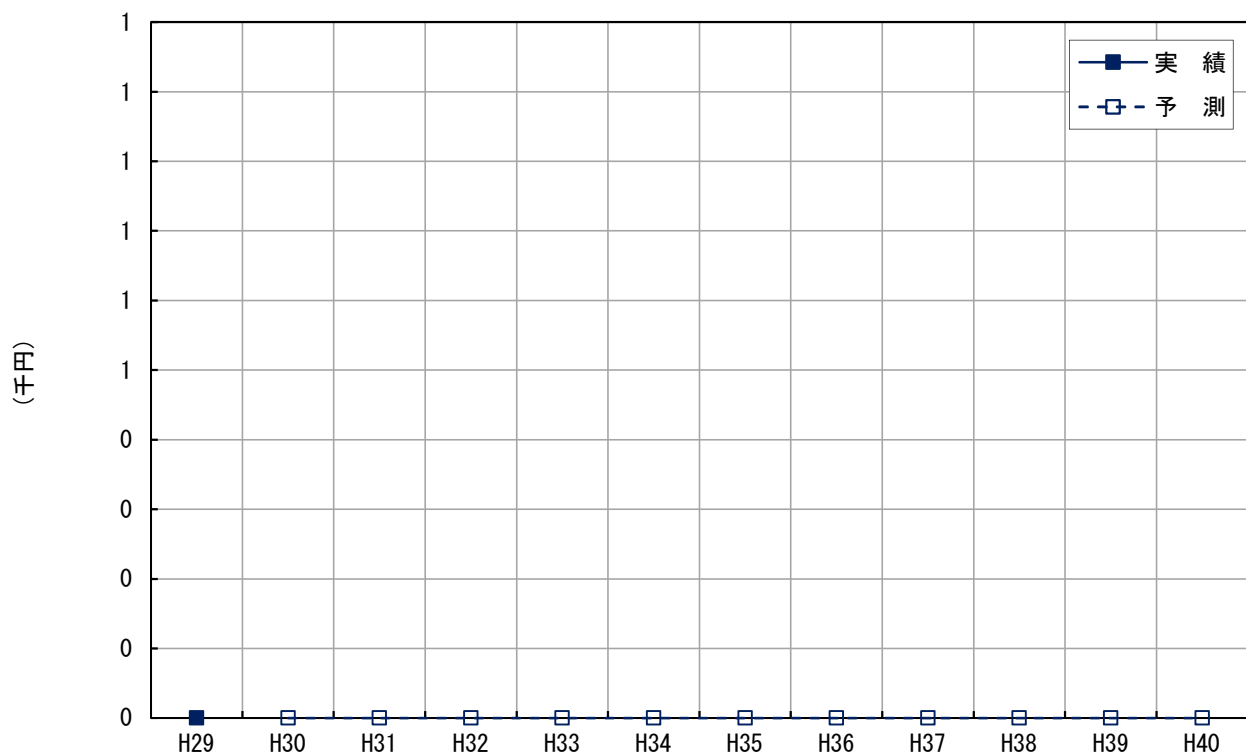


図5.12 他会計繰入金

## 6. 経営戦略概要版

総務省「経営戦略策定ガイドライン（改訂版）」別添2-2「下水道事業ひな型様式」に沿った吉野町下水道事業の経営戦略概要版を次頁以降に示す。

## 吉野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 吉野町

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道 : 平成9年度(供用開始後21年経過) 特定環境保全公共下水道 : 平成19年度(供用開始後11年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適 用
処理区域内人口密度	公共下水道 :2,229人/km2 特定環境保全公共下水道 :5,133人/km2	流域下水道等への 接 続 の 有 無	公共下水道及び特定環境保全公共下水道 は、吉野川流域下水道に接続しています。
処 理 区 数	-		
処 理 場 数	公共下水道 :なし 特定環境保全公共下水道 :なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特にありません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	公共下水道及び特定環境保全公共下水道(公衆浴場を除く) : 基本料金+水量による3段階従量制(一般排水, 中間排水, 特定 排水)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場排水について、1段階の従量料金としています。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
(公共下水道) 条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,400 円	(公共下水道) 実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,700 円
	平成28年度 2,400 円		平成28年度 2,688 円
	平成29年度 2,400 円		平成29年度 2,650 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組織

職 員 数	(上下水道推進室)合計3人	(担当職員数) 公共下水道 :2人 特定環境保全公共下水道 :1人
事業運営組織	本町下水道事業は、暮らし環境整備課上下水道推進室で担当しています。	

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプの定期点検等については、外部委託により実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 …… 別添、経営比較分析表のとおり。

## 2. 経営の基本方針

<p>(1) 水洗化の促進 普及率の向上・処理区域の拡大は難しいので、処理区域内に残る未水洗化住宅等への接続を促進し、水洗化率の向上と使用料収入の増加を図ります。</p> <p>(2) 適切な維持管理の実施 マンホールポンプなどの設備の修繕等維持管理を行いつつ、管きよの内面調査等を行って適切に延命化・長寿命化に努め、将来の更新費用の低減に努めます。</p> <p>(3) 下水道料金の検討 経費削減の努力を行った上で、中長期的な財政収支の予測に基づき、繰入金と料金水準の最適なバランス等について検討します。</p>
--

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

今後の処理区域拡張による投資額の計画については、「吉野町流域関連公共下水道事業計画 変更協議申出書(平成29年2月)」に示される投資額を事業計画期間の平成35年度まで見込み、事業計画期間終了翌年から全体計画年度(平成47年度)まで吉野山地区への公共下水道拡張を行うものとして、概算事業費を平均して見込むものとします。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

財源としては、主に使用料収入、企業債、繰入金があり、以下のように見込んでいます。

###### (使用料収入)

使用料収入については、近年の実績として減少傾向にあり、今後も人口減少に比例して減少傾向に転じるものと見込んでいます。また、30～40年後には施設の更新投資がピークを迎えることが予測されていますので、使用料改定など当面の10年間以降も見据えた使用料収入について検討していきます。

###### (企業債等)

建設投資に対して一定の割合で借入れを行うとともに、世代間の負担を平準化するという観点から、資本費平準化債等の活用を図ります。

###### (繰入金)

総務省から示されている「平成29年度の地方公営企業繰出金について」により算出される繰出し基準に基づく繰り入れの他、収支均衡が難しい年度においては繰出し基準外の繰り入れの協議をした上で、将来の繰入金を適切に見込みます。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、主な内容として以下のように見込んでいます。

###### (職員給与費)

現行の職員数を基本として実績と同程度とします。

###### (修繕費)

実績と同程度とします。

###### (流域下水道維持管理負担金)

年間処理水量に平成29年度の流域下水道管理運営費負担金実績単価を乗じて算出します。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	周辺の下水道事業の普及状況や地理的特性等を考慮すれば、施設の統廃合や集約化を行って、今以上にスケールメリットを発揮して広域的な下水道の施設形態とすることは難しいと考えられます。しかし、周辺事業体と経営や事務を共同化することや、今後の更新時期に併せて施設規模や管きょ径を最適化すること等については、検討の余地があるものとして今後、模索してまいります。
投資の平準化に関する事項	過去には平成4年から平成10年頃をピークに集中的に建設投資を行ってまいりましたが、今後はマンホールポンプの更新やメンテナンス等が発生してくる見通しです。管きょに関しては耐用年数が50年程度のため、当面は未だ更新する時期とはなりません。ストックマネジメントによる管内面調査などを実施して、劣化状況に応じて更新時期を前倒し、または後倒しするなど平準化を図ってまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画・設計・調査・施工等について、包括的に民間企業に委託する事例も近年においてありますので、導入の可否、効果等について検討します。
その他の取組	今後の施設更新に当たって、更新費用また維持管理費用が低減できないか検討します。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金改定率や他会計繰入などの組み合わせによる様々なケースの財政収支計画のシミュレーションを実施しましたので、将来必要となる更新投資額、またそれに必要な料金改定等について町民への説明を行って、関係者の理解と協力を得るよう努めます。
資産活用による収入増加の取組について	吉野町の下水道資産の大半が管きょですので、処理場やポンプ場等の土地の有効活用や遊休資産の活用等に資する範囲は少なく、現実的に対応は難しいと考えます。
その他の取組	処理区域内の未接続のお客様に対して、下水道への接続・水洗化を促進し、水洗化率の向上を図り、収入増加に繋げてまいります。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在委託している定期的な維持管理業務の他に、民間への委託範囲を拡大するなど効果的な管理方法の可能性を検討します。
職員給与費に関する事項	財政収支計画では、現状程度の職員数・職員給与費の維持を前提としていますが、将来においては民間活用との兼ね合いも考慮して、合理的な職員給与費について検討します。
動力費に関する事項	マンホールのポンプの更新時にはインバータ化を進めることにより、動力費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	財政収支計画では、近年の実績程度の維持管理費を将来においても計上していますが、修繕費を増加させることにより建設改良費が平準化できる、一方で一時的に建設改良費を増加させることにより将来における修繕費が低減できるなど、トータルコストが最適化できるような合理的な投資となるよう努めます。
委託費に関する事項	既に行っている委託業務について、委託範囲の精査を行い、更なる効率化や合理化が可能となるような委託となるよう努めます。
その他の取組	特にありません。

### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今後、P(計画策定)－D(実施)－C(評価・分析)－A(改善・見直し)サイクルを活用し、適宜計画の進捗管理を行ってまいります。 本計画の計画期間は平成40年までの10年間ですが、進捗管理の結果、計画と実績値の差異が大きい場合や、前提としている事業や財政等の条件が変更となった場合、新たに考慮すべき事案が発生した場合など、必要に応じて計画の見直しを行い、計画の精度を高めていくものとします。
---------------------	---

区分	年度	実績⇒										計画期間⇒									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度		
収益的収入	1 総収入	190,352	363,309	336,867	350,576	343,561	328,802	316,643	294,693	281,322	270,848	260,443	246,362	228,493	217,489	206,577	195,358	183,656	165,938		
	(1) 営業収入	24,612	24,325	23,715	23,114	22,427	21,828	21,243	20,675	20,254	20,162	20,095	20,070	19,923	19,791	19,685	19,646	19,500	19,368		
	了料収入	24,612	24,325	23,715	23,114	22,427	21,828	21,243	20,675	20,254	20,162	20,095	20,070	19,923	19,791	19,685	19,646	19,500	19,368		
	イ 受託工事収入																				
	ウ その他																				
	(2) 営業外収入	165,740	338,984	333,152	327,462	321,134	306,974	295,400	274,018	261,068	250,686	240,348	226,292	208,570	197,698	186,892	175,712	164,156	146,570		
	ア 他会計繰入金	82,870	169,492	166,576	163,731	160,567	153,487	147,700	137,009	130,534	125,343	120,174	113,146	104,285	98,949	93,446	87,856	82,078	73,285		
	イ その他	82,870	169,492	166,576	163,731	160,567	153,487	147,700	137,009	130,534	125,343	120,174	113,146	104,285	98,949	93,446	87,856	82,078	73,285		
	エ 費用	62,161	61,840	58,380	55,506	52,518	49,560	46,718	44,036	41,832	41,135	40,571	40,153	38,724	39,935	40,110	40,474	40,843	41,474		
	オ 職員給与	21,459	24,506	24,343	24,056	23,727	23,441	23,160	22,888	22,687	22,643	22,611	22,599	22,529	22,466	22,415	22,396	22,326	22,264		
カ 退職手当	693	1,656	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
キ その他	40,702	37,334	34,037	31,450	28,791	26,119	23,558	21,148	19,145	18,492	17,960	17,554	16,955	16,195	17,469	17,695	18,078	18,617			
ク 営業外費用	40,702	37,334	34,037	31,226	28,343	25,447	22,662	20,028	17,803	16,372	15,070	13,902	11,789	12,321	11,819	11,503	11,371	11,322			
ケ うち一時借入金利息				224	448	672	896	1,120	1,342	1,342	2,120	2,890	3,652	4,406	5,147	5,875	6,575	7,246			
コ その他	128,191	301,469	298,487	295,070	291,043	279,242	269,925	250,657	239,490	229,713	219,872	206,209	189,769	177,554	166,467	154,884	142,713	124,464			
3 収支差引	(A)-(D)	78,972	17,006	41,197	41,545	41,900	41,706	41,664	40,903	40,716	40,177	39,621	38,795	37,650	36,989	36,378	35,737	35,077			
資本的収入	1 地方法債	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45		
	うち資本費平準化債																				
	(2) 他会計補助金																				
	(3) 他会計借入金	75,020	9,345	28,357	28,704	29,058	28,863	28,820	28,058	27,525	26,985	26,428	25,601	24,665	24,003	23,391	22,709	22,048	20,987		
	(4) 固定資産売却代金	3,650	6,900	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110		
	(5) 国(都道府県)補助金																				
	(6) 工事業費																				
	(7) その他	274	732	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700		
	2 資本的支出	130,182	47,034	64,567	64,914	65,268	65,073	65,030	64,268	61,273	61,533	61,785	61,775	61,055	60,226	59,452	58,636	57,871	57,134		
	(1) 建設改良費	129,444	46,077	63,567	63,914	64,268	64,073	64,030	63,268	60,480	60,736	61,000	60,985	60,265	59,436	58,610	57,794	56,978	56,162		
うち職員給与	22,088	28,650	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500			
(2) 地方債償還金	738	957	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
(3) 他会計長期借入金返還金																					
(4) 他会計への繰出金																					
(5) その他																					
3 収支差引	(F)-(G)	△ 51,210	△ 30,028	△ 23,370	△ 23,369	△ 23,368	△ 23,366	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365	△ 23,365			
前年度からの繰越金	収支再差引	(E)+(J)	76,981	271,441	275,117	271,701	267,675	255,875	246,559	227,292	158,933	148,356	137,707	123,228	106,365	93,317	79,383	64,944	49,879		
	繰立金																				
	前年度繰上赤用金																				
	形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	76,981	271,441	275,117	271,701	267,675	255,875	246,559	227,292	158,933	148,356	137,707	123,228	106,365	93,317	79,383	64,944	49,879		
	翌年度へ繰り越すべき財源	(O)																			
	実質収支	(N)-(O)	76,981	271,441	275,117	271,701	267,675	255,875	246,559	227,292	158,933	148,356	137,707	123,228	106,365	93,317	79,383	64,944	49,879		
	赤字	(P)																			
	赤字比率	(Q)/(P) × 100																			
	収益的収支比率	(A)/(B)-(C) × 100																			
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)	302.6	578.5	601.0	620.4	642.0	650.3	663.6	654.3	656.3	642.8	626.5	598.6	575.2	531.3	502.5	471.0	437.9		
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	24,612	24,325	23,715	23,114	22,427	21,828	21,243	20,675	20,254	20,162	20,095	20,070	19,923	19,791	19,685	19,646	19,500			
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S) × 100)																				



項目	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度	(単位:千円)
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)																			
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)																			
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)																			
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)																			
他会計借入金残高 (W)																			
地方債残高 (X)																			
○他会計繰入金																			
区分	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度	
収益的収支分	165,740	338,984	333,152	327,462	321,134	306,974	295,400	274,018	261,068	250,686	240,348	226,292	208,570	197,698	186,892	175,712	164,156	146,570	
うち基準内繰入金	82,870	169,492	166,576	163,731	160,567	153,487	147,700	137,009	130,534	125,343	120,174	113,146	104,285	98,849	93,446	87,856	82,078	73,285	
うち基準外繰入金	82,870	169,492	166,576	163,731	160,567	153,487	147,700	137,009	130,534	125,343	120,174	113,146	104,285	98,849	93,446	87,856	82,078	73,285	
資本的収支分	88,354	23,019	42,214	42,728	43,239	43,058	43,073	32,422	31,727	31,046	30,344	29,299	28,110	27,230	26,437	25,561	24,692	23,310	
うち基準内繰入金	75,020	9,345	28,357	28,704	29,058	28,863	28,820	28,058	27,525	26,985	26,428	25,601	24,665	24,003	23,391	22,709	22,048	20,987	
うち基準外繰入金	13,334	13,674	13,857	14,024	14,181	14,195	14,253	4,364	4,202	4,061	3,916	3,698	3,445	3,227	3,046	2,852	2,644	2,323	
合計	254,094	362,003	375,366	370,190	364,373	350,032	338,473	306,440	292,795	281,732	270,692	255,591	236,680	224,928	213,329	201,273	188,848	169,880	